

令和6年度 大東市教育委員会 9月定例会会議録

1. 開催年月日

令和6年9月30日（月） 午前10時00分～午前11時50分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 岡本 功
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎
- ・教育委員 澤田 真由美

4. 出席説明員（16名）

- ・教育総務部長兼教育企画室長 北本 賢一
- ・学校教育政策部長 渡邊 良
- ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部次長兼教育総務課長 杉谷 明子
- ・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長 青木 浩之
- ・教育総務部兼学校教育政策部教育企画室課長 有東 良博
- ・教育総務部家庭・地域教育課長 長町 幸一
- ・学校教育政策部教職員課長 泉谷 匡俊
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部課長兼教育研究所長 浅井 裕子
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課参事 山本 和人
- ・産業・文化部生涯学習課長 家村 幸一
- ・産業・文化部スポーツ振興課長 松本 茂之
- ・教育総務部教育総務課課長補佐 西村 公江

5. 傍聴者 2名

6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教育長の報告
- 日 程 第 3 教委議案第27号
令和6年度文化の日の表彰について
- 日 程 第 4 教委議案第28号
令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価報告書について
- 日 程 第 5 教委議案第29号
大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則の一部を改正する
規則について
- 日 程 第 6 教委議案第30号
「令和6年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて
- 日 程 第 7 一般業務報告

7. 教育長の報告 資料

令和6年9月30日

令和6年 8月

教育長報告 資料

日 曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1 木	教育研究フォーラム分科会	
2 金	大東市公立高校説明会	
3 土		
4 日		
5 月		
6 火		
7 水	事業者選定委員会(ほうじょう学園)	
8 木	表敬訪問(水泳)	
9 金	緊急防災対策会議	
10 土		
11 日		
12 月		
13 火		
14 水		
15 木		
16 金	幹部会議、大阪府都市教育長協議会定例会	
17 土		
18 日		
19 月		
20 火		
21 水		
22 木		
23 金	大東市公立学校(園)長・教頭主任等夏季研修会、表敬訪問(相撲)	
24 土		
25 日		
26 月	災害対策本部会議	
27 火	社会教育委員会議、福祉と教育の街を推進する会 電子書籍贈呈式	
28 水	災害警戒本部会議	
29 木	校園長会、首席・指導教諭選考	
30 金		
31 土		

<備考>
 変更となる場合があります。

令和6年 9月

令和6年9月30日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	日		
2	月	本会議	
3	火	車いすダンス講演会	
4	水		
5	木		
6	金	生徒会役員交流会(四条中)	
7	土	緑風冠高校文化祭	
8	日	本会議(日曜議会)	
9	月	表彰審査会	
10	火	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)	
11	水	予算決算委員会(未来づくり分科会)	
12	木		
13	金	中学校給食試食	
14	土	DAITOフューチャープレゼンコンテスト	
15	日		
16	月	敬老の日	
17	火		
18	水	教頭・主任会、学校運営協議会(北条小)	
19	木		
20	金	「秋の交通安全運動」街頭キャンペーン、中学校給食試食	
21	土		
22	日	秋分の日	
23	月	振替休日	
24	火		
25	水	本会議(夜間議会)	
26	木	本会議	
27	金	本会議	
28	土		
29	日		
30	月	辞令交付式、教育委員会定例会	
<<備考>> 変更となる場合があります。			

令和6年 10月

日 曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1 火	校園長会、経営会議、表敬訪問(けん玉)	
2 水	予算決算委員会(決算審査)	
3 木	予算決算委員会(決算審査)	
4 金	中学校体育大会、大阪府都市教育長協議会定例会	
5 土	運動会(三箇小)	
6 日		
7 月		
8 火		
9 水	庁舎整備に関する推進本部会議	
10 木		
11 金		
12 土	運動会(南郷小・深野小)	
13 日		
14 月	スポーツの日	
15 火		
16 水	門真市教育フォーラム	
17 木	教頭・主任会	
18 金	ボイス視察受け入れ(神奈川県秦野市)	
19 土		
20 日		
21 月		
22 火		
23 水	四条北小学校長寿命化設計業務プロポーザル方式事業者選定委員会	
24 木	近畿都市教育長協議会研究協議会研修会(和歌山県新宮市)	
25 金		
26 土	運動会(住道北小・四条小・北条小・泉小)	
27 日	大東市スポーツ少年団フェスティバル	
28 月	教育委員会定例会、「図書館を使った調べる学習コンクール」2次審査、総合計画・総合戦略推進本部会議	
29 火	事業者選定委員会(ほうじょう学園)	
30 水		
31 木	北河内地区教育委員会委員研修会	
<備考> 変更となる場合があります。		

8 . 議案書

教委議案第 2 7 号

令和 6 年度文化の日の表彰について

令和 6 年度文化の日の表彰を受けるべき者の候補を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 1 条第 1 9 号及び大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程（平成 1 6 年教委庁達第 1 号）第 8 条の規定に基づき、次のとおり提出し、選考を求める。

令和 6 年 9 月 3 0 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程第 4 条に該当する表彰を受けるべき者の選考を行うため。

令和6年度
文化の日表彰候補者名簿 【4名】

【傍聴人・議事録公開用】

連番	氏名	かな	年齢	推薦団体	活動年数 (年・ヶ月)	郵便番号	住所	功績	所管課
1	加藤 俊治	かとう しゅんじ		大東市スポーツ少年団本部	17.7			スポーツ振興	スポーツ振興課
2	小西 秀和	こにし ひでかず		大東市子ども会育成連絡協議会	18.7			青少年健全育成	生涯学習課
3	田口 誠	たぐち まこと		大東市青少年指導員会	11.7			青少年健全育成	生涯学習課
4	野口 芳美	のぐち よしみ		大東市体育協会	10.9			スポーツ振興	スポーツ振興課

教委議案第28号

令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、委員会の議決を求める。

令和6年9月30日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出し、市民に対して公開するため。

令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書（案）



令和6年9月
大東市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について・・・1

第1 大東市教育委員会の活動の概要

- 1 活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2 主要な施策の点検・評価

【教育総務部・学校教育政策部】

- 1 学力向上推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 教育研究推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3 学校支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 4 言語活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 5 家庭教育支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 6 不登校支援・相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 7 特別支援教育充実事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 8 英語教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 9 地域とともにある学校づくり事業・・・・・・・・・・・・25
- 10 G I G Aスクール推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 11 I C T活用教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 12 学校環境整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 13 学校給食事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
- 14 青少年健全育成事業(野崎)・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 15 青少年健全育成事業(北条)・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・・・39

令和5年度事務事業の評価のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

《教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について》

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

令和5年度の点検及び評価の対象項目については、令和5年4月から令和6年3月末までの期間において、総合計画、教育大綱、大東市教育ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、主要な施策・事業から選定するものとする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、成果と課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出し、併せて公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

教育委員会では、本市教育行政の大きな柱となる「大東市教育大綱」の実現を図るための具体的施策となる、令和5年度版実施計画に基づき、計画的かつ着実な事業運営を推進してきた。

さらに、「総合教育会議」においては、これまで率先して取り組んできた小中一貫教育の成長と成熟をめざした新たな学校づくりの方向性を示す『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想(素案)』について様々な観点から議論を行うなど、市長と教育委員会が一体となった教育行政の推進に努めてきたところである。

学校教育政策部においては、学力向上を推進するため、「学力向上担当者悉皆研修」や「学力向上先進地視察研修」による教員の指導力向上を図った他、学力向上ゼミや市共通到達度確認テスト等の実施を通じた児童・生徒の学習機会の拡充と学習習慣・基礎学力の定着を見据えた取組にも引き続き注力している。

学校支援事業では、剣道部と放送部(メディア部)の休日部活動の地域移行を開始し、子ども・保護者から肯定的な意見をいただいている。将来的にすべての活動を地域移行するかどうかを含めて意見交換会を開きながら、モデル実施的に種目数を増やすことを検討している。

不登校支援については、すべての子どもの「学びへのアクセス100%」の観点で適切に支援できるよう研修を通じて各校担当者に周知した。また、教育支援センター「ボイス」の環境と活動内容の充実や、不登校指導員を小中学校全校に課題に応じて派遣することにより、将来的な自立をめざした支援と学習保障を進めている。

言語活動推進事業においては、小中学生弁論大会を4年ぶりに制限なく開催し、仲間や大勢の観客の前で発表する機会と経験を与えることができた。また、学校司書を全校に配置し、学校図書館の充実を図ったことで、一人あたりの貸出冊数は増加している。「図書館を使った調べる学習コンクール」には小中学校全校から1,139点応募し、全国大会へも18点出品することができ、そのうち2作品が優良賞に選ばれるという、質量ともに府内トップレベルの成果を残した。

GIGAスクール推進事業では、「GIGAスクール構想」に基づいて整備された学習者用端末と各校の通信ネットワークシステムの維持管理に加え、無線アクセスポイントを増設し、通信ネットワークの強化を行った。環境整備を進めるとともに、ICT活用教育推進事業では、中学校で活用していたAI型活用ドリルを小学校にも導入し、ICTを活用した授業づくりを推進している。

一方、教育総務部においては、すべての教育の出発点である家庭教育をまち全体で徹底的に応援するため、家庭教育支援事業にて家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援の実施や、保護者と地域のつながりづくりを進めている。思春期を迎える中学生の保護者向けセミナーを開催するなど、様々な工夫を凝らしながら家庭教育に関する情報発信の充実を図り、保護者の悩みや不安の早期発見、早期対応、家庭での孤立の未然防止に努めている。これらの活動が評価され、令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の受賞に至った。

学校施設については、子どもたちが安心して活動できる教育環境確保のため、老朽化した中学校空調機更新関係や各校の整備改修工事を進め、「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく長寿命化改良工事を推進した。また、災害時に避難所となる備えとして中学校4校の体育館にLPガス式空調機を設置した。

学校給食については、小中学校ともに栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供のため、衛生管理の徹底や日々献立の研究・改善に努めている。中学生を対象に「みんなのイチオシレシピ」を募集し、採用したレシピを献立に採り入れるなどの創意工夫を行い、学校給食を通じた食育へのアプローチに取り組んでいるところである。また、保護者負担の軽減のため、1学期及び3学期の学校給食費無償化を実施するとともに、食材費高騰分（1食当たり小学校40円・中学校50円）を市費負担として給食費の据え置きを継続した。

2 教育委員会の活動

(1) 教育長（任期：3年）及び教育委員（定数：4人 任期：4年） 【令和5年度末現在】

役職	氏名	当初任命年月日	任期
教育長	水野 達朗	令和2年5月21日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日 (※退任)
委員 (教育長職務代理者)	太田 忠雄	平成28年9月1日	自 令和 3 年 1 0 月 8 日 至 令和 7 年 1 0 月 7 日
委員	齊藤 めぐみ	平成30年10月6日	自 令和 4 年 1 0 月 6 日 至 令和 8 年 1 0 月 5 日
委員	中野 健一郎	令和3年4月1日	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 9 年 6 月 3 0 日
委員	澤田 真由美	令和5年4月1日	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 3 0 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例教育委員会11回を開催し、議案33件（可決33件）、報告6件（承認6件）について審議を行った。

期日	区分	付議案件
4月25日	定例	教委報告第2号 大東市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則に係る臨時代理の報告について 教委報告第3号 個人情報保護に関する法律等の施行に関する大東市教育委員会規則の制定に係る臨時代理の報告について 教委議案第15号 令和5年度大東市教育大綱実施計画について 教委議案第16号 大東市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について 教委議案第17号 大東市いじめ防止基本方針の改定について

期 日	区分	付 議 案 件
		教委議案第18号 令和6年度大東市立小学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（小学校）」選定委員の委嘱、任命及び諮問について
5月29日	定例	<p>教委報告第4号 大東市教育委員会の権限に属する市立学校の感染症の予防に係る臨時休業に関する事務の委任に関する規則の制定に係る臨時代理の報告について</p> <p>教委報告第5号 （仮称）ほうじょう学園の設置に関する基本構想策定方針の策定に係る臨時代理の報告について</p> <p>教委報告第6号 府費負担教職員の懲戒処分に関する内申に係る臨時代理の報告について</p> <p>教委議案第19号 令和5年度大東市一般会計補正予算（第2次）【教育関係】に係る意見聴取について</p> <p>教委議案第20号 令和6年度大東市立小学校使用教科用図書調査員の任命について</p>
6月30日	定例	教委議案第21号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
7月25日	定例	<p>教委議案第22号 市長の権限に属する事務の補助執行について</p> <p>教委議案第23号 令和6年度使用大東市立小学校教科用図書採択について</p> <p>教委議案第24号 令和6年度使用大東市立中学校教科用図書採択について</p> <p>教委議案第25号 「令和5年度小学生すくすくウォッチ」の結果の公表について</p> <p>教委議案第26号 令和5年度大東市一般会計補正予算（第3次）【教育関係】に係る意見聴取について</p>
9月13日	定例	<p>教委議案第27号 令和5年度文化の日の表彰について</p> <p>教委議案第28号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について</p> <p>教委議案第29号 「令和5年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて</p>
10月25日	定例	議案なし
11月20日	定例	<p>教委議案第30号 令和5年度大東市一般会計補正予算（第4次）【教育関係】に係る意見聴取について</p> <p>教委議案第31号 諸福小学校用地の一部（諸福一丁目33番2）の教育財産の用途廃止について</p> <p>教委議案第32号 令和6年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について</p>
12月19日	定例	<p>教委報告第7号 令和5年度大東市一般会計補正予算（第6次）【教育関係】に関する意見聴取に係る臨時代理の報告について</p> <p>教委議案第33号 大東市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について</p>
1月30日	定例	<p>教委議案第1号 令和5年度大東市一般会計補正予算（第8次）【教育関係】に係る意見聴取について</p> <p>教委議案第2号 令和6年度大東市一般会計予算【教育関係】に係る意見聴取について</p> <p>教委議案第3号 大東市基金条例の一部を改正する条例【教育関係】に係る意見聴取について</p>

期 日	区分	付 議 案 件
		教委議案第 4 号 大東市立青少年教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について 教委議案第 5 号 大東市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則について
2 月 5 日	定例	教委議案第 6 号 令和 6 年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について
3 月 21 日	定例	教委議案第 7 号 令和 6 年度大東市教育委員会事務局職員人事について 教委議案第 8 号 大東市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について 教委議案第 9 号 大東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 教委議案第 10 号 令和 6 年度大東市奨学生の選定について 教委議案第 11 号 令和 6 年度大東市公立学校園に対する指示事項について 教委議案第 12 号 「令和 6 年度中学生チャレンジテスト」の参加について 教委議案第 13 号 令和 6 年度社会教育に関する施策の重点目標について 教委議案第 14 号 令和 6 年度大東市社会教育委員の委嘱について

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議に係る議事録については、一部非公開となった内容以外は、平成 22 年 1 月の教育委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育長及び教育委員活動状況

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。また、卒業式等各種学校園行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い再開された社会教育関連行事にも積極的に参加している。

また、教育長については、上記に加え、近畿市町村教育委員会連絡協議会会長及び全国市町村教育委員会連合会副会長の他、国の各種会議の有識委員として、積極的に大東市教育委員会の取組について情報発信を行った。

主 な 活 動 状 況	
4 月	3 日 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式
	4 日 大東市立公立学校園長・教頭・主任等合同会
	6 日 市町村教育委員会教育長会議
	14 日 大阪府都市教育長協議会総会・定例会
	20 日 家庭教育地域協議会／北河内地区教育長協議会
	25 日 教育委員会 4 月定例会
	27 日 近畿都市教育長協議会定期総会
5 月	8 日 大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会
	12 日 「春の全国交通安全運動」早朝街頭キャンペーン／南郷小学校長寿命化改良工

	<p>事基本・実施設計業務事業者選定委員会／憲法週間記念のつどい</p> <p>16日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>17日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p> <p>18日 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～19日 北海道帯広市）</p> <p>20日 大東市スポーツ少年団本部総会</p> <p>22日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会</p> <p>24日 全国市町村教育委員会連合会定期総会</p> <p>26日 社会教育委員会議／大東市青少年協会総会</p> <p>29日 教育委員会5月定例会／グランドセオリー研究チーム会議</p> <p>31日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p>
6月	<p>2日 近畿市町村教育委員会連絡協議会定期会長・事務局長合同会議</p> <p>5日 第1回（仮称）ほうじょう学園の設置に関する検討委員会</p> <p>13日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会／大東市幼稚園・認定こども園教育振興連絡協議会</p> <p>14日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>17日 大東市PTA協議会総会</p> <p>19日 グランドセオリー研究チーム会議</p> <p>21日 大東市幼稚園・認定こども園教育振興連絡協議会</p> <p>24日 教育・学びの未来を創造する教育長・校長プラットフォーム2023 総会</p> <p>26日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>30日 教育委員会6月定例会</p>
7月	<p>1日 まちの保護者会～子どもの学びを考える～</p> <p>3日 結核対策検討委員会</p> <p>6日 北河内地区教育長協議会</p> <p>7日 大阪府都市教育長協議会／全国市町村教育委員会連合会常任理事・理事会</p> <p>10日 北河内地区教育長協議会管外研修（～11日 福岡県北九州市）</p> <p>13日 大阪府四條畷保健所運営協議会／教科書採択に係る学習（～14日）</p> <p>15日 思春期保護者向けセミナー（進路）</p> <p>16日 キャンピィだいとう夏季オープニングセレモニー</p> <p>25日 教育委員会7月定例会／青少年健全育成市民大会</p> <p>26日 北条中学校区ふれ愛教育協議会こども学校園連携部夏季合同研修会</p> <p>28日 大阪府都市教育長協議会夏季研修会／こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>31日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p>
8月	<p>1日 第12回大東市教育研究フォーラム</p> <p>2日 大東市幼稚園・認定こども園教育振興連絡協議会夏季教員合同研修会／思春期保護者向けセミナー（性教育）</p> <p>9日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p> <p>18日 大阪府都市教育長協議会定例会</p> <p>23日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p>

	<p>24日 夏季管理職等研修</p> <p>25日 日本PTA全国研究大会広島大会</p> <p>29日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>30日 社会教育委員会議</p>
9月	<p>1日 大阪府消防操法訓練大会出場にかかる壮行会</p> <p>6日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p> <p>7日 市町村教育委員会研究協議会</p> <p>13日 教育委員会9月定例会</p> <p>14日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>15日 大東市幼稚園・認定こども園教育振興連絡協議会</p> <p>21日 全国市町村教育委員会連合会常任理事・理事会(～22日 北海道札幌市)</p> <p>22日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p> <p>29日 中学校体育大会</p>
10月	<p>1日 薬物乱用防止対話集会</p> <p>6日 大阪府都市教育長協議会定例会</p> <p>20日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p> <p>22日 大東市スポーツ少年団フェスティバル</p> <p>23日 住道北小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務事業者選定委員会</p> <p>25日 教育委員会10月定例会</p> <p>26日 近畿都市教育長協議会研究協議会研修会／大東市幼稚園・認定こども園教育振興連絡協議会保護者教育講演会</p> <p>27日 人権の花贈呈式</p> <p>30日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>31日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p>
11月	<p>1日 (仮称) ほうじょう学園の設置に向けた地域説明会</p> <p>3日 大東市文化の日表彰式典／大東市こども会フェスティバル「広報作品」表彰式典</p> <p>4日 (仮称) ほうじょう学園の設置に向けた地域説明会</p> <p>7日 近畿市町村教育委員会定期会長・事務局長合同会議・研修大会</p> <p>10日 第18回大東市小中学生弁論大会</p> <p>11日 経済産業省「未来の教室」実証事業『教育長が主導する学校や学びの転換プログラム』集合研修(～12日 神奈川県茅ヶ崎市)</p> <p>13日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p> <p>15日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p> <p>19日 大東eスポーツチャレンジダイトンCUP</p> <p>20日 教育委員会11月定例会／グランドセオリー研究チーム会議</p> <p>21日 大阪府都市教育長協議会秋季研修会</p> <p>22日 大東市立小学校連合音楽会</p> <p>23日 社会教育関係団体連絡協議会スポーツ大会</p> <p>24日 北河内地区教育長協議会研修会</p> <p>26日 農業祭・農産物品評会</p>

12月	<p>1日 人権週間街頭啓発</p> <p>2日 大東市「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式</p> <p>8日 人権週間記念のつどい</p> <p>9日 大東市家庭教育講演会</p> <p>17日 鴻巣市PTA連合会家庭教育学級</p> <p>19日 教育委員会12月定例会</p> <p>21日 市町村教育委員会研究協議会</p> <p>25日 住道北小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務事業者選定委員会</p>
1月	<p>8日 成人の日記念行事</p> <p>9日 北河内地区教育長協議会研修</p> <p>14日 大東市こども会駅伝選手権大会</p> <p>15日 総合教育会議</p> <p>16日 大東・四條畷地区保護司会新年互礼会</p> <p>19日 大阪府都市教育長協議会定例会</p> <p>21日 大東市スポーツ少年団新年交歓会</p> <p>22日 北河内地区教育長協議会・人事協議会</p> <p>30日 教育委員会1月定例会／大阪府市町村教育委員会研修会／北河内地区教育長協議会</p>
2月	<p>2日 北河内地区教育委員会委員研修会</p> <p>5日 教育委員会2月定例会／グランドセオリー研究チーム会議／大東市社会教育関係団体連絡協議会講演会</p> <p>8日 農産物品評会表彰式</p> <p>9日 「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰 表彰式／全国市町村教育委員会連合会副会長会議</p> <p>26日 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会</p>
3月	<p>4日 大東市幼稚園・認定こども園教育振興連絡協議会</p> <p>6日 こども家庭審議会 こどもの居場所部会</p> <p>10日 大東市こども会育成連絡協議会総会</p> <p>13日 中学校卒業式</p> <p>15日 幼稚園卒園式</p> <p>17日 大東市青少年指導員会総会／大東市茶華道連盟創立七十周年記念展</p> <p>18日 小学校卒業式</p> <p>21日 教育委員会3月定例会</p>

事務事業評価シート

【教育総務部・学校教育政策部 15項目】



【事務事業評価シート】

評価項目	1
------	---

(担当課) 教育研究所

事業名	学力向上推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	全国学力・学習状況調査の着実な結果向上のために、直接的・間接的に施策を展開する。	事業概要 (5年度)	児童・生徒に関わる施策として学力向上ゼミ、市共通到達度確認テスト、大東まなび舎等を実施することで児童・生徒の学力向上を推進する。 また、教職員の指導力向上の施策として大東教員スキルアップ講座、学力向上先進地視察研修等を実施する。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○市共通到達度確認テスト ・全国学力・学習状況調査と同日、子どもたちが自身の苦手な領域を早めに克服できるように実施。 ※小学校3・4年：国語・算数／中学校1・2年：国語・社会・数学・理科・英語</p> <p>○学力向上ゼミ ・市内4会場（市民会館・灰塚小学校・野崎青少年教育センター・北条青少年教育センター）において、年間35回実施。</p> <p>○大東まなび舎 ・市内全中学校に放課後に自習学習ができる環境を整えるため、学習支援アドバイザーを派遣。</p> <p>○学力向上担当者悉皆研修 ・市内全小中学校の学力向上担当者が、交流をもとに、他校の好事例を自校化することができるように、年間8回実施。</p> <p>○学力向上先進地視察研修 ・市内小中学校より20人の教員が参加して、石川県立能美市立小中学校を視察研修（取組報告・授業参観・交流）を実施。（9月15日～16日）</p> <p>○ふるさとジュニア検定 ・小学校社会科副読本の内容をもとに、検定を実施。（小学校3年対象。受検率96%）</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	1,491,000	1,487,500
		旅費	793,120	925,610
		需用費	301,140	172,020
		役務費	8,160	8,160
		委託料	16,754,500	16,672,160
		使用料及び賃借料	727,970	798,510
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		5,500
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
事業費計		20,075,890	20,069,460	
財源内訳	国庫支出金	592,000	651,000	
	府支出金			
	市債			
	その他	1,988,000	1,678,000	
	うち 基金繰入金			
一般財源		17,495,890	17,740,460	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99	【小学校】国語98 算数99	【小学校】国語98 算数98	100以上	B
		【中学校】国語98 数学97	【中学校】国語99 数学98	【中学校】国語98 数学98		

(2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			目標値						
指標①	全国学力・学習状況調査の無解答率	成果	令和7年度	%	目標	-	①3.5②9.0	①3.5②8.0	B
			①2.0②5.0			実績	①4.1②10.4	①5.6②7.0	
	指標の定義	①小学校平均無解答率 ②中学校平均無解答率							
指標②	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較	成果	令和7年度	-	目標	-	①0.95②0.94	①0.95②0.94	B
			1			実績	①0.93②0.91	①0.94②0.94	
	指標の定義	平均正答率における全国を1としたときの全国の比較 ①小学校 ②中学校							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>学力向上ゼミについて、中学生の追加募集と、「集団個別コース」を中学校1年まで拡充、2学期はじめの追加募集（16人受講）など、利用者の利便性を高くして、土曜日の学びの場を拡充した。（保護者アンケート肯定的解答89.7%）また、大東まなび舎のべ参加人数は6,840人であり、昨年度より800人以上増加した。</p> <p>全国学力・学習状況調査の丁寧な分析と発信で、全国学力・学習状況調査の無解答率の国との差は、小・中学校国語・数学・算数ともに「0.7」と、調査を開始して初めて「1以下」とすることができた。これは、様々な機会を通して、「無解答率が下がることの値打ち」を教員と児童生徒が理解し、粘り強く課題に正対することができた成果である。</p> <p>石川県への学力向上先進地視察は、昨年度研修に参加した20人に加えて、合計40人が参加したことになる。石川県の取組を理解している仲間とともに、一層好事例の自校化を進めやすくなるなど、「自校での授業改善の意識がより一層すすんだ」の肯定的回答100%であった。</p> <p>指標②については微減であり、依然として課題である。指標①についても小学校では、数値目標には届かなかった。しかしながら様々な取組を通して、意識改善があったことや、経年比較すると成果が見られたことを踏まえて、評価をAとした。</p>
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>評価指標①「全国学力・学習状況調査の無解答率」及び評価指標②「全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較」について、いずれも目標値には届かなかったものの、無解答率の国との差が小・中学校ともに「0.7」を記録する等、全ての教科で初めて「1以下」の数値をあげることができた。これは、「無解答率が下がることの値打ち」を教員・子ども双方が理解し、粘り強く課題に取り組み子どもが増えたことの証左と言え、高く評価できる。結果に右往左往しない全国学力調査への取組方に、真の学力をどのように向上させるかを追求しようとする姿勢と意志が伺える。子どもたちに心理テストを実施し、一人ひとりが尊重される学級集団作りに役立てようという取組は学校における1丁目1番地の取組として評価したい。また、市共通到達度確認テストの目標を「子どもたち自身が苦手な領域を早めに克服できるように」と設定されたことも意義深い。学力向上ゼミ、大東まなび舎への参加者が年々増えているのも、子どもたちはもちろん保護者の理解が高まっていることの現れであり関心の高まりを示す事象として捉えたい。</p> <p>同市では、市共通到達度確認テスト、学力向上ゼミ、大東まなび舎、悉皆研修、学力向上先進地視察研修、ふるさとジュニア検定など、様々な取組から学力向上が図られているため、こうした地道な努力が子どもの学力保障につながるよう、今後の展開にも期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>評価指標①「全国学力・学習状況調査の無解答率」については、子どもたちが最後まで粘り強く学習に取り組む力の育成と捉えて、引き続き注視していく。子どもたちが調査問題を最後まで解くことで、子どもに付けたい力がついているか見取することができることと、子どもたちの誤答例を分析し、授業改善に生かすことが大切であることも引き続き、発信していく。</p> <p>落ち着いた環境の中で子どもたちが学びに向き合うことができるように、市共通到達度確認テストとhyper-QUを活用しながらより良い学習集団づくりを進めていく。</p> <p>次年度も学力向上ゼミや大東まなび舎等、様々な事業が学力向上と学力保障につながるよう丁寧に取組を続けていく。</p>
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	2
------	---

(担当課) 教育研究所

事業名	教育研究推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	「だいとう教育ビジョン2022」に基づく全市的な授業改善・授業研究の推進及び教職員研修の実施する。	事業概要 (5年度)	「だいとう教育ビジョン2022」を活用した授業改善研修を実施するとともに教職員の資質向上に向けた各種研修を実施する。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○大東教員スキルアップ講座 (のべ558人受講。昨年度比90人増)</p> <p>・教職員の多様なニーズに応じた専門的分野の研修を24回実施。 ※一例: 「市内幼稚園の取組報告」「CST (コア・サイエンス・ティーチャー) による理科の授業づくり研修」</p> <p>○市教育研究フォーラム</p> <p>・全体会: 教職員と保護者、市民が一堂に会してサーティホールで実施。(8月1日)</p> <p>・分科会: 教職員対象とし、8講座を集合型で実施。(7月31日) ※兼初任者研修、2年次研修</p> <p>○ビジョン活用アンケート</p> <p>・日常的に授業をしている教員を対象として、年2回実施。</p> <p>○自主的研修会</p> <p>・教員コミュニティが自ら指導力等の向上を図るため、講師を招聘して実施。</p> <p>○教育専門監学校派遣</p> <p>・訪問校の教員に対して、内容のまとめ(単元等)を通じた集中的な授業づくりの支援を行うため、10校に指導主事を派遣。のべ136日間にわたり、授業観察や師範授業、自主研修を実施した。指導主事が授業に関する助言を日常的かつタイムリーに行うことができた。</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	2,248,000	2,708,270
		旅費		
		需用費	180,092	132,388
		役務費	66,000	110,000
		委託料	320,240	
		使用料及び賃借料	258,460	257,830
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		19,800
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
事業費計		3,072,792	3,228,288	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他			
	うち 基金繰入金			
一般財源		3,072,792	3,228,288	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時		現状		目標値	評価
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度		
児童・生徒質問紙における授業改善に関する項目の肯定的回答の割合 (全国平均を100としたときの全国比) (出展：全国学力・学習状況調査)	大東市教育ビジョン	96	99	99	100以上	A	

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値						
指標① 「教育ビジョン」教員アンケートの肯定的回答の割合	成果	令和6年度	%	目標	80	80	85	A
		90		実績	80	84	89	
		指標の定義 「だいたい教育ビジョン」の教員活用状況アンケートにおける肯定的回答の割合						
指標② 授業改善研を伴う校内研修の実施	活動	令和5年度	回	目標	6	6	6	A
		各校6		実績	6	6	6	
		指標の定義 市内小中学校における授業改善に伴う校内研修の実施回数						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>昨年度に課題とした「市教育研究フォーラム全体集合型の開催」について、教職員と保護者が一堂に会して開催することができた。(オンデマンド配信の視聴回数約300回)非常に多くの方への教育施策を発信できた。また、分科会を法定研修と兼ねることで、教職員の働き方改革の一助とした。</p> <p>「ビジョン活用アンケート」を通して、教職員が多様な考えや意識をもちながら日々の実践を行っていることが明らかになった。教職員自身の実践に重ねて、子どもたちにどのような変化や変容についての好事例を参照するため、アンケートの結果概要を各校に送付できた。</p> <p>全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙について、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」の項目には、依然として課題が見られるが、「学習した内容を次の学習に生かすことができる」の項目は成果が見られる。</p> <p>以上、数値を満たしていること、教職員の授業改善に係る様々な取組を実施できたことを勘案し、評価をAとした。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>大東市内の小中併せて20校一斉に、「こんな学校を作ろう、こんな子どもを育てたい」といった共通のめあてが必要だと考える。大東教員スキルアップ講座はその任を担うのに最適な取組であり、教育ビジョンも有意義であると感じている。教育ビジョンに示された意識させたい項目等を指導案に記載するアイデアは秀逸だと感じている。授業後の討議会等ではその部分の討議について、時間をかけて丁寧に扱うことをすすめたい。指標①については、目標値を大きく上回り、9割近い教員が賛同していることが見て取れ、その割合が年々着実に向上している点から、同事業の取組が効果的に機能していると評価できる。目標が90であるが、大東市教育ビジョンが市の教育の方向性を示す柱であるとするならば、95以上或いは100と言い切ってもいいように思う。指標②についても目標を達成しており、特に教育専門監として指導主事を10校に派遣して、日常的に研鑽できる環境を構築したことは高く評価できる。負担の大きい任務であろうことは察するに余りあるが、心して継続していただきたい。</p> <p>今後の課題として、子どもに探求型・活用型の学力を育むことやインプットのみならずアウトプットを意識した研修の実施が挙げられていたため、現在の精力的な取組がさらに花開くよう期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>指導案フォーマットにある「意識するビジョンの項目」の価値を丁寧に伝えることで、研究授業を見る際の教職員の視点が定まり、討議が更に深まることを期待して、指導・助言を行っていく。加えて、教職員の「ビジョンアンケート」の好事例を集約し、「だいたい教育ビジョン2025」の作成にも生かしていく。</p> <p>「教育専門監」学校派遣事業は、教育研究所を中心とした指導主事で構成することで、単元を通じた教職員への集中的・連続的に指導・助言できる校数を増やしていく。同時に、指導主事の業務負担についても見直しを図っていきたい。</p> <p>研修について、参加者のアウトプットと好事例の自校化を意識できるよう引き続き実施していきたい。</p>
-------	--

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和5年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目	3
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	学校支援事業
-----	--------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目2
------	---	-------	---------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	各学校の教育課程とニーズに応じて、多様な外部人材を活用できるように支援員等を配置する。ネットトラブル等の問題行動については、警察OBによる巡回指導で未然防止の取組と適切な対応を助言する。	事業概要 (5年度)	地域人材の積極的な活用を進め、部活動の専門的な活動の質の向上や教員の負担軽減、個に応じた学習支援、放課後や土曜日の補充学習会の補助等の役割を担う。スクールロイヤーや枚方少年サポートセンター等の関係諸機関と学校をつなぐ場面において、警察OBが専門家の見地から助言を行う。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○授業等支援員 年度当初に各校が作成した「活用実施計画書」に基づき、元教員や学生、地域人材などの外部講師を配置。 小学校12校でのべ47人、中学校8校でのべ44人の支援人材による個別学習支援、授業支援(理科・音楽・外国語等)、放課後補充学習、日本語指導、教員の授業力向上、ICT活用、理科授業支援、部活動指導等を実施。</p> <p>○クラブ活動等人材活用 「実施計画書」に記載された計画に沿った活用を進め、小学校12校で、のべ15人の支援人材による授業やクラブ活動等の支援。(パソコン、人権学習、ダンス、運動会演技指導等)</p> <p>○中学校部活動指導員 学校から推薦のあった人材について、市教委が面接及び研修を行い配置。中学校7校で実人数28人の指導員による運動部・文化部の活動の指導支援。</p> <p>○休日部活動の地域移行【新規】 国の実証事業にエントリーし、剣道部と放送部(メディア部)の活動を地域人材の指導により実施する。</p> <p>○警察OB相談支援 暴力行為・ネットトラブル・いじめ問題等に対して、学校への助言や児童・生徒への啓発を実施。 支援内容: 管理職支援、学校の対応状況聴取、校内巡視、児童・生徒への「非行防止教室」講話、教職員向け「生徒指導研修」、法的根拠に基づいた学校の役割指導等。</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	8,972,000	11,416,791
		旅費	369,881	850,450
		需用費	141,570	136,778
		役務費	288,000	353,690
		委託料		110,000
		使用料及び賃借料		39,600
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		373,560
		負担金補助及び交付金		74,000
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	5,386,943	10,063,964
	事業費計	15,158,394	23,418,833	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金	1,913,000	5,185,000	
	市債			
	その他			
	うち 基金繰入金			
一般財源	13,245,394	18,233,833		

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 81.5%、中学校 74.2%【国】小学校 85.4%、中学校 82.9%	【大東市】小学校 80.1%、中学校 74.5%【国】小学校 85.3%、中学校 81.8%	国平均以上	B

(2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			目標値						
指標①	授業等支援員の適正配置	活動	令和5年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	99.3	91.8	97.5	
	指標の定義	12月にアンケートを実施し、授業サポート等で追加支援を必要としている学校に対して、年度末までに適正な人員配置を行う(活用100%をめざす)。							
指標②	部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率	成果	令和5年度	%	目標	75	80	80	B
			80		実績	55.4	44.7	51.7	
	指標の定義	全8中学校に対して、会計年度任用職員である部活動指導員を派遣し、顧問教員が別の業務に携わることができた時間をアンケートで計る。							
指標③	警察OB巡回による状況改善率	成果	令和5年度	%	目標	100	100	100	C
			100		実績	100	90	80	
	指標の定義	2名体制の週3回の勤務日に小学校、中学校を巡回して生活指導に関する学校からの問い合わせに対応し、法的根拠に基づいた対応を指導・助言する。							

5. 担当課評価

担当課評価 B (R4評価A)

評価理由	<p>各校における支援人材の活用は増えており、また支援内容も多岐に渡っていることから、各学校のニーズに応じた授業支援員やクラブ活動等人材、部活動指導員の活用が進んでいる。部活動指導員については活用校が増えたものの、指導時間削減率の実績値は目標値を下回る結果となっており、教員の負担軽減につながるよう改善する必要がある。</p> <p>休日部活動の地域移行については、将来的にすべての活動を地域移行するかどうかを含めて意見交換会を開きながら、モデル実施的に種目数を増やすことも検討している。子ども・保護者からは、肯定的な意見をいただいている。</p> <p>警察OB活用は、スクールロイヤーへの相談前段階での法的根拠に基づいた学校の対応について、各校から数多くの相談が寄せられ、いじめの重大事態の対応等についても状況改善につながることができた。</p> <p>以上の結果を踏まえ、課題解決に向けて引き続き取り組む必要があると考え、Bと判断した。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合は小学校、中学校とも国の平均を下回っている状況が続いている。子どもにとって「学校へ行くのが楽しいと感じること」は極めて重要なモチベーションであり、学校が「分かる」「できる」「集う」「認められる」喜びに満ちた場所であることが、何より重要だと考える。今一度、子どもたちが楽しくないと思うのはどういったことが要因として考えられるのかについてきちんと整理、共有する必要があるのではと思う。</p> <p>指標①及び指標②は、いずれも目標値に届かなかったものの、昨年度より大幅な改善が見られたという意味で高く評価できる。指標③「警察OB巡回による状況改善率」について、目標値を大きく下回るなど課題も残る一方、いじめの重大事態の対応等で改善につながれているとの報告も受けた。</p> <p>外部人材の活用について、教職員の適正な業務負担は子どもの学習権保障につながる重要な取組であるが、子どもにとって「学校に行くのは楽しい」を前提とするならば、そのことを子どもたちに実感させるのは専門職である教員の職としての任務であり、それを実践するための学校支援事業という視点を第一に、子どものためのそして先生方のための人材活用を進めてもらいたい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>インターネットのトラブルやいじめなどの加害・被害双方への早期対応、正確な把握については、引き続き教育アドバイザー(警察OB)等の専門家活用を各校と連携して推進していく。</p> <p>また、授業等支援員については地域の大学(大阪産業大学)などに積極的なアプローチを続け、子どもたちにとって年齢が近く、身近な話題で関わりを深めることができる人材や多くの経験を有する年齢の離れた地域人材など、多様な学校サポーターと学校とのマッチングをサポートする。</p> <p>部活動指導員は、その活用が各校で進んでいることから、さらなる配置の推進と顧問教員の指導時間削減率向上を図るとともに、休日部活動の地域移行のさらなる拡大により、教員が生徒と向き合う時間の創出と教員の働き方改革につなげたい。</p>
-------	---

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和5年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目	4
------	---

(担当課) 教育企画室・教育研究所

事業名	言語活動推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	言語環境の一層の充実を図り、「確かな学力」と「豊かなこころ」の育成に資することを目的とした取組の一環として弁論大会を開催する。 また、「言語活動の育成のために、学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり」をめざし、より一層、主体的・対話的で深い学びを効果的に進めるために、市内全小中学校へ学校司書を配置する。	事業概要 (5年度)	大東市小中学生弁論大会を開催。 小学6年生、中学生・・・弁論の部 小学5年生・・・1分間スピーチの部 小学4年生・・・作文展示の部 学校司書連絡会や図書担当者研修の研修会を実施することにより、学校図書館の役割を確認しながら、学校図書館の効果的な活用と充実を図る。 加えて、担当指導主事の学校訪問や市立図書館の支援を得ながら学校図書館の充実を図る。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○小中学生弁論大会（11月10日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「弁論の部（小学6年生、中学生）」では、予選応募者（小学生890人、中学生2,587人）から参加があり、うち一次予選（各校）及び二次予選（市教育委員会）を通過した小学6年生5人、中学生5人が本選に参加。 ・「1分間スピーチの部（小学5年生）」では、市内全小学校から参加があり、各校の代表1人が「わたしの学校」紹介のテーマで自分の学校のよいところや特徴をスピーチ形式で紹介。 ・「作文展示の部（小学4年生）」では、市内全小学校から参加があり、自由演題「わたしが実現したい夢」、「将来になりたい職業」等について、自分の思いや考えを作文し、11月11日～19日の期間、市民会館1階フロアにて展示発表。 ・4年ぶりに制限なく観客を入れて開催することができ、子どもたちに仲間や大勢の観客の前で発表する機会・経験を与えることができた。 <p>○学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に学校図書館システム「探調」のバージョンアップ作業を行い、学校司書の作業効率をあげることができた。 ・交流をメインにした学校司書連絡会を8回実施し、好事例や課題を共有しながら学校司書の資質・向上を図る。 ・市内小中学校に子ども新聞を配備し、とりわけ全小学校では複数紙（2紙）の配備が完了。 ・図書館を使った調べる学習コンクールに、市内全小中学校参加し、1,139点応募。 		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	50,000	67,600
		旅費	589,562	482,432
		需用費	89,200	474,600
		役務費	88,000	88,000
		委託料		
		使用料及び賃借料	96,320	96,320
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	24,858,109	28,997,602	
事業費計		25,771,191	30,206,554	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他	3,000	1,000	
	うち 基金繰入金			
一般財源		25,768,191	30,205,554	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度		
全国学力・学習状況調査における「書くこと」「読むこと」の平均正答率の全国との比較（全国を1とした場合） （出展：全国学力・学習状況調査）	大東市教育ビジョン	【小学校】0.90 【中学校】0.91	【小学校】0.92 【中学校】0.93	【小学校】0.91 【中学校】0.93	1以上	B	

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値			目標	実績	目標	
指標① 弁論大会への参加割合	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
		100		実績	96.3	96.1	97.8	
	指標の定義		弁論大会における市内小中学校対象児童（小4～6年）・生徒（中1～3年）に対する参加率					
指標② 図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数	活動	令和7年度	点	目標	—	800	1,000	A
		1,000		実績	527	1,112	1,139	
	指標の定義		市内小中学校からの図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数					
指標③ 読書が好きと答えた児童・生徒の割合	成果	令和7年度	—	目標	—	①0.90②0.95	①0.90②0.95	B
		1以上		実績	①0.87②0.94	①0.82②0.92	①0.83②0.90	
	指標の定義		全国学力・学習状況調査における読書時間10分以上と回答した児童・生徒の全国との比較（全国を1とした場合）①小学校②中学校					

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価AA)

評価理由	<p>弁論大会においては、引き続き高い参加率を維持できた。また、4年ぶりに制限なく観客を入れて開催することができ、子どもたちに仲間や大勢の観客の前で発表する機会・経験を与えることができた。</p> <p>図書館を使った調べる学習コンクールへ、市内小中学校全校が参加し、合計1,139点応募し、全国大会へも18点の作品を出品することができた。そのうち2作品が優良賞に選ばれ、質量ともに府内でもトップレベルの成果を残すことができた。</p> <p>学校図書館の生徒一人あたりの貸出し冊数は、令和3年度より毎年1冊ずつ増加しており、読書センターとしての役割は十分に果たしている。一方で、家庭での読書時間は伸び悩んでおり、子どもたちの真の読書習慣を身に付けさせるため今後も取組を続けていく。</p> <p>以上のことから、評価をAとした。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 AA (R4評価AA)

外部評価コメント	<p>「確かな学力」、「豊かな心」を育てるために「確かな言葉の力」を身に付けさせることを目的とする言語活動推進事業は何よりも優先して取り組まなければならない最重要課題であると考えている。言葉の力を育てるために、読書活動を推奨したり、学校図書館の充実を図り、活用することはとても有効な手立てであり、図書館を使った調べる学習コンクールへの応募点数が目標を上回ったことは大きな成果の一つである。</p> <p>指標①は目標値の100%には届かなかったものの、子どもに臨場感を味わってもらいたいという教育委員会側の願いから様々な工夫が講じられ、学校側が参加しやすい環境が整えられたことで、ここ数年で最も高い数値を収めた点で高く評価できる。</p> <p>「書くこと」「読むこと」の平均正答率は全国に比べてかなり低いと言わざるを得ないが、公立図書館との活発な連携や、学校ごとの司書間の積極的な意見交流が展開されており、こうした地道な努力こそが、子どもの言語活動の推進に寄与すると思われるので、今後の発展にも期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>「書くこと」「読むこと」の平均正答率の全国比は依然として課題はあるものの、とりわけ中学校で改善傾向が見られるため、これを好機と捉えて、言語活動の推進にかかる事業を粘り強く展開していく。</p> <p>図書館を使った調べる学習コンクールは、とくに中学校において、さらに取組が広がるよう司書連絡会や教頭・主任会で発信を続けていきたい。</p> <p>弁論大会は、次年度も参加率を維持しつつ、児童・生徒がより主体的に自身の思いを表現できるよう工夫する。また、引き続き、仲間や大勢の観客の前で発表することができる機会となるように場を設定する。</p>
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	5
------	---

(担当課) 家庭・地域教育課

事業名	家庭教育支援事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 4
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要(中長期)	家庭教育支援チームを設置。 アウトリーチ型支援の実施や家庭教育に関する情報及び学びの場の提供等、家庭教育支援の活動を実施する。	事業概要(5年度)	小学1年生全家庭を対象としたアウトリーチ型支援の実施、「いくカフェ」の実施、思春期を迎える生徒の保護者へのアプローチの実施、家庭教育応援企業等登録制度の実施、親学習の充実。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○家庭教育支援チームで活動するにあたり、活動方針や活動状況を共有し事業の充実を図る。 ・保健・子ども・教育の担当課長会議(1回)、相談・訪問チーム会議4~7回×12校 計65回)を開催する。</p> <p>○保護者と訪問相談員とのつながるきっかけをつくる。 ・公立小学校1年生の全戸家庭へのアウトリーチ型支援を実施する。 (家庭数: 843世帯 家庭訪問件数: 153件 電話訪問: 596件)</p> <p>○家庭教育について保護者等が学べる機会を提供する。 ・公立小学校4年生の家庭に対して状況把握調査を実施する。(家庭数: 855世帯 回収率: 55.4%) ・家庭教育講演会を開催(大東市PTA協議会と共催) 講師: 矢野 耀大氏「選手が教えてくれた、人が持つ無限の可能性」 参加者378人 講師と教育長との対談を大東市教育委員会公式ちゃんねるで配信する。 ・思春期保護者向けセミナーを開催する。 講師: 岡本 功氏「進路に関して」3回開催 参加者計18人 講師: 新山 愛子氏「性教育に関して」1回開催 参加者13人</p> <p>○保護者が気軽に集えて、ほっと一息つけるコミュニティの場を充実する。 【いくカフェ】 ・家庭教育支援チームを中心に「地域いくカフェ」開催する。(11小学校区 計15回 参加者229人) ・登録企業・団体による「企業版いくカフェ」を委託開催する。(8企業 計72回 参加者359人) 【ていーすたいカフェ】 ・不登校児童・生徒の保護者が集える「ていーすたいカフェ」を開催する。(3回 参加者29人)</p> <p>○家庭教育についての情報を提供する。 ・家庭教育応援企業登録企業・団体(登録団体数117件)に家庭教育についての情報をメール配信する。(22通)</p> <p>○学校や福祉等の関係機関と連携協働を図る。 ・「ネウボランドだいとう」に配置しているSSWが保護者から相談支援を行う。(相談件数: 60件)</p> <p>○相談訪問員の育成を図る。 ・相談・訪問チームのチーフであるSSWに研修実施し資質向上・チーム力強化を図る。(職場内研修12回)</p> <p>○家庭教育支援チームの活動が評価され、令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	441,200	584,280
		旅費	1,438,655	1,856,435
		需用費	520,185	590,821
		役務費	572,455	449,635
		委託料	1,231,110	1,549,360
		使用料及び賃借料	118,990	126,320
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
	補償補填及び賠償金			
	その他	29,327,227	34,754,888	
事業費計		33,649,822	39,911,739	
財源内訳	国庫支出金	7,658,000	7,599,000	
	府支出金	604,000	682,000	
	市債			
	その他	696,000	1,738,000	
	うち 基金繰入金	696,000	1,738,000	
一般財源		24,691,822	29,892,739	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度		
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 81.5%、中学校 74.2%【国】小学校 85.4%、中学校 82.9%	【大東市】小学校 80.1%、中学校 74.5%【国】小学校 85.3%、中学校 81.8%	国平均以上	B	

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値			実績	実績	実績	
指標① 相談・訪問等で児童・保護者と関わった件数	活動	令和5年度	件	目標	2,000	2,000	2,000	AA
		2,000		実績	1,901	2,231	2,375	
		指標の定義 家庭教育に関する状況把握調査に基づく家庭訪問等や、ネウボランドだいとうでの相談件数等の合計						
指標② 相談できる人がいる保護者の割合	成果	令和5年度	%	目標	100	100	100	B
		100		実績	86.2	90.4	90.4	
		指標の定義 家庭教育に関する状況把握調査において、相談できる人がいると答えた保護者の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 AA (R4評価AA)

評価理由	<p>アウトリーチ型、サロン型、セミナー型支援を実施するとともに、保護者と地域とのつながりづくりを行い、保護者の悩みや不安を早期発見、早期対応、家庭での孤立を未然に防止することができた。また、家庭教育に関する情報発信を充実したことで家庭教育の重要性を広く周知することができた。</p> <p>コロナ禍で中止していた地域を含めて11小学校区で地域いくカフェを開催することができた他、企業版いくカフェ委託事業の実施企業等が8社等に増加したことで、より一層保護者が集える場づくりの提供に努めることができた。また、新たに思春期を迎える子どもの保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」を市内3地域（東部、中部、西部）で計4回開催することができた。</p> <p>評価指標においても、相談・訪問等で児童・保護者と関わった件数については2年連続目標値を大きく達成し、相談できる人がいる保護者の割合についても、目標値には達成できていないものの、高い数値にあると考えている。</p> <p>今後は、家庭教育に関する状況把握調査の回答率を高める必要がある他、サロン型、セミナー型支援により多くの保護者に参加いただくため、それぞれの支援方針同士の連携や情報発信方法の検討など、周知方法の課題が見えてきた。この課題を次年度に解決できる体制づくりも実施しているため、以上のことから目標どおりの成果を得ることができたので評価をAAとする。</p>
------	--

6. 外部評価

外部評価 AA (R4評価AA)

外部評価コメント	<p>令和5年度もアウトリーチ型・サロン型・セミナー型の支援を継続するとともに、相談相手を求める保護者に対する支援が強化された。指標①は令和5年度も目標値を上回っており、活動がしっかりと成長している証として評価できる。指標②についても目標により近づく日も近いのではと思われる。</p> <p>従来からの取組である「いくカフェ」も継続・発展して保護者が集える場が拡充したり、「思春期保護者向けセミナー」が3地域で計4回開催される等、保護者に安心感や学ぶ機会が提供されている点は注目に値する。</p> <p>こうした活動が認められ、文部科学大臣表彰を受賞された点は、同事業の取組が高次元で実施されていることの証左と言えよう。今後も、家庭教育支援に向けて、取組の継続・発展に期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>家庭における教育の状況の把握をし、必要な支援につなげるため、小学1年生と小学4年生の保護者を対象に家庭教育に関する状況把握調査を実施し、小学1年生の保護者に対しては、家庭訪問か電話連絡によるアウトリーチ型支援を実施する。アウトリーチ型支援に関しては、相談相手がいない保護者にサロン型支援を紹介するなど、各支援方針同士の連携を図る。</p> <p>保護者がほっと一息つけるサロン型支援として、いくカフェを各小学校区で開催する他、不登校などの悩みを抱えた保護者へ向けた学び・相談の場として、ていすたいカフェを開催する。また、家庭教育応援登録企業等が主催する企業版いくカフェは開催数を増やし、より保護者が参加しやすいよう、環境整備に努める。</p> <p>家庭教育について学べる機会であるセミナー型支援として、家庭教育講演会を開催する。また、思春期特有の悩みの助けとなる学びの場、思春期保護者向けセミナーを、テーマを拡充して開催する。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーとの情報共有会議を定期的に開催するなど、福祉等の関係機関と連携協働を図る。</p> <p>児童生徒の課題を早期発見し教職員間で情報を共有する、クラウド型スクリーニングシステムをすべての小学校に導入する体制を構築し、令和6年度中に同システムを活用した支援を実施する。</p> <p>学校・家庭・地域、それぞれが担う教育を相互理解する方向性を明確にするため、家庭教育に関する状況把握調査において保護者に意識調査を行う。また、相互理解促進として、いくカフェにおいて保護者に対して学校教育の周知（タブレット教育・新教科書等）を実施する。</p>
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	6
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	不登校支援・相談事業
-----	------------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目2
------	-------------------------------------	-------	---------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	不登校の状態にある児童・生徒への支援、また未然防止の取組について、各校が対応を進めるために必要な支援を行う。市教育委員会が運営する教育支援センターでは、児童・生徒の自立支援を「ボイス」で行い、教育相談室での保護者支援と連携させる。	事業概要 (5年度)	コロナ禍における不安の高まりもあり、不登校児童・生徒数の増加傾向は続いており、新たな類型化とその対応について、市教育委員会から各校の担当者等へ研修等を通じて指導する。「ボイス」への入室を希望する児童・生徒、保護者への対応について、民間スタッフによる研修を定例化する。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○不登校対応担当者研修会（年3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「学びへのアクセスと組織対応」・第2回「教育支援ルームをはじめとする居場所づくり」・第3回「未然防止と発達支持的生徒指導」について、適切な支援が進むよう、各学校の不登校担当教職員を対象に研修を実施した。「学びへのアクセス100%」の考え方については、研修やパンフレット・YouTube・ホームページ等の方法で方針を周知した。 ○教育支援センター「ボイス」 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と積極的に連携をとりながら、ICT教育や校外学習・農園活動など、多様なニーズに応える活動内容を充実させ、登録者R4:34人→R5:51人、のべ利用人数R4:962人→1,488人と、利用者の増加につながった。 ○教育相談室 <ul style="list-style-type: none"> ・70日開室し、相談件数はR4:37件→R5:19件と減少した。うち不登校に関する相談が11件で、「ボイス」との連携を進めた。周知について課題があったが、来室相談も11件あり、セーフティネットとしての役割を果たすことができた。 ○不登校指導員 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで15校への配置だったところ、全20校に課題に応じて不登校指導員を派遣し、登校しにくい、また教室に入りにくい児童・生徒への支援や、学習保障に従事した。多様な支援を進めるための派遣要望が増加しており、校内教育支援ルーム運営のノウハウの共有を含めた不登校指導員交流会も実施した。 		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	11,336,400	15,822,100
		旅費	1,500	3,200
		需用費	247,350	177,588
		役務費	470,406	449,754
		委託料		
		使用料及び賃借料		3,000
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	320,100	13,700
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
事業費計		12,375,756	16,469,342	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他	320,100	2,400,000	
	うち 基金繰入金	320,100	2,400,000	
一般財源	12,055,656	14,069,342		

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	
不登校児童・生徒数 (大東市教育委員会事務局調べ)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	115人	315人	376人	0人	C
学びへのアクセス100% アクセスできていない児童・生徒数 (大東市教育委員会事務局調べ) 令和4年度以降	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	-	令和4年度 261人	令和5年度 92人	令和7年度 0人	A

(2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			目標値						
指標①	教育支援センター「ボイス」の運営・施設面での整備率	活動	令和7年度	%	目標	50	60	70	A
			100						
	指標の定義	民間スタッフによる保護者対応研修やICT環境の整備、感染症対策と増床に向けた準備等、ソフト・ハード両面での整備を完了した割合							
指標②	教育相談室で対応したケースの相談者満足率	成果	令和5年度	%	目標	100	100	100	B
			100						
	指標の定義	現状の悩みや今後の方向性について、解決につながるかたちで相談員とのやり取りが行われた割合							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>「ボイス」の運営については、民間スタッフの支援のノウハウを生かしながら、学校配付タブレット端末等を利用したICT教育、校外学習や農園活動など、様々な活動を取り入れることにより、安心して個別最適な学習機会を提供することができた。施設面ではパソコンを整備し、プログラミング学習をはじめ個に応じた支援につながっている。不登校児童生徒の増加もあり、市の教育支援センターとしての需要が高まっている。</p> <p>教育相談室については、不登校についての相談が増えており、学校以外の機関とも連携しながら対応を進めているが、改善まで時間を要するケースも多く、専門機関へのスムーズな接続や幅広い支援策の提案が求められる。</p> <p>ほぼ目標通りの成果を得られていることから、評価をAと考える。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>ボイスでは、ICT活用や体験型学習も導入されており、個別最適な学びがめざされている点は高く評価できる。教育相談室については高い満足度を維持しており、セーフティーネットとしての役割を十分に果たしていると評価できる。しかし、不登校に関する相談件数自体は増加しており、近年の不登校については、子どもや保護者自身も明確な理由がわからない等の問題状況も、全国的に指摘されている。「学校へは行く、行かせるが当たり前」の背景のもと、魅力ある学校づくりと豊かな人間性あふれる教員を育成するための取組を構築し、併せて不登校後の、不登校以前の取組、対策を講じていくべきと考える。どの子にとっても通いたくなる学校づくりを全力で進めていただきたい。</p>
----------	---

7. 総括

今後の取組	<p>「どの子にとっても、通いたくなる学校づくり」の方策のひとつとして、全校において校内教育支援ルームのコンセプト理解・人的配置・室内環境整備を進めていく。不登校児童・生徒に対して、「教室以外の居場所もある」というメッセージを伝えられるように、令和7年度には小・中20校で開室ができる状態をめざす。また、教育支援センター「ボイス」では、外出はできるが学校の門をくぐることは難しい状況の児童・生徒を対象に、ICTによる相談・学習支援、家庭訪問等のアウトリーチ支援を実施することで、支援の充実を図る。不登校児童・生徒の状況や不登校の要因はそれぞれ異なっており、個々の状況に応じて様々な支援ができるように、支援の選択肢を増やしていく。</p> <p>不登校をはじめ子育てに悩みを抱え、「誰かと相談したい」と思っている保護者等を教育相談につながる潜在的ニーズにすべて対応できている状況ではないと考えており、教育相談事業に関する広報に力を入れ、ホームページや公共施設等にチラシを置くなど、幅広く周知していく。また、相談の内容等によっては単発での相談に終わらせるのではなく、継続的な相談支援につなげていきたい。</p>
-------	---

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和5年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目	7
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	特別支援教育充実事業
-----	------------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目2
------	---	-------	---------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの発達段階や特性を的確に把握し、「ともに学び、ともに育つ」学級経営を実践する教員の指導力を向上させ、基礎的環境整備の充実と合理的配慮の提供のために、支援員を配置し、「個別的教育支援計画」の活用を進める。	事業概要 (5年度)	児童・生徒一人ひとりの発達検査を行う発達相談や学校の組織体制について助言する巡回相談、支援学級在籍ではない児童・生徒の支援を行う支援教育支援員、さらに音楽療法や通級指導教室の整備など、多面的多角的に支援を必要とする児童・生徒をサポートする仕組みづくりを進める。
令和5年度 事務事業の 取組状況	<p>○巡回発達相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談：年120回 保護者や教員も同席し、新版K式発達検査を実施した。 ・巡回相談：年33回 支援教育に関する校内体制、全体の支援のあり方に関する指導を行った。 <p>○幼小中連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早い段階からの計画的な引継ぎを基本として、書類の管理についても重点的に各校園に指導を行った。 ・巡回発達相談に幼小中の教員が同席し、組織的な引継ぎを行った。 <p>○通級指導教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者教室や就学前機関・教員研修等での説明、チラシの配付等により周知をより確実に行った。 ・通級指導教室だよりを対象の児童・生徒の保護者及び各校園に年7回配付し、通級指導の活用につなげた。 <p>○通常の学級における支援の必要な児童・生徒への指導支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育支援員を全校に配置するとともに大幅に増員(約4倍)し、通常の学級に在籍している支援を必要とする児童・生徒を対象として学校教育活動の補助を行った。 <p>○教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくり、学校園づくりの推進のため、支援教育コーディネーターによるアンケートを行い、課題を明確にしてその後の取組に活用できるようにした。 ・事例研究及び進路学習、教育と福祉の連携等をテーマに支援教育コーディネーター研修を年4回実施した。また、支援学級担任だけでなく希望者を対象とした研修を実施し、希望校に音楽療法を開催した。 		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	8,320,500	25,815,200
		旅費		
		需用費	76,604	102,399
		役務費	188,000	98,000
		委託料		
		使用料及び賃借料	56,150	67,880
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
事業費計		8,641,254	26,083,479	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金	241,500	299,000	
	市債			
	その他			
	うち 基金繰入金			
一般財源		8,399,754	25,784,479	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度		
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 81.5%、中学校 74.2%【国】小学校 85.4%、中学校 82.9%	【大東市】小学校 80.1%、中学校 74.5%【国】小学校 85.3%、中学校 81.8%	国平均以上	B	

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値						
指標① 発達・巡回相談申込への年度内対応率	活動	令和5年度	%	目標	90	80	90	A
		90		実績	71	84.4	90.1	
指標の定義		対象の児童・生徒への発達検査を行う発達相談と支援教育の校内体制を指導・助言する巡回相談の依頼を受け、相談員の日程を調整して迅速に対応する						
指標② 通級指導教室での学習に関するアンケートの肯定的回答率	成果	令和5年度	%	目標	100	100	100	B
		100		実績	96	90	96.6	
指標の定義		通常の学級に在籍しながら週1回程度、専門的指導を受ける児童・生徒へのアンケート項目「通級指導教室での学習が役立つ」における肯定的回答割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>発達・巡回相談については、学校からの依頼に対してほぼ対応することができた。また、幼小中で互いの教員の同席を促し、事前の情報共有（ケース会議等）と事後のカンファレンスを実施することで、内容の充実を図ることができた。</p> <p>通級指導教室の設置が19校となり、通常の学級に在籍する支援の必要な児童・生徒に対してよりきめ細やかな支援・指導ができた。また、市教育委員会主催の保護者教室や就学前機関に対してその役割を丁寧に説明することで、保護者の理解促進に努めた。</p> <p>これまでは週に1日程度だった支援教育支援員の活用が、週に4日程度に拡大し、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた学校園づくりについて、交流等を通じて具体的なイメージを抱くことができるような研修を実施できた。</p> <p>以上、通級指導については児童・生徒にも有用性が理解されているが、潜在的ニーズの掘り起こしも必要であることから、Aと判断した。</p>
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>大東市の発達・巡回相談はとても精度が高く、様々な工夫を重ねながら現在も維持され続けていることに敬意を表す。指標①の目標値を超えた実績は素晴らしい成果であると考えられる。また、巡回相談として33回実施された支援教育に関する校内体制、全体の支援の在り方についての指導は、教職員の資質向上の観点からも有効であると思う。</p> <p>通級指導教室も全校に設置され、支援学級に在籍ではないが支援の必要な子に対する手立てがいち早く講じられるようになったことは素晴らしいことだ。学校や人による格差が生じることのないよう通級指導教員間の情報交換や研修会は活発に実施してほしい。</p> <p>また、支援教育支援員を全校に配置するだけでなく、約4倍に増員することで、支援が必要な児童生徒によりきめ細やかなサポートを受けられる環境が整備された。前年度は支援のすそ野を拡張した結果、アンケートの肯定的回答率が若干低下する等の課題も見られたが、令和5年度はその課題がクリアされていることがアンケート結果からも伺える。</p> <p>特別支援教育に対するニーズは年々高まり、今後もその傾向は続くものと予測される。引き続き本事業を通じた支援体制の充実に期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>通級指導教室が全校に設置され、利用児童・生徒も増加傾向にあることから、各学校において支援を必要とする児童・生徒を引き続き適切な「学びの場」につないでいく。</p> <p>支援学級担任だけでなく、すべての教職員が支援教育の観点に基づいて指導することで、学校全体の教育内容の質の向上をめざす。そのためにも、実践的な研修会の実施、通級だよりの発行による好事例の発信、地域支援整備事業（支援学校所属教員からの助言）の活用、支援教育支援員の全校配置と活用、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくり等の施策をブラッシュアップしながら展開する。さらに、発達・巡回相談に関する依頼への対応を充実させるとともに、保・幼・こ・小・中の連携として、発達相談への教職員の同席や丁寧なカンファレンスの実施による、「切れ目ない」支援教育を提供する。</p>
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	8
------	---

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	英語教育推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	--------------------------------	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	令和2年度の小学校、令和3年度の中学校での新学習指導要領実施に伴い、学校教育における英語教育の指導方法を改善しながら、児童・生徒の英語力向上を図る。	事業概要 (5年度)	Daito English Trial (大東市版英検) は対象を中学校全学年に拡大し、10月に実施される英検の受検料を全額補助(3級以上)し、取得率向上をめざす。 AET (外国人英語指導助手) の活用を促進し、授業等における児童・生徒との関わりを充実させるとともに、研修等を通じて、教員との連携を促進する。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○Daito English Trial (平成29年～)</p> <p>1. これまでは中学3年生を対象としていたが、令和5年度より中学1～3年生を対象として実施した。</p> <p>2. 市教育委員会作成のDaito English Trial紹介動画をHop検定として各校で視聴した。</p> <p>3. 英検3級受験料の助成希望生徒を対象に、市教育委員会作成のStep検定(英検4級程度)を実施し、助成対象者を決定した。また、英検準2級及び2級の助成を希望する生徒については、それぞれ3級、準2級の合格証明書を市教育委員会に提出し、受検料助成対象者を決定した。</p> <p>4. Step検定合格者と3級、準2級の有資格者を対象に、キラリエホール等の会場で英検3級、準2級、2級をJump検定として実施(英検第2回10月7日実施 受検料を助成) 受検者数: 2級51人、準2級94人、3級195人</p> <p>○大東市英語教育推進研修を市内小・中学校教員を対象に実施(学習指導要領に適した授業づくりについて、加配教員が中心的役割を果たしながら授業実践などの好事例を普及)</p> <p>○希望教員を対象に大東市英語指導力向上研修(通称: Deep+)を試行実施し、AETとの英会話や英語コーディネーターによる授業づくり講座を行った。</p> <p>○全小・中学校を指導主事が訪問し、授業参観や聞き取りを行い、英語・外国語教育の取組状況を把握した。</p> <p>○中学校全校に配置しているAETを各校園に派遣し、外国語授業や活動の補助を通じて、子どもたちの意欲の向上を図った。また、小学校1校に新規配置した。</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費		
		旅費	279,000	392,260
		需用費	18,585	17,260
		役務費	6,496	10,643
		委託料	1,785,300	
		使用料及び賃借料	51,240	64,740
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金	2,283,102	2,290,170
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	30,577,257	33,230,752
	事業費計	35,000,980	36,005,825	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他			
	うち 基金繰入金			
一般財源	35,000,980	36,005,825		

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語99 数学98	【小学校】国語98 算数98 【中学校】国語98 数学98	100以上	B

(2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			目標値			目標	実績	目標	
指標①	Daito English Trial各検定への学校参加率	活動	令和5年度	%	目標	100	100	100	A
			100			実績	100	100	
	指標の定義	1学期のHop検定、夏休みのStep検定を中学校8校で実施し、10月のJump検定に市教育委員会が設定する場所での参加を促す							
指標②	中学3年修了時の英検3級以上取得率	成果	令和5年度	%	目標	22	24	26	C
			26			実績	22.8	30.7	
	指標の定義	Daito English Trial以外にも年間複数回実施される英検の合格者を含む、中学3年生の3級以上取得割合							
指標③	英語の勉強に対する肯定的回答割合	成果	令和5年度	%	目標	83	85	85	B
			85			実績	76.5	78.2	
	指標の定義	3学期に全小学校で実施する市教委作成アンケートの項目「外国語の勉強は好きだ」で肯定的回答(1.2)を選択した児童の割合							

5. 担当課評価

担当課評価 B (R4評価A)

評価理由	<p>Daito English Trial (大東市版英検) については認知も高まり、対象学年も中学全学年へと拡大したことで、受験者は大幅に増加した。しかしながら、中学3年修了時の英検3級以上取得率は前年度よりも低下し、目標値も下回った。目標未達の理由としては、基礎的な学習内容の定着やスピーキングの機会の確保が十分とは言えなかったことや、予算枠の中で2級・準2級の希望者を優先的に助成対象としたことで3級の助成枠が相対的に減少したことなどが考えられる。</p> <p>市全体の英語教育推進については、加配教員を中心とした情報共有やAETの小学校等への派遣により、好事例の共有が図られている。定期的に実施したAETミーティングや四條畷市との合同AET研修会等においてAET間の情報交換や実践事例の交流を行ったことも、英語教育推進につながった。</p> <p>これらのことが、市教委作成アンケートの項目「外国語の勉強は好きだ」における肯定的回答割合の上昇につながっていると考えられる。以上の結果を踏まえ、目標を達成したのものもあるが、課題解決に向けて引き続き取り組む必要があることから、Bと判断した。</p>
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>指標①は昨年度同様100%を維持したものの、指標②については前年度より7ポイントと下落し、目標値を下回った。中学校に加えて、小学校段階でも英語教育が推進された点や、Daito English Trialの工夫、充実させる取組や英検の受験者に対する補助、動機付け等の工夫は素晴らしいと思う。</p> <p>英語の勉強に対する肯定的回答の割合が目標値に届かなかったものの、着実に上昇している。外国語学習に向かうモチベーションの向上が、のちの習得に向けて大きな力になると感じている。英語教育推進事業として英語力の向上をめざす上で、すべての子どもの英語学習に向かうモチベーションとなりうる仕掛けが少ないように思える。「知識・技能」は必要なことであるが、子どもたちの興味・関心にどのように働きかけ、継続する学びに前向きに取り組むことができるような素地を育むことに注力すべきではないかと考える。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>「生きて使える英語力の育成」を目標に、創意・工夫を凝らした授業展開について、英語教育推進研修などを通じて市内小・中学校へ発信してきたが、外国語学習に向かうモチベーションの向上という観点から、「Speaking」と「Listening」により焦点化した言語活動の充実を図りたい。小学校段階における「話す」「聞く」の活動充実が、中学校段階における「読む」「書く」の活動充実につながることを意識し、小・中学校の相互理解のもと、一貫する柱のある英語教育を進めていく。</p> <p>あわせて、AETの適正な配置と効果的な活用により、ネイティブスピーカーとの「話す」「聞く」の活動充実資するように各校へ働きかける。</p> <p>これら日々の授業での積み重ねが、「Daito English Trial」における助成希望者数や英検合格率の向上につながり、ひいては英語の勉強に対する前向きな回答割合の向上につながると考えており、効果検証を繰り返しながら施策の見直しを図っていく。</p>
-------	--

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和5年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目	9
------	---

(担当課) 教育企画室

事業名	地域とともにある学校づくり事業
-----	-----------------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目3
------	---	-------	---------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	<p>地域住民が学校運営に参画できる組織を構築し、地域とともにある学校づくりを実現することで、地域教育の活性化をさらに図り、子どもたちの健全育成を効果的に推進する。</p> <p>【実施期間】 令和4年度中に、市内全中学校区において、学校運営協議会を導入。</p>	事業概要 (5年度)	<p>8中学校区において、学校運営協議会を年間3回以上実施する。</p> <p>また、これまで実施してきた地域教育協議会における活動内容についても学校運営協議会で熟議し、さらに効果的に実施する。</p>
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○総合的教育力活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会主催行事について、各地域教育協議会で内容を検討し、半数の中学校区でフェスティバルを開催し地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。 ・フェスティバルを開催できなかった中学校区においても、学校支援活動としての取組を実施することができた。 <p>○コミュニティスクール推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区において、学校運営協議会を設置することができ、全ての中学校区において、会議を年3回以上開催することができた。 ・各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有をすることができた。 		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	22,500	
		旅費		
		需用費	48,458	
		役務費		
		委託料	1,600,000	1,600,000
		使用料及び賃借料	7,740	
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	172,500	259,500	
事業費計		1,802,740	1,907,958	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他			
	うち 基金繰入金			
一般財源		1,802,740	1,907,958	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【市】 小79.8% 中75.0%	【市】 小81.5% 中74.2%	【市】 小80.1% 中74.5%	国平均以上	B
		【国】 小85.8% 中81.9%	【国】 小85.4% 中82.9%	【国】 小85.3% 中81.8%		

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値						
指標① 中学校区への学校運営協議会導入率	活動	令和7年度	%	目標	25	100	100	A
		100		実績	25	100	100	
		指標の定義				市内全8中学校区のうち、学校運営協議会を導入した割合		
指標② 地域教育協議会主催行事への参加人数(のべ)	成果	令和7年度	人	目標	11,650	11,650	8,000	B
		8,000		実績	6,120	5,851	7,112	
		指標の定義				各地域教育協議会主催行事において、1,000人以上の参加をめざす。		

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>総合的教育力活性化事業においては、地域教育協議会主催行事について、近年コロナ禍により活動内容が限られてきたが、各地域教育協議会で内容を検討し、令和4年度は1校しか開催できなかったフェスティバルが4校区で開催するなど、再び活性化を図ることができた。また、フェスティバルを開催できなかった中学校区においても、スポーツ同好会支援等、実行可能な範囲で地域に寄り添った取組を学校支援活動として着実に実施することができた。</p> <p>コミュニティスクール推進事業においては、全中学校区の学校運営協議会にて地域・保護者が学校運営に携わることが定着してきた一方で、各中学校区の代表による情報交換会では、地域教育協議会との更なる連携方法について模索中であるとの意見があった。</p> <p>両事業において、実施・定着は着実に進められており、今後は、更なる活性化と連携を促進するため、一層の情報提供・共有を図り、好事例を実践に生かすサポートが必要だと認識している。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>指標①はこれまで同様目標を達成した。指標②については目標値に届かなかったものの、昨年度より飛躍的に向上しており、活性化を図れた点は高く評価できる。なお、協議会主催の行事については、教員の働き方改革や共働き家庭の増加などで、運営方法を工夫する地域も見られる。</p> <p>「地域とともにある学校」については学校のあるべき姿として理想の姿であると思いつけている。地域とのより良い連携が学校の教育力を後押しし、また地域の教育力を活性化させるという相互作用につながるのではと考えている。同事業を中心に、学校と地域との連携及び熟議の場が無理のない範囲で進むことに引き続き期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>総合的教育力活性化事業である地域教育協議会の取組においては、学校・家庭及び地域社会の連携により、地域の子どもの豊かな人間関係づくりを通して、子どもを健全育成し「生きる力」を育むことを目的としている取組である。地域の子どものために各地域教育協議会の状況に応じた様々な学校支援について検討、実践するために、今後も各地域教育協議会にその事業を委託する。</p> <p>コミュニティスクール推進事業である学校運営協議会の設置は、地域とともにある学校づくりのために必要不可欠なものである。引き続き、全中学校区において、学校運営協議会を年間3回以上実施し、地域教育協議会と連携しながら具体的な取組の議論を深める。また、各学校運営協議会の交流を促し、活動を促進させるために次年度も情報交換会を実施する。</p>
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	10
------	----

(担当課) ICT教育戦略課

事業名	GIGAスクール推進事業
-----	--------------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	<p>全国一律に展開される「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台学習者用端末を利用した学習環境を構築するために、小中学校内の情報機器、ネットワーク環境の整備を実施していく。</p> <p>【実施期間】 令和元年度～</p>	事業概要 (5年度)	<p>タブレット端末や校内通信ネットワークシステムの保守及び増設、アカウントの年次更新作業等を行い、小中学校におけるICTを活用した授業及び校務が円滑に遂行できる環境を維持する。</p>
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○学習者用端末や校内無線LANネットワークの維持管理 GIGAスクール構想により整備された児童生徒用タブレットPCと各校の通信ネットワークシステムを支障なく運用されるよう管理業務を行った。</p> <p>○通信ネットワークの強化 校内教育支援ルームや中学校の特別教室など、ICTの活用の広がりに合わせて、必要とされる教室(全30教室)へ無線アクセスポイントを増設した。</p> <p>○長寿命化改良工事への対応 住道南小学校、南郷中学校の長寿命化改良工事に合わせて、校務や授業が継続できるよう校内通信ネットワークの変更・追加作業(全20教室)を実施した。</p> <p>○学習者用端末への資産管理ソフトの導入 児童生徒のタブレットPCをより適切に管理できるように資産管理ソフトを導入し、運用を行った。</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費		
		旅費		
		需用費		
		役務費	2,798,400	2,798,400
		委託料	60,098,390	34,436,831
		使用料及び賃借料		63,289,826
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	15,851,000	
		負担金補助及び交付金	2,277,077	
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		
	事業費計	81,024,867	100,525,057	
財源内訳	国庫支出金	6,831,000		
	府支出金			
	市債			
	その他		985,000	
	うち 基金繰入金		985,000	
一般財源	74,193,867	99,540,057		

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99	【小学校】国語98 算数99	【小学校】国語98 算数99	100以上	B
		【中学校】国語98 数学97	【中学校】国語99 数学98	【中学校】国語99 数学98		

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値						
指標① 無線アクセスポイント設置数	活動	令和5年度	基	目標	507	581	583	AA
		583		実績	507	581	631	
		指標の定義		学校の教室に設置している無線アクセスポイントの数				
指標② ICT機器の活用割合	成果	令和5年度	%	目標	100	100	100	B
		100		実績	80	85.4	83.3	
		指標の定義		「全国学力・学習状況調査」質問紙における「ほぼ毎日ICT機器を活用」の割合				

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>令和5年度は、中学校の特別教室の未設置分に加え、校内教育支援ルームや少人数教室などでのタブレットPCの活用が広がったことに伴い、無線アクセスポイントを増設し、ICTを活用した授業を行う環境整備が進んだ。</p> <p>住道南小学校と南郷中学校の長寿命化改良工事に伴う無線アクセスポイントの変更作業も円滑に進み、授業や校務におけるICT環境に大きな支障は生じなかった。</p> <p>環境整備が進んだ一方でICTの活用割合は減少した。活用が進んでいる学校はより多くの場面での活用が広がっている反面、活用が進んでいない学校との差が大きくなっているものと想定され、ソフト面での支援の強化が必要である。</p>
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>令和5年度は無線アクセスポイントの設置数が目標値を大きく上回り、ICTを活用した授業を行う環境整備が進んだ。とりわけ、多様なニーズをもつ児童・生徒の学習保障に向けて、特別教室や教育支援ルームの環境整備も進んだ点は高く評価できる。教室で授業を受けることができない児童・生徒の登校する別室でタブレットPCを活用して授業ができる環境整備や、欠席者に対するオンライン授業のできる環境整備等は今の時代必要であると思う。他方、実際子どもたちの学習する姿を見ても「学びの個別最適化」については改善の余地があるように思われる。</p> <p>整備は昨年、一昨年より進んでいる中で、ICT活用率が想定を下回っていることに対しては手立てが必要ではと感じる。要因として、ICT活用自体に関する教員側の理解・意識の向上が挙げられていたことは、今後の進展への兆しとも考えられる。</p> <p>また、校務の効率化に向けた活用事例も報告される等、教員の働き方改革を推進する動きもみられた。</p> <p>ICT活用について学校間格差が見られるとの報告もあったため、児童・生徒の学習を深めるために教員がICTを活用できるよう、いっそう好事例（グッドプラクティス）を多様な教科・単元で広く共有することが望まれる。</p>
----------	---

7. 総括

今後の取組	<p>無線アクセスポイントの設置に関しては、概ね整備が進んだものの次年度は当初設置した設備が5年を経過することとなり、今後は更新も視野に入れた整備が必要となってくる。同時期に購入した児童生徒用タブレットPCの更新状況やデジタル教科書の普及、デジタル教材の活用状況を見据えながら、引き続きICT活用教育を円滑に行うことができるよう計画的な整備を実施する。</p> <p>また、ICT活用のメリットとして掲げられる「学びの個別最適化」や「協働的な学び」が子どもたちの学習する姿に具現化されるよう、ハード整備の充実とソフト展開を両輪として推し進め、ICTの効果的な活用につなげていく。</p>
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	11
------	----

(担当課) ICT教育戦略課

事業名	ICT活用教育推進事業
-----	--------------------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3)次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	--	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	<p>1人1台タブレットPCと高速大容量のネットワーク整備を背景に、ICTを活用した学びの深化と補完的な学習の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル教材の導入 ICTを活用した授業づくりの支援 プログラミング教育の推進 <p>【実施期間】 令和4年度～</p>	事業概要 (5年度)	<p>学習支援ツール、AI型デジタルドリルやオンラインプログラミング学習教材等を活用し、ICT教育を推進する。</p> <p>研修会の実施や教員間の交流を促進し、教育の情報活用指導力の全学的な向上を図る。</p>
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○ICTを活用した授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当者研修会(全7回)を開催し、データ活用におけるつきたい力体系表の作成や本市のスマートスクール実現モデル校の公開授業への参加(大学教授の講演)に加え、各校における校務DXに取り組んだ。 ICT活用研修会(学習支援ツール3回・AI型デジタルドリル2回)を開催 希望制による「1人1台端末を活用した学び合う授業づくりの充実に向けたワーキンググループ会議」(全5回)を発足し、ICTを活用した授業づくりの研究を行った。 任意の教員グループからの依頼に応じ、各学校で研修会を開催する出張ICT活用相談室を開始した。 <p>○デジタル教材の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校で令和4年度から活用しているAI型デジタルドリルを小学校にも導入し、全小中学校での活用を開始した。 中学校技術科で新たに必須項目となった「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」において、限られた授業時間で効果的なプログラミング教育を実践するためにオンラインプログラミング学習教材を導入した。 <p>○情報モラルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、20小中学校で情報モラル教室を開催した。そのうち10校において教育委員会事務局より講師の派遣を行った。 		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	45,000	60,000
		旅費		
		需用費		
		役務費		
		委託料		2,200,000
		使用料及び賃借料	9,882,226	30,085,330
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	6,642,900	
		負担金補助及び交付金	1,187,076	1,156,749
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
事業費計		17,757,202	33,502,079	
財源内訳	国庫支出金		7,095,000	
	府支出金			
	市債			
	その他		21,836,000	
	うち 基金繰入金		21,836,000	
一般財源		17,757,202	4,571,079	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99	【小学校】国語98 算数99	【小学校】国語98 算数98	100以上	B
		【中学校】国語98 数学97	【中学校】国語99 数学98	【中学校】国語98 数学98		

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値			目標	実績	実績	
教員のICT活用指導力 ①	成果	令和5年度	%	目標	98	98	100	B
		100		実績	82.8	83.1	85.4	
指標の定義	「学校における教育の情報化実態等調査」の「教員のICT活用指導力の状況」の肯定的割合							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>AI型デジタルドリルに関しては、今年度の9月から導入した小学校においては活用が進んでいるが、既に導入していた中学校については前年度末以降、活用率がほぼ横ばいとなっている。</p> <p>新たな教材の導入や様々な形態の研修会を実施することにより、日常的なICTの活用が進み、ICT活用指導力の指標も向上した。今後、どのようにICTを活用することが、児童生徒にとって効果的と実感できるかを意識し、授業改善につながる研修や支援を進めていくことが課題である。</p> <p>児童生徒用端末の日常的な活用や一定のICT活用指導力の向上は進んだが、さらなる向上を図るために全学的な展開が必要となっている。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>令和5年度は、①ICTを活用した授業づくりの推進、②デジタル教材の充実、③情報モラルの推進を中心に事業が展開した。研修会を通じて校務DXやICT活用を学ぶ機会が整備された一方、AI型デジタルドリルについては、小学校で導入されて活用が進むものの、先に導入されていた中学校では活用率が横ばいであることが報告される等、ICT活用の必要性や意義を再検証・再提起する必要性が浮かび上がった。</p> <p>なお、目標指標である「教員のICT活用指導力」については、目標値に届かなかったものの、年々着実に向上しており、一定の成果を認められる。</p> <p>情報モラル教室の開催についても、学校側の希望をきいて講師を派遣するなど工夫が見られる。SNSを利用した詐欺等犯罪に巻き込まれたりする事案も多く発生しており、昨今大きな課題とされている顔の見えない誹謗・中傷の加害・被害も多数報告されている。被害者はもちろん加害者にもなってはならないことを肝に銘じたい。SNSの恐ろしさと人としての道徳心の醸成が重要だ。今後の取組にも期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>AI型デジタルドリルをはじめとした児童生徒用端末の日常的かつ効果的な活用を進めるため、教員研修や教員間の情報共有体制の更なる充実を図り、教員の情報活用指導力を高めていく。さらには、導入しているデジタルコンテンツのデータを活用した授業づくりの研究を進めるとともに、ICTの活用場面や活用方法を児童生徒が主体的に選択できる自己調整的な活用を推進し、ICTの活用ありきではない主体的、対話的で深い学びに展開していく。</p> <p>また、情報リテラシーについても引き続き各校と連携して情報モラル教室を開催し、児童生徒がSNSを利用した事件へ巻き込まれることを防止する。</p>
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	12
------	----

(担当課) 学校管理課

事業名	学校環境整備事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (5) 学校施設・設備等の安全性の構築	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目2
------	--	-------	---------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	児童・生徒が安心して活動できる教育環境を確保するため、学校施設・設備等の整備を推進する。 具体的には、非構造部材の耐震化工事、老朽改修工事、空調設備の整備等を計画的に実施していく。	事業概要 (5年度)	2校の長寿命化改良工事及び1校の長寿命化設計業務が完了、また新たに2校の長寿命化設計業務に着手した。空調については、中学校3校の校舎空調機更新工事、中学校4校の体育館空調機設置工事を実施。その他、深野小学校便所改修工事、通学路安全点検等を実施した。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく長寿命化改良工事については、令和4年10月より開始した住道南小学校と南郷中学校の長寿命化改良工事が完了した。外壁改修や屋上防水、内部改修等の他、学校要望に基づく改修も併せて行い、教育環境の質的な向上を実現することができた。設計については、諸福小学校設計業務が完了。また、次に工事を予定している南郷小学校、住道北小学校の設計業務に着手した。一方で、昨年度に着手した四条北小学校の設計業務に関しては、契約期間内に業務が完了しなかったため、やむを得ず令和6年1月に契約解除を行った。</p> <p>○空調については、校舎空調機が著しく老朽化していることから、中学校3校（四条・諸福・大東）の更新工事を実施した。その中では、生徒がより快適に学べる教育環境を確保するべく、空調が未整備だった一部の特別教室についても新たに空調機を設置している。また、災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主目的として、中学校4校（南郷・深野・谷川・大東）の体育館にLPガス式の空調機を新規設置。次年度の工事に向けては、小学校3校の校舎空調機更新工事設計業務及び小学校4校の体育館空調機設置工事設計業務が完了した。</p> <p>○その他、深野小学校では老朽化が著しいトイレの改修工事を実施し、大便器の洋式化への変更や乾式の床への更新等を行った。</p> <p>○通学路の安全確保については、9月に「大東市通学路安全推進協議会」を開催して道路管理者や警察等の関係機関とともに危険箇所の合同点検を実施し、必要な対策について協議を行った。路面表示の更新やカーブミラーの設置などの一部の対策については、関係機関の協力のもと、早期に整備が完了している。</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費		
		旅費	6,400	7,540
		需用費		
		役務費		548,000
		委託料	115,234,700	218,536,560
		使用料及び賃借料		
		工事請負費	1,743,965,300	2,006,156,900
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他	82,500	82,500
	事業費計	1,859,288,900	2,225,331,500	
財源内訳	国庫支出金	363,491,000	368,210,000	
	府支出金			
	市債	1,180,100,000	1,365,300,000	
	その他	204,473,849	323,943,733	
	うち 基金繰入金	101,791,000	211,591,000	
一般財源	111,224,051	167,877,767		

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			目標値						
指標①	長寿命化改良工事実施校数	成果	令和11年度	校	目標	—	2	3	B
			20		実績	—	2	2	
	指標の定義	小学校12校 中学校8校							
指標②	空調機(校舎)更新工事実施校数	成果	令和8年度	校	目標	2	5	8	A
			20		実績	2	5	8	
	指標の定義	小学校12校 中学校8校							
指標③	空調機(体育館)設置工事実施校数	成果	令和8年度	校	目標	—	4	8	A
			20		実績	—	4	8	
	指標の定義	小学校12校 中学校8校							

5. 担当課評価

担当課評価 B (R4評価A)

評価理由	<p>2か年にわたり、仮設校舎を用いないローリング方式で行った2校の長寿命化改良工事が無事完了した。安全管理・施工管理の徹底を図ったことにより、施工中の事故もなく、また工期遅延もなく、校舎全面の改修工事を終えることができたものと考えている。諸福小学校長寿命化設計業務では、プロポーザル方式による事業者選定を行ったが、正門や昇降口の移設、職員室の移設、ラーニングリビング(図書スペースと集会・学習スペースが併設されたもの)の増設等、発想力豊かな改修内容が盛り込まれており、質的な教育環境の向上につながる十分な成果が得られた。南郷小学校、住道北小学校の設計業務でも、事業者選定にあたっては同様にプロポーザル方式を採用したが、確かな技術力・発想力を有する設計事業者との契約締結に至っている。</p> <p>一方で、昨年度に着手した四条北小学校の長寿命化設計業務に関しては、早い段階から業務遅延が生じており、契約期間内に業務が完了するよう努めたものの、結果として履行完了には至らなかった。目標を達成できなかった今回の事業を契機として、適正な入札制度のあり方について検討していかなければならないものと考えている。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 AA (R4評価AA)

外部評価コメント	<p>業者の債務不履行により長寿命化改良工事の実施が計画通り進まなかったものの、その他の評価指標では目標を達成し、十分な成果を収めた。例えば、温暖化等により熱中症が社会問題化する中、空調機を計画通り校舎・体育館に設置・更新できたことは意義がある。業者の選定方法についても、先の原因と改善策が的確に分析されており、上記の業者選定以降はプロポーザル方式に変更して確かな技術力・発想力を期するなど、既に対策も講じられている点から、高評価とした。</p> <p>校舎その他の施設設備は当然年月とともに老朽化していく。危険を伴うような箇所の修繕や、時代に合わせた改修等、綿密に計画を立て業者の選択をし、当然学校との打ち合わせを経て実行される。その煩雑な業務の中で「児童・生徒が安心して活動できる教育環境を確保するため、学校施設、設備等の整備を推進する」という視点に敬意と感謝の気持ちでいっぱい。今後も質的な教育環境向上に向けて精力的に取り組んでいただきたい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>令和6年度からは新たに2校(南郷小学校、諸福小学校)の長寿命化改良工事に着手するが、先に完了した工事の知見を生かし、徹底した安全管理・施工管理のもと、工事を施工していく。また、プロポーザルで提案された創意工夫に溢れた設計内容が、施工現場においても確かに実現されるよう、学校関係者や工事監理者、施工業者と緊密な連携を図りながら工事を進めていきたい。一方で、令和元年度末に策定した「大東市小中学校長寿命化計画」に関しては、実施計画に大幅な遅延が生じており、また労務費・資材費等が高騰している状況の中、今後、更なる財政負担の増加が懸念されるため、当該計画の見直しに取り掛かり、各年度に投入される予算の平準化を図るとともに、整備水準や実施計画について精査を行う。</p> <p>空調機工事については、令和6年度、小学校3校の校舎更新工事と小学校4校の体育館設置工事に着手する。残りの小学校についても、それ以降に計画的に整備を進めていく予定である。</p>
-------	--

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和5年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目	13
------	----

(担当課) 学校管理課

事業名	学校給食事業
-----	--------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目2
------	-------------------------------------	-------	---------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	<ul style="list-style-type: none"> 「安全安心な給食」のため、徹底した衛生管理を図る。 「教育の一環としての給食」のため、給食指導の推進を図る。 給食費の公平性を確保するため滞納状況の改善を図る。 	事業概要 (5年度)	<p>小学校給食は自校調理方式、中学校給食はランチボックス再加熱方式(※各校配膳室でおかずの再加熱を行い、温かい給食を提供)により実施。</p> <p>学校給食従事者への衛生研修、小中学校給食指導担当者会議等の実施により、食育指導、給食内容の充実を図る。</p>
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○アレルギー対応(保護者と面談を行い、大東6大アレルゲンに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等により対応している。)</p> <p>○中学校では、生徒への給食アンケートを実施。「給食時間は楽しい」と回答した割合が令和4年度の77%から86%に増加し、最高値を記録。(R4年度77%、R3年度67%、R2年度59%)</p> <p>また、「給食が好き・どちらかといえば好き」と回答した割合は令和4年度と同じ81%であり、平成26年度から相対的には最も高い評価を更新したことから、生徒の給食に対する好感度、質の向上について一定の評価に結びついている。</p> <p>○11月24日の「和食の日」に合わせ、だしを生かした和食献立の作成や児童・生徒、保護者向けの啓発に努めるとともに、中学生を対象に「みんなのイチオシレシピ」を募集し、採用したレシピを献立に採り入れるなど、食育への関心を高めるアプローチができた。</p> <p>○「安全安心な給食」のため、小中学校共に衛生検査や巡回、現場の状況に即した従事者への衛生研修を実施。生命に関わる誤食事故や食中毒事故は発生していない。</p> <p>○「教育の一環としての給食」として小中学校給食指導担当部会を開催し、「教科の中で取り組む食育」を研究テーマに、効果的な食育の授業について活発な議論を行い、各校において実践授業に取り組むなど、スキルアップに努めた。</p> <p>○保護者負担の軽減のため、令和5年度1学期及び3学期の学校給食費無償化を実施するとともに、食材費高騰分(1食当たり小学校40円・中学校50円)を市費負担として給食費の据え置きを継続。</p> <p>○令和元年度より給食費のコンビニ収納を開始。滞納者には、督促状や催告書を送付する一方で、催告書に応じない場合は電話催告を行う等、徴収率の向上に努めている。</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)
事業費	内訳		
	報償費		
	旅費	615,865	429,820
	需用費	464,270,984	436,862,771
	役務費	261,797	48,043
	委託料	432,340,727	511,642,727
	使用料及び賃借料	4,750	28,100
	工事請負費		
	公有財産購入費		
	備品購入費	15,486,377	2,530,460
	負担金補助及び交付金	5,000	5,000
	扶助費		
	補償補填及び賠償金		
その他	33,675	98,720	
事業費計	913,019,175	951,645,641	
財源内訳			
国庫支出金			
府支出金			
市債			
その他	295,886,119	138,868,113	
うち 基金繰入金			
一般財源	617,133,056	812,777,528	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値						
指標① 食中毒等重大事案発生件数		令和7年度	件	目標	0	0	0	A
		0		実績	0	0		
		指標の定義	学校給食の提供において食中毒や危険な誤食事故など重大事案の発生件数					
指標② 給食が好きと答える生徒の割合		令和7年度	%	目標	81	82	83	A
		85		実績	77	81	86	
		指標の定義	中1生徒を対象とした給食アンケートの質問項目に対する回答割合					
指標③ 学校給食費徴収率(現年度)		令和7年度	%	目標	98.2	98.4	98.6	A
		99		実績	96.7	96.9	98.3	
		指標の定義	小学校及び中学校における給食費の現年度徴収率					

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>給食費に関しては、コンビニ納付を実施するなど、多様な納付機会の提供を図っている。徴収率を見ると、2学期分のみ徴収(※1学期及び3学期は給食費無償化を実施)ではあるものの、令和4年度より1.4%も徴収率が向上しているが、中期的には低下傾向にあるので、毅然とした態度で催告書の送付、電話催告などを行い、滞納者からの徴収を強化していく必要がある。</p> <p>中学校給食については、生徒アンケート結果からもわかるとおり、満足度や質の向上に対する評価は相対的に高まっており、概ね良い評価につながっていると推察できる。</p> <p>以上より、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。</p>
------	--

6. 外部評価

外部評価 AA (R4評価AA)

外部評価コメント	<p>令和5年度も食中毒等重大事案が発生していない事実は、「徹底した衛生管理」と「教育の一環としての給食」という強い責任感と高い意識の賜であると確信しており、大東市の誇りといっても過言ではない大きな成果であると思う。</p> <p>また、「給食が好き・どちらかといえば好き」の割合が最も高い評価を獲得したことから、多くの生徒が学校給食に対して満足していると思われる。この好成绩の背景には、同事業の創意工夫があり、食育を給食の時間のみならず、学校外や教育課程内でも促進しようとする姿勢が伺える。食育を通じて体づくりのみならず、日本の文化を学んだり、生徒の興味関心を引き出そうとする同事業に敬意を表し、今後も同様の取組が継続・発展することに期待したい。</p>
----------	--

7. 総括

今後の取組	<p>食中毒事故の絶対防止のため、調理場衛生管理面のマニュアル遵守を徹底し、衛生検査、巡回指導、衛生研修を通じて指摘事項等の改善を確実に実行し、衛生管理の質向上をめざす。「食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応について、学校に対して適宜指導を行い、「安全安心な給食」の提供を実施する。</p> <p>生徒からの「みんなのイチオシレシピ」募集を継続実施し、食への関心向上を図る。給食関係者間の緊密な連携により、新献立の開発や調理の創意工夫等、給食の質向上の取組の推進を図る。</p> <p>「教育の一環としての給食」のため、小中学校9年間の教育計画として、小中学校の食育担当者部会での交流と実践を強化し、教科の中での食育授業や、給食を通じた食育指導の充実を図る。</p> <p>小学校給食調理室の大規模改修において、住道南小調理場のドライ式改修での課題等を教訓として、今後の調理室改修(諸福小・南郷小)がより適切なドライ方式へ改修できるように研究を進めていく。</p>
-------	---

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和5年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目	14
------	----

(担当課) 野崎青少年教育センター

事業名	青少年健全育成事業（野崎）
-----	---------------

1. 基礎情報

総合戦略		分野別計画	
------	--	-------	--

2. 内容

事業概要（中長期）	<p>青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクリエーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。</p>	事業概要（5年度）	<p>①施設での日常利用や各種事業の企画・実施を通して、子どもたちが楽しく安全に安心して利用できる居場所づくりや、学年や学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。 ②日常の挨拶を大切に、施設の利用を通して自主性や責任性、協調性を醸成するなど、青少年の健全育成に取り組む。 ③人権教育を推進し、平和学習やいじめ問題等について考える機会を提供し、いのちを大切にす心や、互いに認め合う心を養成するなど、子どもたちに広く人権意識の啓発を行う。</p>
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○異年齢・他学校との交流をはじめとした居場所づくり、仲間づくりの場を提供した。 ○日常の挨拶や言葉遣い、施設利用時のルール順守の指導を徹底した。 ○小学生を対象とした書道教室を、硬筆・毛筆合わせて年間24回実施した。また、季節に因んだ木工・手芸・料理等の各種教室やミニイベントを充実させた。 【開催事業・教室数：49教室（前年度：41教室） のべ回数：124回（前年度：122回）】 ○夏季休業期間中に、大東市出身のアーティストによる参加型のワークショップ及びライブペイントを実施した。 ○4年ぶりに「ファミリー自然観察会」を実施し、和歌山県立自然博物館を見学して、自然界の生態や化石・岩石についての学びの場を提供した。 ○球技など各種スポーツの指導や、一輪車の走行距離や塗り絵コンテストといった「チャレンジ企画」を設けて取り組んだ。 ○通信誌「で・あ・い」で、いじめ問題や平和、ルールを守ることについてなど、子どもたちに考えてもらいたいテーマを発信したり、テーマについて自分で考えたことをカードに書き表して館内に掲示したり、友達の書いたものも確かめ合うといった取組を行った。 ○宿題やタブレットを利用した学習など、利用者の学びの習慣づけに取り組んだ。 ○近隣小学校や保育所に対して、けん玉・こま教室等の昔あそび体験教室を行うなど、他機関との連携を行った。 ○「しじよっこ地域教育協議会」主催の「四条フェスティバル」に参加し、けん玉教室を実施した。 ○「で・あ・い」を周辺の小学校（四条小・深野小・北条小・四条北小）全児童に配布し、ホームページ等を活用して施設の情報発信を積極的に行った。 ・来館者数 11,397人（令和4年度：10,927人、令和3年度：4,774人）</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	455,800	650,000
		旅費	8,660	10,000
		需用費	223,094	245,318
		役務費		
		委託料		100,000
		使用料及び賃借料	11,920	141,860
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
事業費計		699,474	1,147,178	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他	55,579	48,515	
	うち 基金繰入金	33,439	15,235	
一般財源		643,895	1,098,663	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

指標	指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			目標値						
指標①	事業参加率	成果	令和5年度	%	目標	90	90	90	B
			90		実績	87	88	89	
	指標の定義		各事業実施時の定員の総数に対する実際の参加者の総数						
指標②	事業実施率	活動	令和5年度	%	目標	90	100	100	A
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義		年度当初の実施予定数に対する年間の実施実績数						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価AA)

評価理由	<p>子どもたちにとって楽しく安全に過ごせる居場所づくりを行い、学年や学校の枠を超えた出会い・交流の場とすることができた。</p> <p>書道をはじめとした各種教室や、ファミリー自然観察会等の主催事業への参加を通して子どもたちの自主的、創造的な活動を支援することができた。新しい取組の「アート体験教室」では、参加者がライブペイントに触れて、自由な表現の場を体験することができた。</p> <p>各種球技に取り組むことで体力づくりの機会や仲間との連帯感を得たり、チャレンジ企画では挑戦する気持ち、諦めない気持ちを育むことができた。</p> <p>広報媒体を活用したり、「四条フェスティバル」への参加や、小学校等他機関との交流を行ったことにより、地域における施設の魅力発信につなげることができた。</p> <p>人権学習の取組を通して、互いに認め合う心を育み、一つのテーマについて、自分で考えたことを簡易なメッセージで表現するという機会をつくった。</p> <p>今後の課題として、子どもたちそれぞれに合った学習方法で学びの習慣を身に付けられるようなアプローチに努めること、また利用のルールを順守させるとともに、利用者同士の相互理解を促してトラブルを防止する指導を職員全員で根気よく行っていく必要がある。</p> <p>目標に届かなかった評価指標があるが、新たな取組や学びの機会の提供、地域連携の推進等、全体的に見て子どもたちの居場所づくりに寄与できた部分が大きかったとして、「A」評価とした。</p>
------	---

6. 外部評価

外部評価 AA (R4評価AA)

外部評価コメント	<p>「子どもの居場所」の提供にとどまらず、異学年・他学校との交流を積極的に図る中で、高次の次元で「青少年の健全育成」を推進している点で高く評価できる。施設利用時のルールについては原則子どもたちに任せたり、人権学習を通じて自分で考えたことを言語化して周りの子と共有・確認し合う等、子どもの自主性や責任感、創造性を育む仕掛けづくりが随所で見られる。学校とは違うセンターの良さを存分に発揮しており、事業参加率、事業実施率のいずれの側面から見ても申し分のない成果と言える。特に人権啓発にかかる取組として、通信誌「で・あ・い」やホームページを活用した情報発信に努めた実践は評価が高い。</p> <p>また、新しい取組である「アート体験教室」が好評を博したときくが、こうした取組はコロナ禍で体験型学習の機会が減ってしまった子どもたちの学習の機会を拡充するものであると言える。今後も先進的・精力的な取組を続け、地域の青少年の学び・育ちに貢献していただきたい。</p>
----------	---

7. 総括

今後の取組	<p>施設を利用する子どもたちには、ルールの順守をはじめとした規範意識を身に付けることを基本として、各種教室や体験学習、スポーツ活動の取組において、自主性や創造性、責任感を高める指導を行う。</p> <p>人権学習においては、取り上げたテーマについて自ら考える機会を持ち、考えたこと、思ったことを表現し合うことで、新たな気付きや他者（友人）との相互理解を促し、お互いを認め合う心を醸成できるような人間関係づくりを行う。</p> <p>利用者一人ひとりに合った学習環境を整えて、より多くの子どもたちが平素からの学習を習慣づけられるように、館内の学習室利用のアプローチを行う。</p> <p>様々な角度から子どもたちの学びや、物事に挑戦する機会を充実させ、通信誌等の広報手段を駆使して情報発信を行うとともに、学校や保育所等との地域交流の中で施設の魅力発信を行う。</p> <p>学年や学校の枠を超えた出会い、交流の場を広め、子どもたちにとって楽しく有意義な居場所となるよう、教育センターならではの良さを追求して、来館者のさらなる増加につなげていく。</p>
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	15
------	----

(担当課) 北条青少年教育センター

事業名	青少年健全育成事業（北条）
-----	---------------

1. 基礎情報

総合戦略		分野別計画	
------	--	-------	--

2. 内容

事業概要（中長期）	青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクレーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。	事業概要（5年度）	①子どもたちの居場所づくりとしての児童館事業を人権意識の高揚を念頭に進める。 ②センター職員による独自の事業及び外部講師を招き入れ各種教室事業を展開する。 ③北条地域における一公共施設として、周辺機関と連携を図るべく、様々な事業を展開する。
令和5年度事務事業の取組状況	<p>○人権意識の推進 子どもたちが、夏休みのラジオ体操をした後、引き続きアニメの人権啓発のビデオ等を見て、人権意識の高揚を図ることができた。両方参加するとスタンプを押すスタンプラリーで工夫した。</p> <p>○青少年の居場所づくり 各種事業、室内遊びやスポーツ活動を通じての居場所づくりとそれらを通じて、子どもたちのエンパワーメントを育成するとともに、言葉遣いや集団のルールを学ぶなどの人権教育も行った。</p> <p>○青少年の生涯学習の場 事業の内容を見直し創意工夫を行った。結果として、①習字(18回)②農園(8回)③音楽(34回)④ダンス(32回)⑤工作(33回)⑥人権教室(5回)⑦スポーツ(10回)⑧太鼓教室(5回)⑨異文化(2回)⑩科学教室(1回)計10教室148回実施した。音楽、ダンス教室については、ふれ愛教育協議会主催の「ふれ愛フェスティバル」に参加し、太鼓教室と合わせて、センターまつりイベントにて発表することにより、目的をもって教室に参加することができた。また、書道教室においても子どもまつりの際に作品を展示することでその成果を保護者等に見てもらうことができた。</p> <p>また、地域の高齢者に毎週3回程度、及び障がい者団体に年間3回、スポーツ活動の場を提供し、交流を図ることができた。</p> <p>○広報活動 センター通信「北斗」の毎月発行及び、市ホームページの活用を通じて、事業の案内やコラムのコーナーを通じて人権啓発を行った。また『ほくと 子ども臨時号』を2回発行し、特に子どもたちに知ってほしい内容の特集号として子どもたちに周知した。</p> <p>・来館者数 12,197人（令和4年度：9,193人、令和3年度：4,730人）</p>		

3. 事業費等

区分		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	
事業費	内訳	報償費	611,000	891,000
		旅費		
		需用費	305,747	207,777
		役務費		
		委託料		
		使用料及び賃借料	72,700	21,440
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	449,890	154,380
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
事業費計		1,439,337	1,274,597	
財源内訳	国庫支出金			
	府支出金			
	市債			
	その他	65,800	70,650	
	うち 基金繰入金			
一般財源		1,373,537	1,203,947	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

指標名	区分	目標年次	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		目標値						
指標① 事業参加率	成果	令和5年度	%	目標	80	80	80	A
		80		実績	59.9	67.5	87.4	
		指標の定義					センターが実施する各種教室事業の定員に対する参加率の平均値	
指標② 事業実施率	成果	令和5年度	%	目標	100	100	100	A
		100		実績	83.3	100	100	
		指標の定義					センターが実施する各種教室事業数に対する実施率の平均値	

5. 担当課評価

担当課評価 A (R4評価A)

評価理由	<p>日常活動や遊びの中で挨拶やルールの指導、人権教育を行いながら居場所づくりを行った。多くの事業については、例年以上の参加率からニーズの高さが伺える。また、運動広場も、放課後や学校の長期休暇中における遊び、交流の貴重な場となっている。地域連携については、学校・地域とのネットワークである「ふれ愛教育協議会」等を通じ、事業・イベントにほぼすべてにおいて参画できた。広報活動については、センター日より「北斗」をセンター周辺の小中学校に配布することで周知を図った。また「北斗」のこども臨時号を発行するなど工夫を凝らした。令和5年度は行動制限がほぼ解除されたことに伴い、施設利用数や教室参加者数が増加しており、概ね当初目標は達成しているものと考えている。</p> <p>以上のことから総合的に勘案し、評価Aとした。</p>
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R4評価A)

外部評価コメント	<p>日常活動や遊びを通して「子どもの居場所」づくりに積極的に取り組み、挨拶やルール、人権教育を学ぶ機会を子どもたちに提供した。生涯学習の教室は年間148回実施されたが、子どもが集中する曜日には職員や講師の数を増やすなどの工夫を講じることで、講師の専門性を生かした学習へのアクセスが整備・拡充された。人権教育にも熱心に取り組まれていることが伝わってくる。多くの子どもや、大人も混じってかかわりあう中で見つかる人権的学びもあるかと思う。学校とは違う雰囲気や環境の中での学びは大きな力になる元と考える。</p> <p>コロナ禍により中断していた行事の運営については復活したものの、地域との連携体制の面で課題が残るとの報告もあったため、同事業のますますの発展に期待したい。</p>
----------	---

7. 総括

今後の取組	<p>今後も子どもたちの『居場所づくり』を常に念頭に置き、学校や家庭以外での活動の場所として広く認知され、遊びや学習、文化、スポーツ活動を通じて、挨拶や言葉遣い、集団のルールを守ることの大切さを学び、異年齢の子どもたちが交流を図り、活動を通じて人権意識を醸成していく。子どもたちが安心して活動できるよう環境を整え、コロナ禍や熱中症などの対策にも細心の注意を払っていく。また、独自に取り組んでいる教室事業への参加者が増えてきているので、子どもたちのニーズにあった事業展開を進めていく。『ふれ愛教育協議会』を通じて、地域との連携を進めてきたが、学校との連携をさらに進めることで、より充実した事業展開が見込めると考えられ、今後も積極的に取り組んでいく。</p>
-------	---

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和5年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

教育総務部・学校教育政策部の取組について

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、これまでの創意工夫を生かしながら、様々な事業が展開されました。

学力向上推進事業については、全国学力・学習状況調査の無解答率は、目標値には届かなかったものの、全ての教科で「1以下」の数値をあげることができました。市共通到達度確認テストや学力向上ゼミ、大東まなび舎、ふるさとジュニア検定など、様々な取組から学力向上が図られており、こうした地道な努力が子どもの学力向上につながるよう、今後の展開にも期待したいと思います。教職員の研修については、学力向上担当者悉皆研修や先進校の視察研修等が実施されており、手ごたえを実感する日も近いものと思われまます。教職員による温度差が生まれなように、全教職員に向け教育研究所の意図の周知を図り、まずは教職員のベクトルを同方向に向けることから、一日も早い「オール大東」的な取組をスタート、そして浸透させてもらいたいと思います。

教育研究推進事業については、授業の目的は、言うまでもなく子どもの力を伸ばすことです。教育専門監の学校派遣により、日常的に研鑽できる環境を構築したことは高く評価します。大東市の教育的風土として、授業については何より教材研究を大切にするとともに、どんな子ども、人に育てようとするのか、そのためにどんなことが必要か、あちらこちらで語り合われる市になってほしいと心から願っています。

学校支援事業における外部人材の活用については、不適格な指導員の存在が全国的に問題視されつつありますが、同市では指導員の選定方法に工夫を講じており、良い形で事業が進んでいる印象を受けました。子どもたちがより専門的な指導や指導者に学校で出会える機会を創出する等のメリットはありますが、「学校に行くのは楽しい」と子どもたちに実感させることは専門職である教員の職としての任務であるという視点に留意していただきたいと思います。

「確かな学力」、「豊かな心」を育てるために「確かな言葉の力」を身に付けさせることを目的とする言語活動推進事業は、何よりも優先して取り組まなければならない最重要課題であると考えます。読書活動の推奨や、学校図書館の充実と活用はとても有効な手立てであり、図書館を使った調べる学習コンクールへの応募点数が目標を上回ったことはその大きな成果の一つであるといえます。同事業を今後も発展させ、目標に届いていない評価指標「読書が好きと答えた児童・生徒の割合」を是非目標達成にまで高めてほしいです。

家庭教育支援事業での新一年生の全戸家庭訪問するアウトリーチ型支援は家庭、学校以外に地域、行政機関も一緒になって子どもの育ちを支援していこうという理念を形にしたものとして素晴らしい取組です。長く継続していくことで、さらに地域と保護者の一体感、安心感を生むことでしょう。そして、サロン型、セミナー型支援もそれぞれの特徴を生かしながら継続できていることも素晴らしく、コロナ禍で停止や中止となった様々な取組をきちんと復活させたことや、企業版いくカフェ委託事業の実施企業が増えていること等、歩みを止めない取組を今後も継続していただきたいと願います。

不登校支援・教育相談事業については、「ボイス」や教育相談室について年々工夫と改善がなされ、セーフティーネットとしての機能が果たせています。不登校指導員の配置と派遣も拡充されましたが、不登校児童・生徒の数は増加しています。改めて「魅力ある学校づくりと豊かな人間性あふれる教員の育成」を具現化するための取組に向けて、引き続ききめ細やかな支援体制を構築していただきたいです。

英語教育推進事業については、目標指標「英語の勉強に対する肯定的回答割合」に関しては目標値に届かなかったものの、前年度より向上しており、英語の勉強に対して前向きに取り組む生徒が着実に増えていると考えられます。特筆すべきは、中学校に加えて、小学校段階でも英語教育が推進された点です。例えば、これまで中学校のみに配置されていたAETが、新たに小学校1校に配置されたり、指導主事が全ての小・中学校を訪問する等の取組が行われました。英語教育は特に小学校段階で苦手意識をもつ教員・生徒が少なからずいると思われるため、今後も同事業を通じて英語に対する興味・関心・意欲が高まることに期待します。

ICT活用教育推進事業は、GIGAスクール推進事業と両輪で進めるものと捉えています。複数年経過した事業ですので、大東市のビジョンに照らし、ICT活用を通してこんな力をつけたいといった明確な方向性を打ち出してほしいと考えます。ICT環境を背景にどのような教育活動が展開されるのか、期待を込めて見守りたいと思います。

学校環境整備事業については、業者の債務不履行により長寿命化改良工事の実施が計画通り進まなかったものの、その他の評価指標では目標を達成し、十分な成果を収められました。同事業には、「児童・生徒が安心して活動できる教育環境の確保」という目的を体現するために、ベターではなくベストを追求しようとする姿勢が見られます。今後も質的な教育環境向上に向けて精力的に取り組んでいただきたいと思います。

学校給食事業について、令和5年度も食中毒等重大事案が発生していない事実は、「徹底した衛生管理」と「教育の一環としての給食」という強い責任感と高い意識の賜であると確信しています。また、評価指標「給食が好きと答える生徒の割合」も実績が目標を上回っており、着実に成果が上がってきています。食は文字通り生きることに繋がり、しっかりとした心と体づくりの基本であるとともに、感謝の心や慈しみの心を育む重要な営みであります。食育を通じて体づくりのみならず、日本の文化を学び、生徒の興味関心を引き出そうとする同事業に敬意を表し、今後も同様の取組が継続・発展することに期待します。

青少年健全育成事業では、「子どもの居場所」の提供にとどまらず、異学年・他学校との交流を積極的に図る中で、日常の挨拶やルール、人権意識の高揚等、今後の成長過程においても重要なことを指導されており高く評価できます。また、コロナ対策による種々の行動制限がなくなったとはいえ感染自体はなくなっておらず、今後も難しい運営を迫られるのではと思う反面、そういった社会のマナーを学ぶことのできる良い機会でもあると感じています。今後も先進的かつ精力的な取組を続け、地域の青少年の学びと育ちに貢献していただきたいと願います。

最後に、本評価報告書の作成にあたり、各事業評価や指摘事項等が少しでも今後に向けた事業の改善や充実につながり、大東市の教育行政の着実な発展の一助となることを期待します。

令和6年8月22日

元大東市立小学校長 福崎 隆信
大阪産業大学准教授 西野 倫世

○令和5年度事務事業の評価のまとめ

【各事業の評価基準】

AA：目標を大きく上回る成果

A：令和5年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持

C：数値の低下(悪化)

部	評価項目	事業名	担当課	関連施策 KPI	指標 ①	指標 ②	指標 ③	事務事業の評価	
								担当課評価	外部評価
教育総務部・ 学校教育政策部	1	学力向上推進事業	教育研究所	B	B	B	-	A	A
	2	教育研究推進事業	教育研究所	A	A	A	-	A	A
	3	学校支援事業	指導・人権教育課	B	B	B	C	B	A
	4	言語活動推進事業	教育企画室/教育研究所	B	B	A	B	A	AA
	5	家庭教育支援事業	家庭・地域教育課	B	AA	B	-	AA	AA
	6	不登校支援・相談事業	指導・人権教育課	C・A	A	B	-	A	A
	7	特別支援教育充実事業	指導・人権教育課	B	A	B	-	A	A
	8	英語教育推進事業	指導・人権教育課	B	A	C	B	B	A
	9	地域とともにある学校づくり事業	教育企画室	B	A	B	-	A	A
	10	GIGAスクール推進事業	ICT教育戦略課	B	AA	B	-	A	A
	11	ICT活用教育推進事業	ICT教育戦略課	B	B	-	-	A	A
	12	学校環境整備事業	学校管理課	-	B	A	A	B	AA
	13	学校給食事業	学校管理課	-	A	A	A	A	AA
	14	青少年健全育成事業（野崎）	野崎青少年教育センター	-	B	A	-	A	AA
	15	青少年健全育成事業（北条）	北条青少年教育センター	-	A	A	-	A	A

* 担当部課については令和6年度現在

○評価ランク数

評価ランク	自己評価	外部評価
AA	1	5
A	11	10
B	3	0
C	0	0

○自己評価と外部評価の割合(%)

評価ランク	自己評価	外部評価
AA	6.7	33.3
A	73.3	66.7
B	20.0	0
C	0	0

* (評価数÷全15評価項目×100)

教委議案第 29 号

大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則の一部を改正する
規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第
21 条第 9 号の規定に基づき、大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則の
一部を改正する規則について、次のとおり大東市教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 30 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

これまで結核対策検討委員会では、委員の任期は就任してより 2 年間と定めら
れているのみであったが、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うもの
とし、空白期間を作らないように運用を行うため所要の改正を行う。

大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則の一部を改正する規則（案）

令和 年 月 日

教委規則第 号

大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則（平成25年教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条中第5項を第6項とし、第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

- 3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則新旧対照表

新	旧
<p>第1条 (略) (組織)</p> <p>第2条 委員会の委員は、次に掲げる者の中から教育委員会 が委嘱する。</p> <p>(1) 保健所の代表者 (2) 結核の専門家 (3) 学校医の代表者 (4) 医師会の代表者 (5) 学校長の代表者 (6) 養護教諭の代表者</p> <p>2 委員会の委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、 前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。</p> <p><u>3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任 命されるまで引き続きその職務を行うものとする。</u></p> <p><u>4 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互 選によりこれを定める。</u></p> <p><u>5 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。</u></p> <p><u>6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又</u></p>	<p>第1条 (略) (組織)</p> <p>第2条 委員会の委員は、次に掲げる者の中から教育委員会 が委嘱する。</p> <p>(1) 保健所の代表者 (2) 結核の専門家 (3) 学校医の代表者 (4) 医師会の代表者 (5) 学校長の代表者 (6) 養護教諭の代表者</p> <p>2 委員会の委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、 前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。</p> <p><u>3 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互 選によりこれを定める。</u></p> <p><u>4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。</u></p> <p><u>5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又</u></p>

は欠けたときは、その職務を代理する。
第3条～第7条（略）

は欠けたときは、その職務を代理する。
第3条～第7条（略）

教委議案第30号

「令和6年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて

「令和6年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第17号の規定に基づき、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和6年9月30日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

令和6年度中学生チャレンジテスト実施要領に基づき、結果の取扱いについての方針を定めるため。

令和6年度中学生チャレンジテストの結果の取扱いについて

市全体の結果について、教育委員会事務局より、市全体の傾向、各教科の平均得点（国語・数学・社会・理科・英語）及び生徒アンケートの結果を各学校へ配付する。

令和6年度 中学生チャレンジテスト 実施要領

1 目的

- (1) 大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。
加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。
- (2) 市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。
- (3) 学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。
- (4) 生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める。

2 対象

- (1) 原則として、府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部（学校）の第1学年、第2学年、第3学年を対象とする。
- (2) 支援学校、府立支援学校中学部及び中学校の支援学級に在籍している生徒のうち、テストの対象となる教科について、以下に該当する生徒は、テストの対象としないことを原則とする。
 - ① 下学年の内容などに代替して指導を受けている生徒
 - ② 知的障がい者である生徒に対する教育を行う支援学校及び府立支援学校の教科の内容の指導を受けている生徒

3 テスト実施日

第1学年、第2学年 令和7年1月9日（木）

第3学年 令和6年9月3日（火）

※アンケートは、第1学年・第2学年は令和7年1月9日（木）から1月17日（金）、第3学年は令和6年9月3日（火）から9月10日（火）を実施期間とする。

4 テスト内容

- (1) テストの対象教科は、第1学年で、国語、数学及び英語、第2学年及び第3学年で、国語、社会、数学、理科及び英語とする。また、生徒に対するアンケートを実施する。
- (2) 出題範囲は、別紙のとおりとする。

(3) 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式の問題とする。

5 テスト実施場所及びテスト時間

- (1) テスト実施場所は、各学校とする。
- (2) テスト時間は、1教科あたり45分とする。

6 テストの実施体制

テストの実施体制は、以下のとおりとする。

- (1) テストは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する。なお、テストの一部（問題冊子等の作成・配送・回収、テスト結果の採点・集計、教育委員会・学校への提供作業等）は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施する。
- (2) 市町村教育委員会は、テストにあたり、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等を行う。
- (3) 学校は、校長をテスト責任者として、設置管理者である市町村教育委員会の指示・指導・助言等に基づきテスト実施にあたる。
- (4) テスト実施に関するスケジュールについては、別途示す。

7 テスト結果の取扱い

- (1) テスト結果の示し方
 - ① 各学年の教科ごとの得点分布及び平均点
 - ② 各学年の教科の問題ごとの正答率及び無解答率
 - ③ その他、テストの目的の達成に資するテスト結果等
- (2) テスト結果の提供
 - ① 大阪府教育委員会は、テストの目的の達成に資するため、原則として以下のテスト結果を提供する。
 - ア 市町村教育委員会に対しては、その設置管理する学校全体のテスト結果、その設置管理する学校ごとのテスト結果及び府全体のテスト結果
 - イ 学校に対しては、当該学校全体のテスト結果、各生徒のテスト結果及び府全体のテスト結果
 - ウ 生徒に対しては、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果
 - ② 学校は、テストに参加した生徒に対して、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果を配付すること。
- (3) テスト結果の活用
大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校においては、テストの目的を達成するた

め、テスト結果を活用した多面的な分析を行い、以下のような取組みに努めることとする。

- ① 大阪府教育委員会は、テスト結果を踏まえ、市町村教育委員会及び学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、府内全体の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ② 市町村教育委員会においては、テスト結果を踏まえ、設置管理する学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、域内の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ③ 各学校においては、テスト結果を踏まえ、生徒の学力の向上をめざし、自らの教育の改善に向けて取り組むこと。
- ④ 上記の取組みを進めるにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切な連携を図ること。

(4) 教育委員会及び学校によるテスト結果の公表

テスト結果の公表については、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることを踏まえ、以下のとおりとする。

- ① 大阪府教育委員会は、大阪府全体の状況及び市町村ごとの状況にかかるテスト結果を公表する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の状況にかかるテスト結果の公表に努めること。
また、自らが設置管理する学校のテスト結果については、それぞれの判断において公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- ③ 学校は、保護者等に自校の結果について、教育上の効果や影響等を考慮した上で、公表することは可能であること。

(5) テスト結果の取扱いに関する配慮事項

テスト結果については、テストの目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。

テスト結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、テストの適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は以下のとおりとする。

- ① 公表にあたっては、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。

- ② テスト結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、テスト結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、テスト結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ テスト結果の公表を行う市町村教育委員会又は学校においては、テストの目的に加え、テスト結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- ④ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにしたテスト結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談すること。
なお、平均点などの数値について一覧での公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- ⑤ 大阪府教育委員会は、学校ごと（設置管理する中学校が1校しかない町村にあつては、町ごと又は村ごと）のテスト結果については、大阪府情報公開条例第8条第1項第4号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。なお、学校名を明らかにしない公開であっても同様とする。
また、市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。

8 留意事項

(1) 市町村教育委員会及び学校における実施・活用体制等

テストを実施するとともに、テスト結果を活用するにあたり、以下の体制を整備することとする。

- ① 市町村教育委員会においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名するとともに、設置管理する学校からの相談に対応するなど、適切な実施体制を整備すること。
- ② 学校においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名し、適切な実施体制を整備すること。
- ③ 市町村教育委員会及び学校においては、テストの実施にあたって、その目的や内容、テスト結果の取扱い等を生徒、保護者等に周知すること。
- ④ 市町村教育委員会及び学校においては、テストに関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- ⑤ 市町村教育委員会及び学校においては、提供されたテスト結果等について、本実施要領に基づいて適切に活用するとともに、管理を徹底すること。
- ⑥ 市町村教育委員会及び学校においては、テスト結果の分析やこれを活用して教育施策及び教育の改善を進めるための体制を整備すること。

(2) 個人情報の保護

- ① 大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が委託した民間機関は、生徒の個人名等を取
得しないテスト方法を用いる。
- ② 市町村教育委員会及び学校は、テストに関して知り得た個人情報について、それぞれ
が遵守すべき個人情報保護関連法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取
り扱うこと。

(3) テスト日程の変更等

テストは、市町村教育委員会及び学校の協力を得て実施するものであるが、学校保健安全
法第20条や学校教育法施行規則第63条に示される臨時休業が生じた場合など、テスト
を実施できないやむを得ない事情がある場合は、市町村教育委員会及び学校の判断により、
テスト実施日以降に別途テストすることができる。この場合、全体の集計からは除外するこ
ととするが、市町村教育委員会及び学校の求めに応じて、採点及びテスト結果の提供を行う
こととする。

(4) 教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付けについては、市町村教育委員会及び学校の判断により、当該教科の
授業時数の単位時間の一部として取り扱うことができる。

(5) 障がいのある生徒への対応

障がいのある生徒については、学校の判断により、当該生徒の障がいの種類や程度に応じ
て、テスト時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、別室の設定などの配慮
を行うこと。

(6) 日本語指導が必要な生徒に対する配慮

日本語指導が必要な生徒については、原則として、他の生徒と同様の授業を受けている生
徒は、テストの対象とする。ただし、例えば、国語、社会、数学、理科及び英語の時間に、
別室等で他の生徒とは異なる学習指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科をテ
ストの対象としないことができる。なお、テストを行うにあたっては、各学校の判断によ
り、テスト時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を行うこと。

(7) 実施マニュアルの作成・配付

テストの具体的な実施方法等については、別途示す。

9 評定の公平性の担保に資する資料について

(1) 「府全体の評定平均」の作成

大阪府教育委員会は、テスト結果を活用して学校の評価活動の改善と充実を図るととも
に、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料として、当
該学年の「府全体の評定平均」を作成する。

(2) 「府全体の評定平均」の作成方法

- ① 作成にあたっては、第1学年及び第2学年の対象校から一定数の学校（抽出校）を抽出する。
- ② 抽出校は、個々の生徒の当該年度の1学期及び2学期（2学期制の抽出校にあつてはそれに準じる期間）を通じた学習の実現状況に基づいて推定される成績（仮評定）を大阪府教育委員会へ提供すること。なお、各抽出校が提供する仮評定は以下のとおりとする。
 - ア 第1学年 国語、数学及び英語
 - イ 第2学年 国語、社会、数学、理科及び英語
- ③ 大阪府教育委員会は、第1学年及び第2学年について、提供された仮評定をもとに、「府全体の評定平均」を作成する。

(3) 「府全体の評定平均」の取扱い

- ① 大阪府教育委員会は、各学年の「府全体の評定平均」を市町村教育委員会へ提供する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の「府全体の評定平均」を示すとともに、それらを活用し学校の評価活動の改善と充実を図ること。
- ③ 学校は、各学年の「府全体の評定平均」及びテスト結果により各校が求めた各学年の「評定平均の範囲」を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ること。

(4) 大阪府公立高等学校入学者選抜における「府全体の評定平均」の活用

調査書に評定を記載する際に各学年の「府全体の評定平均」を活用する方法については、第3学年は令和7年度、第2学年は令和8年度、第1学年は令和9年度の大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項にそれぞれ示す。

◆中学校第1学年

【国語】(領域等別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (7) (イ) オ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ

《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【数学】(領域別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【正の数と負の数】 ・必要性和意味 ・四則計算 ・表現、処理 ・四則計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【文字を用いた式】 ・必要性和意味 ・乗法と除法の表し方 ・一次式の加法と減法 ・表現、読み取り ・計算の方法の考察、表現 (3) アイ 【一元一次方程式】 ・必要性和意味 ・文字や解の意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【平面図形】 ・基本的な作図 ・平行移動、対称移動及び回転移動 ・作図の方法の考察、表現 ・図形の関係の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【比例、反比例】 ・関数関係の意味 ・比例、反比例の関係 ・座標の意味 ・比例、反比例の表現 ・二つの数量の変化や対応の特徴 ・具体的な事象の考察、表現	-

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

(1) 聞くこと	(2) 読むこと	(3) 話すこと[やり取り]	(4) 話すこと[発表]	(5) 書くこと
アイウ	アイウ	—	—	アイウ

《取り扱う言語材料》

- 単文、重文
- 肯定及び否定の平叙文（現在形）
- 肯定及び否定の命令文
- 疑問文のうち、be 動詞で始まるもの、助動詞（can, do など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, where, which, who, whose）で始まるもの
- 名詞の単数形及び複数形
- 文構造
 - [主語＋動詞]
 - [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋

}	名詞
	代名詞
	形容詞
 - [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋

}	名詞
	代名詞
- 代名詞
 - 人称や指示、疑問を表すもの
- 接続詞（and, but, or）
- 助動詞（can）
- 動詞の時制及び相など
 - 現在形
- 語句に関するもの
 - 月（January～December）12 語
 - 曜日（Monday～Sunday）7 語
 - 序数（first～thirteenth）13 語
 - 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語
 - 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語
 - 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）14 語
 - スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語
 - 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語
 - 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語
 - 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語
- 音声に関するもの

◆中学校第2学年

【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ
(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ
(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ (7) (イ) エ			

《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(イ)(ウ)(エ)(オ) イ(7)(イ) ① 自然環境を除く (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿、中部、関東、東北） ア(7)(イ) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(7)(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ)

◇B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ア(7)(イ) イ(7) (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(イ)(ウ)(エ)(オ) イ(7)(イ) (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿） ア(7)(イ) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ) C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(7)(イ) イ(7)(イ)

【数学】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【文字を用いた式】 ・整式の加法、減法 ・単項式の乗法、除法 ・表現、読み取り ・文字を用いた式での説明 ・式の変形 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【連立二元一次方程式】 ・解の意味 ・必要性と意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【基本的な平面図形の性質】 ・平行線や角の性質 ・多角形の角の性質 ・平面図形の性質と説明 (2) ア 【図形の合同】 ・合同の意味 ・三角形の合同条件 ・証明の必要性、意味、方法	(1) アイ 【一次関数】 ・一次関数の理解 ・事象と一次関数 ・二元一次方程式 ・変化や対応の特徴を考察、表現 ・具体的な事象の考察、表現	-

【理科】（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇ **A問題**

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(3) 電流とその利用 ア (7) 電流 ㊦ 回路と電流・電圧 ㊧ 電流・電圧と抵抗 ㊨ 電気とそのエネルギー イ	(4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (1) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ	(3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (1) 植物の体のつくりと働き (7) 動物の体のつくりと働き イ	-

◇ **B問題**

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
-	(4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (1) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ	(3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (1) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ	(4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (1) 天気の変化 ㊦ 霧や雲の発生 イ

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

(1) 聞くこと	(2) 読むこと	(3) 話すこと[やり取り]	(4) 話すこと[発表]	(5) 書くこと
アイウ	アイウ	—	—	アイウ

《取り扱う言語材料》

○重文、複文

○肯定及び否定の平叙文

○肯定及び否定の命令文

○疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋
 { 名詞
代名詞
形容詞
to 不定詞 }、主語＋be 動詞以外の動詞＋
 { 名詞
形容詞 }

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋
 { 名詞
代名詞
動名詞
to 不定詞
that で始まる節 }

➤ [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋
 { 名詞
代名詞 }

➤ There + be 動詞+ ~

○代名詞

➤ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

➤ 現在形、過去形、現在進行形、過去進行形及び助動詞などを用いた未来表現

○to 不定詞

○動名詞

○have to, don't have to

○語句に関するもの

➤ 月 (January～December) 12 語

➤ 曜日 (Monday～Sunday) 7 語

➤ 序数 (first～thirteenth) 13 語

➤ 色 (color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple) 9 語

➤ 場所 (house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea) 17 語

➤ 食べ物 (apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream)

14 語

➤ スポーツ (badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball) 6 語

➤ 身のまわりの物 (chair, desk, hat, pencil, table, umbrella) 6 語

➤ 動物 (bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger) 9 語

➤ 職業 (astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet) 10 語

○音声に関するもの

◆中学校第3学年

【国語】(領域等別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
<p>中学校第1学年</p> <p>(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ</p> <p>(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ(7)(4)オ</p> <p>中学校第2学年</p> <p>(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ</p> <p>(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ(7)(4)エ</p> <p>中学校第3学年</p> <p>(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ</p> <p>(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア</p>	<p>中学校第1学年</p> <p>(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ</p> <p>中学校第2学年</p> <p>(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ</p>	<p>中学校第1学年</p> <p>(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ</p> <p>中学校第2学年</p> <p>(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ</p> <p>中学校第3学年</p> <p>(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 イ</p>	<p>中学校第1学年</p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ</p> <p>中学校第2学年</p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ</p> <p>中学校第3学年</p> <p>(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 イ</p>

《取り扱う題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
<p>A 世界と日本の地域構成</p> <p>(1) 地域構成 ア(7)(イ) イ(7)(イ)</p> <p>B 世界の様々な地域</p> <p>(1) 世界各地の人々の生活と環境 ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>(2) 世界の諸地域 ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>C 日本の様々な地域</p> <p>(1) 地域調査の手法 ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>(2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(イ)</p> <p>(3) 日本の諸地域 ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>(4) 地域の在り方 ア(7)(イ) イ(7)</p>	<p>A 歴史との対話</p> <p>(1) 私たちと歴史 ア(7)(イ) イ(7)</p> <p>(2) 身近な地域の歴史 ア(7) イ(7)</p> <p>B 近世までの日本とアジア</p> <p>(1) 古代までの日本 ア(7)(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ)</p> <p>(2) 中世の日本 ア(7)(イ)(ウ) イ(7)(イ)</p> <p>(3) 近世の日本 ア(7)(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ)</p> <p>C 近現代の日本と世界</p> <p>(1) 近代の日本と世界 ア(7)(イ)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(イ)</p> <p>(2) 現代の日本と世界 ア(7)(イ) イ(7)(イ)(ウ)</p>

【数学】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
<p>中学校第1学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【正の数と負の数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性と意味 ・四則計算 ・表現、処理 ・四則計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 <p>(2) アイ</p> <p>【文字を用いた式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性と意味 ・乗法と除法の表し方 ・一次式の加法と減法 ・表現、読み取り ・計算の方法の考察、表現 <p>(3) アイ</p> <p>【一元一次方程式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性と意味 ・文字や解の意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 <p>中学校第2学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【文字を用いた式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整式の加法、減法 ・単項式の乗法、除法 ・表現、読み取り ・文字を用いた式での説明 ・式の変形 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 <p>(2) アイ</p> <p>【連立二元一次方程式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解の意味 ・必要性と意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 <p>中学校第3学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【正の数の平方根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性と意味 ・平方根を含む式の計算 ・表現、処理 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 <p>(2) アイ</p> <p>【簡単な多項式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単項式と多項式の乗除 ・式の展開と因数分解 ・展開や因数分解をする方法の考察、表現 ・文字式を用いた説明 	<p>中学校第1学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【平面図形】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な作図 ・平行移動、対称移動及び回転移動 ・作図の方法の考察、表現 ・図形の関係の考察、表現 ・具体的な場面での活用 <p>(2) アイ</p> <p>【空間図形】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直線や平面の位置関係 ・図形の計量 ・平面図形の運動による構成 ・空間図形の平面上への表現と読み取り ・表面積や体積の求め方の考察、表現 <p>中学校第2学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【基本的な平面図形の性質】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平行線や角の性質 ・多角形の角の性質 ・平面図形の性質と説明 <p>(2) アイ</p> <p>【図形の合同】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同の意味 ・三角形の合同条件 ・証明の必要性、意味、方法 ・三角形と平行四辺形の性質及び証明 ・具体的な場面での活用 	<p>中学校第1学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【比例、反比例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関数関係の意味 ・比例、反比例の関係 ・座標の意味 ・比例、反比例の表現 ・二つの数量の変化や対応の特徴 ・具体的な事象の考察、表現 <p>中学校第2学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【一次関数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次関数の理解 ・事象と一次関数 ・二元一次方程式 ・変化や対応の特徴を考察、表現 ・具体的な事象の考察、表現 	<p>中学校第1学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【データの分布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒストグラムの必要性と意味 ・表やグラフに整理 ・傾向を読み取り考察、判断 <p>(2) アイ</p> <p>【不確定な事象の起こりやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確率の必要性と意味 ・傾向を読み取り表現 <p>中学校第2学年</p> <p>(1) アイ</p> <p>【データの分布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四分位範囲や箱ひげ図の必要性と意味 ・箱ひげ図で表す ・傾向を読み取り考察、判断 <p>(2) アイ</p> <p>【不確定な事象の起こりやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場合の数を基にした確率の必要性と意味 ・確率を求める ・確率の求め方の考察、表現 ・不確かな事象の考察、表現

※ 「A 数と式」のうち『誤差』と『 $a \times 10^n$ の形の表現』については出題範囲から除く。

【理科】(分野別出題範囲)

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の3種類(「A問題」「B問題」「C問題」)から選択する。

◇A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (イ) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (イ) 電流と磁界 イ (5) 運動とエネルギー ア (7) 力のつり合いと合成・分解 (イ) 運動の規則性 (ウ) 力学的エネルギー イ (7) 科学技術と人間 ア (7) エネルギーと物質 ㊦ エネルギーとエネルギー資源の一部分(エネルギーの変換と保存、熱の伝わり方) イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (イ) 水溶液 (ウ) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (イ) 化学変化 (ウ) 化学変化と物質の質量 イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (イ) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (イ) 植物の体のつくりと働き (ウ) 動物の体のつくりと働き イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (イ) 地層の重なりと過去の様子 (ウ) 火山と地震 (エ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (イ) 天気の変化 (ウ) 日本の気象 (エ) 自然の恵みと気象災害 イ

◇B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (イ) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (イ) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (イ) 水溶液 (ウ) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (イ) 化学変化 (ウ) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン (イ) 化学変化と電池 イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (イ) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (イ) 植物の体のつくりと働き (ウ) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 ㊦ 細胞分裂と生物の成長 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (イ) 地層の重なりと過去の様子 (ウ) 火山と地震 (エ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (イ) 天気の変化 (ウ) 日本の気象 (エ) 自然の恵みと気象災害 イ

◇C問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
<p>(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ</p> <p>(3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ</p>	<p>(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ</p> <p>(4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ</p> <p>(6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン ㊦ 原子の成り立ちとイオン イ</p>	<p>(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ</p> <p>(3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ</p> <p>(5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 (4) 遺伝の規則性と遺伝子 (5) 生物の種類の多様性と進化 イ</p>	<p>(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (イ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ</p> <p>(4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (イ) 自然の恵みと気象災害 イ</p>

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

(1) 聞くこと	(2) 読むこと	(3) 話すこと[やり取り]	(4) 話すこと[発表]	(5) 書くこと
アイウ	アイウ	—	—	アイウ

《取り扱う言語材料》

○重文、複文

○疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

➢ [主語＋動詞]

➢ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋
 { 名詞
代名詞
形容詞
to 不定詞 }、主語＋be 動詞以外の動詞＋
 { 名詞
形容詞 }

➢ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋
 { 名詞
代名詞
動名詞
to 不定詞
that で始まる節 }

➢ [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋
 { 名詞
代名詞 }

➢ [主語＋動詞＋目的語＋補語] のうち、主語＋動詞＋目的語＋名詞

➢ There + be 動詞 + ～

➢ It + be 動詞 + ～ + to 不定詞

○代名詞

➢ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

➢ 現在形や過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、現在完了進行形、助動詞などを用いた未来表現

○形容詞や副詞を用いた比較表現

○to 不定詞

○動名詞

○受け身

○語句に関するもの

➢ 月 (January～December) 12 語

➢ 曜日 (Monday～Sunday) 7 語

➢ 序数 (first～thirteenth) 13 語

➢ 色 (color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple) 9 語

➢ 場所 (house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea) 17 語

➢ 食べ物 (apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream)

14 語

➢ スポーツ (badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball) 6 語

➢ 身のまわりの物 (chair, desk, hat, pencil, table, umbrella) 6 語

➢ 動物 (bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger) 9 語

➢ 職業 (astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet) 10 語

○音声に関するもの

令和6年度 中学生チャレンジテスト 第1学年・第2学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 6年	4月	
	5月	学校基本情報の確認
	6月	周知用リーフレットの配送
	7月	
	8月	抽出校の指定
	9月	
	10月	学校基本情報の再確認
	11月	実施マニュアル等の配送
	12月	
令和 7年	1月	問題等の配送 (8日) テスト実施 (9日) アンケート実施期間 (9日～17日) 解答用紙の回収 (10日) 後日実施の回収 (18日)
	2月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	3月	

令和6年度 中学生チャレンジテスト 第3学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 6年	4月	
	5月	学校基本情報の確認
	6月	周知用リーフレットの配送 実施マニュアル等の配送
	7月	学校基本情報の再確認
	8月	
	9月	問題等の配送（2日） テスト実施（3日） アンケート実施期間（3日～10日） 解答用紙の回収（4日） 後日実施の回収（11日）
	10月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	11月	
	12月	
	令和 7年	1月
2月		
3月		

9. 一般業務報告

1. 令和6年度大東市一般会計補正予算（第2次）について
2. 大東市学校給食費に関する規則の一部改正及び大東市学校給食費等の徴収に関する要綱の制定について
3. クラウド型スクリーニングシステムの導入について
4. 思春期保護者向けセミナーについて
5. 大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱の制定について

令和6年度大東市一般会計補正予算(第2次)について

歳入

【学校管理課所管】

○学校施設整備基金繰入金 36,416千円

学校施設の整備に要する経費に充てるための取り崩し

○学校給食費(小学校) △101,455千円

○学校給食費(中学校) △57,944千円

令和6年度第5期(10月)分以降の学校給食費を無償化するための減額

歳出

【学校管理課所管】

○大東市学校施設整備基金積立金 37,933千円

地方財政法第7条の規定により積立を行うもの

○小学校維持管理・保健経費 30,644千円

四条北小学校長寿命化改良工事設計に係る業務委託料等 (27,840千円)*①

四条北小学校校舎空調機改修工事設計に係る業務委託料(14,916千円)

諸福小学校長寿命化改良工事等の決算見込みによる不用額の減額

(△28,112千円)

【教育企画室所管】

○義務教育学校設置事業 47,671千円

(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針(実施計画・基本設計)の策定を進めるため、委託料等の事業費を計上

(仮称)ほうじょう学園施設整備方針 策定業務委託料(実施計画・基本設計) (36,726千円)*②

(仮称)ほうじょう学園設置事業技術支援等業務委託料 (10,485千円)*③

事業者選定委員会・設置に関する委員会の委員報酬、会場借り上げ料等 (460千円)

債務負担行為

【学校管理課所管】

○小学校維持管理・保健経費(期間:令和6~9年度) 限度額13,686千円

○中学校維持管理・保健経費(期間:令和6~9年度) 限度額 7,797千円

児童健康診断の検診器具滅菌・消毒業務、尿検査に係る委託料

○小学校維持管理・保健経費(期間:令和7年度)

限度額76,257千円

*①四条北小学校長寿命化改良工事 設計に係る業務委託料

【教育企画室所管】

○義務教育学校設置事業(期間:令和7年度) 限度額110,157千円

*②(仮称)ほうじょう学園施設整備方針 策定業務委託料(実施計画・基本設計) (85,694千円)

*③(仮称)ほうじょう学園設置事業技術支援等業務委託料 (24,463千円)

○大東市学校給食の実施及び学校給食費に関する規則

平成25年7月24日

規則第66号

改正 平成26年5月29日規則第19号

平成27年4月14日規則第21号

平成27年12月22日規則第58号

令和2年6月22日規則第32号

令和4年3月1日規則第10号

令和5年3月24日規則第6号

令和5年12月21日規則第38号

令和6年2月21日規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、学校給食法（昭和29年法律第160号。以下「法」という。）の規定に基づき本市が実施する学校給食に係る学校給食費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「学校給食費」とは、法第11条第2項に規定する学校給食に要する経費をいう。

(学校給食の実施)

第3条 本市は、大東市立小・中学校設置条例（昭和39年条例第12号）に規定する小学校又は中学校に在籍する児童及び生徒（次条において「児童等」という。）を対象に学校給食を実施するものとする。

(学校給食費の不徴収等)

第4条 学校給食費は、徴収しない。ただし、学校給食を受ける児童等の保護者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者をいう。）が生活保護法（昭和25年法律第144号）第13条の規定による教育扶助を受けている場合は、この限りでない。

2 前項ただし書の場合における学校給食費の額は、市長が別に定める額とする。

(学校給食費の納付)

第5条 学校給食費は、市長が別に定める納期限までに納付しなければならない。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、学校給食に係る学校給食費に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の大東市学校給食の実施及び学校給食費に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に実施する学校給食に係る学校給食費について適用し、同日前に実施した学校給食に係る学校給食費については、なお従前の例による。

大東市学校給食費等の徴収に関する要綱

令和6年9月30日

要綱第68号

(目的)

第1条 この要綱は、大東市学校給食の実施及び学区給食費に関する規則（平成25年規則第66号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、学校給食費等を徴収することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、規則において使用する用語の例によるほか、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校給食費等 学校給食費及び学校給食費に相当する額をいう。
- (2) 教職員等 教員（栄養教諭及び養護教諭並びに臨時的に任用された者を含む。）及び事務職員（臨時的に任用された者を含む。）その他大東市立小・中学校に勤務する者をいう。
- (3) 学校給食費等負担者 学校給食を受ける児童等の保護者及び教職員等その他学校給食を受ける者をいう。

(基準給食回数)

第3条 学校給食費の算定の基準となる学校給食の回数（以下「基準給食回数」という。）は、1年度につき小学校にあつては195回、中学校にあつては171回とする。

(学校給食費の額)

第4条 規則第4条第2項に規定する市長が別に定める額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 小学校の1年生及び2年生 年額41,925円
- (2) 小学校の3年生及び4年生 年額43,875円
- (3) 小学校の5年生及び6年生 年額45,825円
- (4) 中学校の生徒 年額47,880円

(学校給食費に相当する額)

第5条 教職員等が学校給食を受ける場合の学校給食費に相当する額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 小学校において学校給食を受ける者 年額53,625円

(2) 中学校において学校給食を受ける者 年額56,430円

2 児童等及び教職員等以外の者が学校給食を受ける場合の学校給食費に相当する額は、前項各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を基準給食回数で除した額に学校給食を受けた回数に乗じて得た額とする。

(学校給食費等の調整)

第6条 前2条の規定にかかわらず、年度の途中で学校給食を受ける者となったものの学校給食費等の額は、前2条に規定する学校給食費等の1人当たりの年額を基準給食回数で除した額に予定給食回数に乗じて得た額とし、年度の途中で学校給食を受ける者でなくなったものの学校給食費等の額は、前2条に規定する学校給食費等の1人当たりの年額を基準給食回数で除した額に学校給食を受けた回数に乗じて得た額とする。

(徴収額の通知)

第7条 市長は、学校給食費等の額を決定し、又は決定した学校給食費等の額を変更したときは、学校給食費等負担者に通知しなければならない。

(学校給食費等の徴収方法)

第8条 市長は、学校給食費等を10期に分割して徴収する。

2 各期の学校給食費等の納付の期限（以下「納期限」という。）は、当該年度の6月から3月までの毎月の末日（12月及び3月は25日。以下同じ。）とする。ただし、月の末日が日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。

3 前2項の規定にかかわらず、年度の途中から学校給食を受けた者の学校給食費等は、当該学校給食を受け始めた月の翌月から当該年度の3月までの月数に分割して徴収するものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、別に学校給食費等の徴収方法を定めることができる。

(学校給食費等の減額等)

第9条 市長は、学校給食を受ける者が次の各号のいずれかに該当するときは、学校給食費等の額を減額することができる。

- (1) 病気、事故その他の理由により連続して3回以上学校給食を受けない旨の申請があったとき。
- (2) 災害等により学校給食を実施しなかったとき。
- (3) 学年閉鎖又は学級閉鎖により学校給食を実施しなかったとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

2 前項の場合において減額する1回当たりの学校給食費等の額は、第4条及び第5条に規定する学校給食費等の年額を基準給食回数で除した額とする。

(学校給食費等の充当)

第10条 納付された学校給食費等に過納又は誤納のあるときは、当該過納又は誤納の額を当該学校給食費等負担者の未納の学校給食費に充当できるものとする。

(学校給食費等の還付)

第11条 納付された学校給食費等に過納又は誤納がある場合のうち、前条の規定により充当すべき学校給食費等がないときは、当該過納又は誤納の額を学校給食費等負担者に還付するものとする。

(学校給食費等の納付方法)

第12条 学校給食費等負担者は、学校給食費等を口座振替又は自動払込の方法により納付するものとする。

- 2 前項の口座振替及び自動払込に関し必要な手続き等は、市長が別に定める。
- 3 第1項の規定によらない場合は、学校給食費等負担者は、市長が別に定める方法により学校給食費等を納付しなければならない。

(督促)

第13条 市長は、第8条に規定する納期限までに学校給食費等の納付がないときは、学校給食費等負担者に対し督促を行うものとする。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、学校給食費等を徴収することに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

クラウド型スクリーニングシステムの導入について

①スクリーニングについて

「すべての児童生徒」を対象に問題の未然防止のためにデータに基づき、潜在的に支援の必要な児童や家庭を適切に支援につなぐために迅速な識別をするもの。

②スクリーニングを行う目的

- ・日頃気づかない児童生徒の背景（貧困・虐待・特別支援等）に気づくことで、児童生徒の理解が深まる。また、児童生徒の兆候を早期発見し、早期対応（専門家（SC・SSW）につなぐなど）を図るために実施する。

③本市のスクリーニング活用について

令和元年度	大阪公立大学とスクリーニング（エクセル版）活用事業委託契約締結（令和5年度末まで）
令和5年度末時点	エクセル版スクリーニングシステム：5小学校で活用
令和6年度	クラウド型スクリーニングシステム委託契約締結
令和6年8月19日～	クラウド型スクリーニングシステム導入開始 （全12小学校実施可能）

④クラウド型スクリーニングシステムの特徴

- ・過去の事例分析等、専門チームにより集約した情報を AI が学習し解析する。
- ・児童の状況が点数化され、見守りのフラグが立つなど、それまで気づいていなかった児童のリスクに気づくことができる。
- ・児童の過去の状況の比較が容易になる。
- ・教員・管理職などデータ入力を複数人が同時に行うことができる。

【令和6年度導入システム】

YOSS スクリーニングシステムクラウド版
（開発元：パナソニックコネクスト㈱）

⑤クラウド型スクリーニングシステム導入による効果

- ・エビデンスに基づく確度の高い支援策の提示
- ・進級などによる教員の交代後も情報連携がスムーズに行える。
- ・会議時間の短縮等、教員の負担軽減

⑥スクリーニング行程について（事例）

クラウド型スクリーニングシステム

- ① スクリーニングシートへ点数を入力
（気になる項目「1」点、特に気になる項目「2」点）
 - ・学級担任 → 学習や家庭の状況等
 - ・特別支援担当 → 発達の状況等
 - ・養護教諭 → 健康の状況等
 - ・管理職 → 要対協等ケースなど福祉の案件の有無等
 - ・事務職 → 諸費用の滞納状況等
- ★ 入力後、AI 分析し支援策を提示
 - A. 教職員（児童への声掛け・校内見守りなど）で対応する
 - B. 地域資源（子ども食堂など）を活用する
 - C. 専門機関（家庭児童相談室など）を活用する



- ② スクリーニング会議（学級担任・特別支援担当等）を実施する。
《1 学年 10～30 分程度》
スクリーニングシートの点数（6点以上）を基に、校内チーム会議にあげるか判断する。校内チーム会議にあげると判断した児童については、会議メンバーで、AI 分析した支援策を基に、暫定的な支援の方向性を検討する。



- ③ 校内チーム会議（管理職・SC・SSW・養護教諭等）を実施する。
暫定的な支援策などを基に、具体的な支援の方向性を決定する。



- ④ 支援の実施
校内チーム会議で決定した支援の方向性に沿って、支援を行う。



- ⑤ 取組の評価を行う。

令和6年度 思春期**保護者向け**セミナー

令和6年9月教育委員会定例会
一般業務報告資料

9月・2つのセミナーを一挙開催！

Teenage Years (思春期)

ステップワーク

5

9月21日(土)
市民会館2階 202会議室

思春期とは子どもが大人へと成長し、自分らしさを探すための期間。その中の特有の悩みに、家庭教育の中で保護者として向き合い、理解するために必要なことを学べるセミナーです。子どもたちと向き合うために必要なポイントや、対応方法なども知り、それぞれの関わりの中で生かしていただくことが目的です。

ステップワーク1

10時00分～11時30分

定員 20名 (要予約)

家庭での性教育

講師

NPO法人
えんぱわめんと堺代表理事

北野 真由美氏

セミナー概要

家庭でどのように性教育を実施していくのかなど、家庭での性教育のあり方を専門家から学びます。

ステップワーク2

14時00分～15時30分

定員 20名 (要予約)

進路・家庭学習

講師

元大東市立中学校校長

古庄 幸士郎氏

セミナー概要

中学校での進路指導と進路選択、家庭での学習について、元中学校の校長先生から学びます。

Teenage Years



※**事前申し込み制**です。先着順受付となり、定員になり次第、締め切りとなります。

※お申込みは、お電話・メール・2次元コードよりお申込みください。

※本セミナーは、思春期を迎えるお子様がおられる保護者向けの内容です。



大東市教育委員会

家庭・地域教育課

TEL:072-800-7760

Mail: k_shien@city.daito.lg.jp

お申込み用
2次元コード

令和6年度 思春期**保護者向け**セミナー

Teenage Years (思春期)

ステップワーク

5



知ることは学ぶこと。思春期を迎えるにあたり、保護者が子どもを“難しい年頃”だと思いつも前に、できることを考え、学ぶセミナー。各方面の有識者が講師です。

～家庭での性教育、進路・家庭学習、発達に応じた支援、
情報モラルと家庭教育～ ◆定員◆ 各講座20名 予約制 入場無料

全5回 開催スケジュール

1. 家庭での性教育

9月21日(土) 10時00分から11時30分
市民会館2階 202会議室

NPO法人えんばわめんと堺代表理事
北野 真由美氏

2. 進路・家庭学習

9月21日(土) 14時00分から15時30分
市民会館2階 202会議室

元大東市立中学校校長
古庄 幸士郎氏

3. 進路・家庭学習

11月4日(月・祝) 10時00分から11時30分
市民会館3階 303会議室

元大東市立中学校校長
古庄 幸士郎氏

4. 発達に応じた支援

12月14日(土) 14時00分から15時30分
市民会館2階 202会議室

四條畷学園臨床心理研究所
／四條畷学園短期大学保育学科非常勤講師
堀口 節子氏

5. 情報モラル

2月11日(火・祝) 10時00分から11時30分
市民会館2階 202会議室

(株)ジェイコムウエスト
栗津 千草氏

※**事前申し込み制**です。先着順受付となり、定員になり次第、閉め切りとなります。

※お申込みは、お電話・メール・2次元コードよりお申込みください。

※「進路・家庭学習」は連続講座ではありません。各日、同テーマとなります。

大東市教育委員会

家庭・地域教育課

TEL:072-800-7760

Mail:k_shien@city.daito.lg.jp



お申込み用
2次元コード

大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱

令和6年9月20日

要綱第67号

(目的)

第1条 この要綱は、大東市補助金等の交付等に関する条例（平成31年条例第3号）及び大東市補助金等の交付等に関する条例施行規則（平成31年規則第6号）に定めるもののほか、保護者の負担の軽減を図り、大東市立小・中学校に在籍する児童又は生徒（以下「児童等」という。）が、実施場所にかかわらず継続的に市又は大東市教育委員会が主催する文化行事等（以下「文化行事等」という。）に参加する機会を確保するため、大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象児童等)

第2条 補助金の交付の対象となる児童等（以下「対象児童等」という。）は、鉄道、路線バス等の公共交通機関を利用して文化行事等に参加する児童等とする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、最も経済的かつ合理的と認められる経路及び方法により算出された対象児童等が在籍する学校から文化行事等が実施される場所までの往復に要する交通費の全額とし、予算の範囲内で交付するものとする。

(申込み)

第4条 補助金の交付を受けようとする対象児童等が在籍する学校の校長は、市長が別に定める日までに、交付申込書（様式第1号）に必要な書類を添付の上、市長に申し込まなければならない。

(交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、その内容を審査の上、補助金の交付の可否を決定し、その旨を交付決定通知書（様式第2号）により、当該申込みを行った者に通知するものとする。

(請求)

第6条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助決定者」という。）は、交付請求書

(様式第3号)により、市長に請求しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(実績報告)

第7条 補助決定者は、児童等が参加した文化行事等が終了したときは、速やかに実績報告書(様式第4号)により、市長に報告しなければならない。

(補助額の確定)

第8条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査の上、補助金の額を確定し、その旨を確定通知書(様式第5号)により、当該報告を行った者に通知するものとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

交 付 申 込 書

年 月 日

（宛先）大東市長

（学校名）大東市立 学校

（学校長）

大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金の交付について、大東市補助金等の交付等に関する条例及び大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

行事名	
実施日	
実施場所	
参加予定児童・生徒数	人
利用交通機関・経路	
補助金交付申込額	円
	(内訳)
備考	

様式第2号（第5条関係）

交付決定通知書

第 号
年 月 日

（学校名）大東市立 学校
（学校長）

大東市長

年 月 日付で申込みのあった大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金の交付については、下記のとおり決定したので、大東市補助金等の交付等に関する条例及び大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額	円
行事名	
実施日	
備考	

様式第3号（第6条関係）

交 付 請 求 書

年 月 日

（宛先）大東市長

（学校名）大東市立 学校

（学校長）

年 月 日付け大東 第 号で交付の決定を受けた大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金の交付について、大東市補助金等の交付等に関する条例及び大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金交付請求額	円
補助金交付決定額	円
行事名	
実施日	
備考	

様式第4号（第7条関係）

実績報告書

年 月 日

（宛先）大東市長

（学校名）大東市立 学校

（学校長）

年 月 日付け大東 第 号で交付の決定を受けた大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金の交付について、大東市補助金等の交付等に関する条例及び大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

行事名	
実施日	
実施場所	
参加児童・生徒数	人
利用交通機関・経路	
補助金交付額	円 (内訳)
補助金確定額	円 (内訳)
備考	

様式第5号（第8条関係）

確定通知書

第 号
年 月 日

（学校名）大東市立 学校
（学校長）

大東市長

年 月 日付け大東 第 号で交付の決定を行った大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金の額について、下記のとおり確定したので、大東市補助金等の交付等に関する条例及び大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

補助金交付確定額	円
行事名	
実施日	
備考	

10. 会議録

岡本教育長

定刻になりました。
開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

北本部長

本日の出席は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は成立することを報告申し上げます。

岡本教育長

報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から9月の教育委員会定例会を開催いたします。

岡本教育長

傍聴にお越しの皆様、本日は令和6年9月定例会に傍聴参加いただきありがとうございます。

岡本教育長

なお、本日は所管部署でございます生涯学習課とスポーツ振興課の職員に出席いただいております。

岡本教育長

まず日程第1「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、太田委員によりしくお願いいたします。

岡本教育長

次に、日程第2「教育長の報告」でございます。
最初に、先の9月定例会月議会におきまして、令和6年9月30日に任期満了を迎えられる澤田委員の再任議案が上程され、承認されたことをご報告いたします。それでは、引き続き大東市教育委員会委員に就任されます澤田委員から一言ご挨拶をいただきたいと思いません。

澤田委員

改めまして、澤田です。ここからまた皆さんと一緒に大東市のために頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

岡本教育長

ありがとうございました。
続きまして、私の活動状況と今後の予定についてご報告いたします。
教育長としての活動状況は別紙資料のとおりですが、前回の教育委員会定例会以降の7点について報告いたします。

まず1点めです。

「第13回大東市教育研究フォーラム全体会」が7月31日、サティホール大ホールにて開催されました。

本市教職員、そして保護者・地域の皆様も100名以上集う中で開催され、市長のご挨拶に続き、趣旨説明とご挨拶をいたしました。

全体会では大阪産業大学 西口利文教授をお招きして、教育研究所研究員とともに、市内幼・小・中学校園の取組紹介がございました。

『だいたい教育ビジョン』を柱とした授業・保育の実践について、教員は1学期の実践を振り返り、現在地を確認し、2学期からの取組

にぜひつなげること、そして、教員の確かな関わりによる「学び合う」授業づくりがより一層深化することが開催趣旨でございました。

あわせて、保護者・地域の皆様にも本市の教育のめざすところ、実践を知っていただき、教育に一層関心をもっていただければと考えております。

また、子どもに身につく「ことばの力」にも着目し、生涯の学びを支える力を育むことに資するため、落語家の桂吉弥氏をお招きしました。

記念講演、そして落語を通して、「ことばの力」、プロの技をご披露いただきました。

8月1日には分科会（市民会館）を開催し、教員は8講座の中から選択し、学びを深めることができました。澤田教育委員にも「働き方改革」の講座をご担当いただきました。

2点めでございます。

大阪府都市教育長協議会8月定例会が8月16日にアウィーナ大阪にて開催されました。

文部科学省予算・大阪府教育予算についての要望書の取りまとめを行いましたことと、府教育庁より大阪府学校教育審議会答申について説明がありました。

ちなみに、府立高校入試制度改革については、あくまで答申の段階であり、今後の調整を経て最終決定に至るという説明がございました。

3点めでございます。

大東市公立学校園長・教頭主任等夏季研修会が8月23日に行われ、大阪教育大学副学長でいらっしゃる水野治久教授をお招きし、学校心理学の視点から、これからの生徒指導について講演をしていただきました。

改訂されました生徒指導提要とつながる内容も多々あり、各校園の学校管理職にとっては2学期からの生徒指導・支援に生かせる有意義な内容で、私から「まとめ」としてお話をさせていただきました。

本研修会には教育委員の皆様にもご参加いただきました。

4点めでございます。

市長への表敬訪問が2件ございました。

8月8日は水泳です。休日の部活動地域移行の一環である水泳部所属選手の生徒が全国大会出場を控えて表敬訪問をしてくれました。

8月23日は相撲です。全国大会に出場した小学生1名・中学生2名の表敬訪問でした。

それぞれの生徒への激励、栄誉を称えるべくごあいさついたしました。

5点めでございます。

第2回社会教育委員会議が8月27日に行われ、大東市教育委員会表彰（文化の日表彰）候補者について審査いたしました。

この件につきましては、後ほどの案件でございます。

6点めでございます。

生徒会との交流会、今年度3校目として、9月6日、四条中学校生徒会と交流しました。

生徒会としての様々な取組について、そして普段の学校生活について様々な観点から意見交換することができました。

最後に7点めです。

日程表の中に「緊急防災対策会議」とございます。

これは8月8日に日向灘を震源とする震度6弱の地震が発生し、それに伴い巨大地震注意の臨時情報が出されたことに伴う会議でございます。

結果的に臨時情報措置は1週間で解除されましたが、本市も「南海トラフ地震防災対策推進地域」の一つであることから、このような機会を捉えて教育委員会、各学校園が対応マニュアルや備えの点検・確認をすることが肝要であることから、各学校園への通知と併せて、ご家庭へも啓發文書を発出いたしました。

なお、10月は小学校7校において運動会が、中学校全校において体育大会が予定されております。小学校全校、中学校4校を当日参観する予定にしております。

各学校園においては宿泊行事や音楽会、文化祭など大きな行事の多い2学期となりますが、子どもたちの達成感や自信、成長につながる取組となり、学校にとっても保護者や地域の方々からの信頼を高める機会となりますことを期待しております。

また、このような時期だからこそ、日常の授業の在り方や不登校、いじめ、生徒指導事案など教育委員会事務局と学校が連携をより密にしながら教育を進めていく必要があるものと考えております。

私からは以上でございます。

各委員より、何かご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

岡本教育長

では以上で「教育長の報告」を終わります。

岡本教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

岡本教育長

日程第3 教委議案第27号 令和6年度文化の日の表彰について、提案理由の説明をお願いします。

杉谷次長

教委議案第27号 令和6年度文化の日の表彰についての提案理由の説明をさせていただきます。

文化の日の表彰につきましては、11月3日に「文化の日表彰式典」をキラリエホールにて開催する予定であります。教育委員会表彰者につきましては、「大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程」第8条「表彰を受けるべき者の選考は、教育長の選考に基づき委員会においてこれを行う。」という規定に基づき、表彰を受けるべき者の選考を行うため、議案を提出させていただくものでございます。

この度の教育委員会表彰候補者は、同規程第4条に規定する「本市に在住又は勤務するもの及び本市内で活動する団体等」であり、なおかつ同条第1号の「教育の発展について特に功績のあった者」に該当する方々でございます。

それでは、文化の日表彰候補者名簿をご覧ください。今年度の文化の日表彰候補者は、4名でございます。

順番に氏名、推薦団体及び推薦理由等につきまして、ご紹介をさせていただきます。

お一人めの大東市スポーツ少年団本部からご推薦の加藤俊治様は、平成7年度から平成12年度まで大東市スポーツ少年団に所属する少年野球チーム「四条北ヤンキース」の監督として、平成13年度から平成30年度までスポーツ少年団軟式野球部会企画部長として、令和元年度から現在まで大東市スポーツ少年団副本部長としてご活躍されております。

少年野球を通じ、数多くの青少年健全育成活動に携わられており、専門的な知識も高く、本市の青少年健全育成活動、スポーツ振興並びにスポーツ少年団の発展に多大なる貢献をされていることが評価され、推薦されております。

お二人めの大東市こども会育成連絡協議会からご推薦の小西秀和様は、平成8年4月から平成16年3月まで、平成20年4月から平成24年3月まで、平成30年4月から現在までの18年7か月間、同協議会の理事として活躍されております。

この間、地域の青少年の健全育成とこども会活動に積極的に関わり、また、ご自身の野球経験を生かし、地元、北条ブロックにおいて長年にわたりこども会ソフトボールの指導に携わられるなど、地域のこども会の発展に尽力されています。

市内のこども会育成に大きく貢献された実績により、推薦されております。

三人めの大東市青少年指導員会からご推薦の田口誠様は、平成25年4月から現在まで、11年7か月間、青少年指導員として地域の青少年の健全育成と非行防止に尽力されており、平成27年4月から現在までは南郷ブロック理事、令和3年4月から現在までは青少年指導員会の幹事長を務めておられます。

また、市民まつりや市内一斉巡視活動にも積極的に参加され、青少年指導員会活動の啓発にも努められておられます。

学校・家庭・地域の連携役として活躍されており、他の指導員の方からの信頼も厚いことが評価され、推薦されております。

四人めの大東市体育協会からご推薦の野口芳美様は、平成24年4月から平成26年3月、平成31年4月から令和6年3月までの7年間、大東市体育協会の理事として協会と連盟間の連絡・調整に尽力されるとともに、体育協会各種大会の開催において中心的な役割を果たされ、ご活躍されております。

また、平成22年4月から現在までの間、大東市ソフトバレーボール連盟の副会長を務めておられます。

責任感が強く、指導力にも優れ、連盟の発展と生涯スポーツの普及活動に尽力されていることが評価され、推薦されております。

なお、表彰の根拠として、社会教育団体傘下の役員歴については、その期間に2分の1を乗じて得た期間を、社会教育団体の役員に在籍

した期間とみなすことができ、重複期間は重複して算定しないと要綱に定めておりますので、大東市ソフトバレーボール連盟の副会長を務められた平成22年4月から令和6年10月までの14年7か月のうち、体育協会役員歴と重複する7年を差し引いた7年7か月に、2分の1を乗じた3年9か月を、体育協会役員歴7年に加算いたしまして、合計10年9か月を表彰対象の期間とするものです。

令和6年度の文化の日教育委員会表彰候補者4名のご紹介は、以上でございます。今年のいずれの表彰候補者も活動年数等の条件を満たしており、本市教育の振興・発展に多大な貢献をされておられる表彰に値する功績のある方々でございます。

よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

岡本教育長

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

岡本教育長

それでは、生涯学習課とスポーツ振興課の職員は退席いただいて結構です。ありがとうございました。

岡本教育長

次に、日程第4 教委議案第28号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案理由の説明をお願いします。

杉谷次長

教委議案第28号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案理由をご説明申し上げます。

本報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度に係る主要な施策や事務事業の取組状況等について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を実施し、その結果について報告書として作成したものでございます。

さらに、本報告書は、市民への説明責任を果たすと同時に、信頼される教育行政を推進することを目的として、議会に提出すると共に、ホームページにおきまして公表を行う必要がございます。

このため、今定例会におきまして内容等をご審議いただき、報告書の作成及び公開等について、ご議決をいただくというものでございます。

それでは、次のページをお願いします。目次をご覧ください。

令和5年度実施の主要事業について、昨年度と同様、15項目を掲げています。

続きまして、2ページから8ページまでは「大東市教育委員会の活動の概要」として、教育委員会及び事務局の活動概要や各種取組状況のほか、教育委員会会議の開催状況として、議案の審議や会議開催日

程等の状況について、記載しておりますのでご確認ください。

次に、9ページから38ページにかけまして、「主要な施策の点検・評価」としまして、教育委員会事務局において実施した事業について、点検・評価シートにまとめたものとなっております。

全体的なレイアウトは昨年度をベースにしておりますが、このたびは、昨年度の定例会でのご意見をふまえ、評価基準について見直しを行いました。具体的には、3点ございます。

まず、1点めは、評価シートの「4. 事業評価」について個別に評価項目を新たに設けた事、2点めは、基準は昨年度の5段階からA A、A、B、Cの4段階とし、「目標を達成した」をAとし、「目標を大きく上回る成果」であるときはA A、「目標値は達成していないものの、数値の上昇（改善）、維持」をB、「数値の低下（悪化）」をCとしました。評価基準を統一するため、「5. 担当課評価」「6. 外部評価」についても、評価基準を統一いたしました。ただし、事業の全体での取組や、数値化できない実績を加味し、事業評価と異なる評価をされる場合は、その理由の記載するよう努めました。3点めは、41ページの最終ページの評価のまとめについても、本市の「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げられている施策のKPIや指標の評価をも追加いたしました。

そして、取組内容につきましても、働き方改革に資する取組などがあれば、取組内容や成果等に記載するよう、努めました。

大変なボリュームとなっておりますので、各事業の取組について、概要となりますが、ご説明申し上げます。

9ページ、評価項目1. 学力向上推進事業です。

学力向上を推進するため、「学力向上ゼミ」や「市共通到達度確認テスト」等の実施を通じた児童・生徒の学習機会の拡充と学習習慣・基礎学力の定着を見据えた取組にも引き続き注力したほか、「学力向上担当者悉皆研修」や「学力向上先進地視察研修」による教員の指導力向上を図りました。

「4. 事業評価」の(1) KPIは、厳しいものがありますが、とりわけ、(2) 評価指標の全国学力・学習状況調査の無解答率については、小・中学校の国語・数学・算数ともに、全国との差が0.7となり、ついに全教科で1を下回りました。これは、様々な機会を通して、「無解答率が下がることの値打ち」を発信し、教員と児童生徒が理解し、最後まで粘り強く課題に正対することができる力がついたことが成果となったと考えています。

次のページ(11ページ)、評価項目2. 教育研究推進事業です。

「だいたい教育ビジョン2022」に基づく、全市的な授業改善・授業研修の推進にむけて大東教員スキルアップ講座や市教育研究フォーラム等、教職員研修を実施しました。

市教育研究フォーラムは、非常に多くの方に教育施策を発信できました。また、分科会と法定研修を兼ねることで、教職員の働き方改革の一助としました。

教育専門監学校派遣は、教育研究所指導主事を学校へ派遣し、教員に対して、1単元を集中的に直接指導することで、授業づくりのモデルとなる教員の育成をするものです。指導主事が校内にいること、長

時間滞在することで、授業に関する相談をタイムリーに行うことの良さ、相互の授業公開が円滑に進んだものと伺っています。

次のページの「4. 事業評価」について、評価指標については、すべて目標を達成しており、「5. 担当課評価」も同様でございます。

今後については、研修について、参加のアウトプットと好事例の自校化を意識できるよう引き続き実施してまいります。

次のページ（13ページ）をお願いします。

評価項目3. 学校支援事業です。

地域人材の積極的な活用を進め、部活動の専門的な活動の質の向上や教員の負担軽減、個に応じた学習支援、放課後や土曜日の補充学習など補助的役割等を担います。

そのため、取組状況にある、授業等支援員、クラブ活動などの人材活用、中学校部活動指導員、警察OB相談支援に加え、令和5年度新規事業として、「休日部活動の地域移行」としまして、剣道部と放送部（メディア部）の活動を地域人材の指導により実施しました。

「5. 担当課評価」では、各学校のニーズに応じた授業支援員やクラブ活動等人材、部活動指導員の活用が進んでおります。部活動指導員については活用校が増え、指導時間削減率の実績値は昨年度より改善しているものの、目標値を下回る結果となっており、教員の負担軽減につながるよう、引き続き改善する必要があります。それらのことを踏まえ、課題解決に向けて引き続き取り組む必要があると考えております。

「6. 外部評価」につきましては、指標①と指標②に、昨年度より大幅な改善が見られたことを評価されております。

次のページ（15ページ）、評価項目4. 言語活動推進事業です。

小中学生弁論大会を4年ぶりに制限なく開催し、仲間や大勢の観客の前で発表する機会となりました。また、学校司書を全校に配置し、学校図書館の充実を図ったことで、一人あたりの貸出冊数は増加しております。「図書館を使った調べる学習コンクール」には小中学校全校から1,139点応募し、全国大会へも18点出品することができ、そのうち2作品が優良賞に選ばれ、質量ともに府内トップレベルの成果を残しました。

「5. 担当課評価」では、本の貸出数は伸びていますが、家庭での読書時間が伸び悩んでいることが課題でございます。

「6. 外部評価」においては、「確かな学力」「豊かな心」を育てるために「確かな言葉の力」を身に付けさせることを目的とする本事業は優先して取り組まなければならない最重要課題であるとコメントをいただいております。

次のページ（17ページ）、評価項目5. 家庭教育支援事業です。

「家庭教育支援事業」では、家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援の実施や、保護者と地域のつながりづくりを進めております。特に、令和5年度の新規事業として、思春期を迎える中学生の保護者向けセミナーを開催するなど、様々な工夫を凝らしながら家庭教育に関する情報発信の充実を図り、保護者の悩みや不安の早期発見、早期対応、家庭での孤立の未然防止に努めております。これらの活動

が評価され、令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の受賞となりました。

評価理由につきましては、各取組事業の実施により、家庭の孤立防止や、課題の早期発見、保護者とのつながりづくりに寄与することができました。

本事業の更なる展開として、家庭教育を企業と一緒に応援する仕組みとして、登録いただいた企業のうち、8企業・団体に「いくカフェ」を委託し、複数回実施していただくことで「いくカフェ」のすそ野を広げることができ、まち全体で家庭教育を応援する機運の醸成に繋がることができました。また、それぞれの支援を連携させ実施する仕組みを構築し、課題解決に向けた取組を令和6年度から実施する体制を構築できたため、目標を大きく上回る評価といたしました。

次のページ（19ページ）、評価項目6. 不登校支援・相談事業です。

不登校対応担当者研修会、教育支援センター「ボイス」、教育相談室、不登校指導員に関し、取り組んでまいりました。

次のページの上段のKPIですが、総合戦略策定時の令和元年度は、不登校児童・生徒数の千人率で目標値を設定しておりましたが、令和4年度に、学びへのアクセス100%を掲げ、学びにアクセスできていない児童生徒数の千人率に変更しております。

「5. 担当課評価」は、「ボイス」運営については、学校タブレットを利用したICT教育、校外学習や農園活動など様々な活動のほか、施設面では、パソコンを整備し、プログラミング学習をはじめ個に応じた支援につながっております。また、「教育相談室」については、不登校についての相談が増えており、学校以外の機関とも連携しながら対応を進めておりますが、改善までに時間を要するケースが多く、専門機関へのスムーズな接続や幅広い支援策の提案が求められています。

「6. 外部評価」としましては、ボイスにおいて、個別最適な学びがめざされている点は高く評価されております。

今後につきましては、教育支援センター「ボイス」について、ICTによる相談・学習支援、家庭訪問などのアウトリーチ支援を実施することで、支援の充実を図ってまいります。

次のページ（21ページ）、評価項目7. 特別支援教育充実事業です。

巡回発達相談、幼小中連携、通級指導教室の充実、通常学級における支援の必要な児童・生徒への指導支援の充実、教職員の資質向上について、取り組んでまいりました。特に、支援教育支援員を全校に配置するとともに、約4倍と大幅に増員し、通常の学級に在籍している支援を必要とする児童生徒を対象として学校教育活動の補助を行いました。

次のページをご覧ください。「4. 事業評価」の中で、指標①の「発達・巡回相談申込への年度内対応率」については、目標を達成し、指標②の、「通級指導教室」でのアンケートの肯定的回答率については、目標値に達していないものの、数値の上昇が見られました。

「5. 担当課評価」「6. 外部評価」においては、指標①の目標値

を超えた実績と、支援教育支援員の全校配置だけでなく、大幅な増員について、きめ細やかなサポートを受けられる環境を整備したことを評価されています。

今後の取組につきましては、各校において支援を必要とする児童・生徒を引き続き適切な「学びの場」につなぎ、すべての教職員が支援教育の観点に基づき指導することで、学校全体の教育内容の向上をめざします。さらに、「切れ目ない」支援教育を提供してまいります。

次のページ（23ページ）、評価項目8. 英語教育推進事業です。

Daito English Trial、英語教育推進研修を市内小・中学校教員を対象に実施し、また、英語指導力向上研修の試行実施、AETの各校園への派遣等に取り組みました。Daito English Trialについては、対象をこれまで中学3年生としていましたが、令和5年度から中学1年生から3年生全生徒を対象として実施しました。

次のページをご覧ください。「4. 事業評価」「5. 担当課評価」としては、対象学年を拡大させたことで、受検者数は大幅に増加しましたが、中学3年修了時の英検3級以上の取得率は、前年度より低下し目標値を下回りました。一方で、指標③の小学生の「英語の勉強に対する肯定的回答」割合については、市全体の英語教育推進により上昇してきています。

「6. 外部評価」については、子どもたちの興味・関心への働きかけ、継続的な学びに前向きに取り組むことができるような素地を育むことへの注力について述べられています。

今後の取組としては、「生きて使える英語力の育成」を目標に、授業を展開してきていますが、「Speaking」「Listening」に、より焦点化した言語活動の充実を図り、小中学校の相互理解のもと、英語教育を進めてまいります。

次のページ（25ページ）、評価項目9. 地域とともにある学校づくり事業です。

総合的教育力活性化事業は、各地域教育協議会で地域の子どもたちのためにできることを検討し、可能な限り学校支援活動としての取組を実施することができました。地域教育協議会主催行事について、4中学校区においてフェスティバルを開催し、地域の子どもたちの活躍の場の設定ができました。

次に、コミュニティスクール推進事業については、「学校運営協議会」を8中学校区全てにおいて開催し、令和5年度は情報交換会を開催しました。

次のページの、「4. 事業評価」「5. 担当課評価」としては、両事業とも、実施・定着は着実に進められています。

「6. 外部評価」においても、「地域とともにある学校」については、学校のあるべき理想の姿である、「地域とのより良い連携が学校の教育力を後押しし、また地域の教育力を活性化させるという相互作用につながるのでは」との見解が示されています。

次のページ（27ページ）、評価項目10. GIGAスクール推進事業です。

ICTを活用した学習活動を円滑に行うことができる環境を維持す

るため、学習者用端末と校内無線LANネットワークの運用管理を行っています。

校内無線LANネットワークに関して、令和5年度は校内教育支援ルームを設置した学校や中学校の特別教室など、新たにタブレットPCの活用が見込まれる30教室に無線アクセスポイントを設置しました。また、長寿命化改良工事への対応を行いました。

次のページの「4. 事業評価」「5. 担当課評価」についてです。全体の評価につきましては、本事業としての最大の目的である支障なくICTを活用できる環境は維持できた点と、指標②に関して、活用が進んでいる学校とそうでない学校との差が大きくなっていることが想定されますが、以前から「ほぼ毎日ICT機器を活用」している教員も、使い方が充実していることを考慮し、目標を達成したとし、「A評価」としています。

「6. 外部評価」としましては、指標①無線アクセスポイント設置数に関し、多様なニーズをもつ児童・生徒の学習保障に向けて、特別教室などの環境整備の進んだ点について高く評価されています。

次のページ（29ページ）、評価項目11. ICT活用教育推進事業です。

本事業についてはソフト面の展開が主な業務内容となっており、具体的には、「ICTを活用した授業力の向上」、「デジタル教材の充実」、「情報モラルの育成」を柱に取り組みました。特に、デジタル教材について、中学校で活用していたAI型活用ドリルを小学校にも導入し、中学校では今後大学の共通テストで新たな科目になる「情報I」を見据えた技術科で使用するプログラミング学習教材を導入しました。

校務DXについても取り組み、各校で1人105時間の時間短縮を目標とした取組を進め、全校で目標を達成することができました。

次のページの「4. 評価指標」については、「学校における教育の情報化実態等調査」による教員のICT活用指導力の数値を掲げています。こちらも当課としてはICTを活用できない教員ゼロをめざしており、目標は100としています。結果としては85.4ポイントであり、2.3ポイントの上昇となりました。

「5. 担当課評価」の評価理由としましては、小学校でのAI型デジタルドリルの活用は導入直後より進んだ一方、中学校についてはこの1年間はほぼ横ばいの状況でした。

これまで日常的な活用を目標に、まずは「持ち帰る」「使ってみる」ことに重点を置いた取組を進めてきましたが、令和5年度は効果的に活用することに力を入れてきました。その結果、様々な研修を多くの教員に参加して頂き、指標に掲げているICT活用指導力も大きく向上しました。以上を踏まえ、成果目標の100には到達していませんが、各校での活用は着実に広がっていることを鑑み「A評価」としています。

次のページ（31ページ）、評価項目12. 学校環境整備事業です。

令和5年度は、施設・設備の老朽化に伴い、多岐に渡る学校環境整備に取り組んでいる状況でございます。住道南小学校と南郷中学校の

2校の長寿命化改良工事及び諸福小の長寿命化設計業務が完了しました。また、新たに工事を予定している南郷小学校、住道北小学校2校の長寿命化設計業務に着手しました。空調につきましては、中学校3校の校舎空調機更新工事、中学校4校の体育館空調機設置工事を実施しました。その他、改修工事や通学路安全点検等を実施しました。

次のページ「4. 事業評価」の項目についてです。(2)評価指標の指標①は、「長寿命化改良工事実施校数」についてです。目標年次の根拠は、令和元年度末に策定した「大東市中学校長寿命化計画」です。この計画では、令和3年度を計画初年度として、令和11年度中に長寿命化改良工事を完了するという目標ですが、進捗状況としては、令和5年度に3校の工事実施目標に対して、2校となっております。

指標②は計画通り終了し、また、指標③の体育館空調の設置工事実施校数については、令和4年度に中学校4校、令和5年度で4校、合計8校の体育館に空調設備を設置することが出来ました。

「5. 担当課評価」についてです。長寿命化改良工事については、改修工事2校が完了し、設計についても、概ね順調に推進出来ている一方で、四条北小学校の設計業務に関しては、事業者の業務不履行より、やむを得ず令和6年1月に契約解除を行ったことが、事業評価としては大きなマイナス要素となっております。

様々な工事等取組を完了させるなど、教育環境の改善に寄与できたものの、四条北小の長寿命化工事に大幅な業務遅延が発生したため、B評価としています。

「6. 外部評価」においては、長寿命化改良工事について計画通りに進まなかったものの、その他の評価指標では目標を達成したこと、煩雑な業務の中で児童・生徒が安心して活動できる教育環境を確保するための取組について高く評価されています。

今後において、設計事業者の選定については、適正な入札の在り方を検討するとともに、大規模案件はプロポーザル方式など設計能力を重視した方法を採用する等、選定を研究していく必要があるとの認識です。

次のページ(33ページ)、評価項目13. 学校給食事業です。

学校給食については、小中学校ともに栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供のため、衛生管理の徹底や日々献立の研究・改善に努めています。中学生を対象に「みんなのイチオシレシピ」を募集し、採用したレシピを献立に採り入れるなどの創意工夫を行い、学校給食を通じた食育へのアプローチに取り組んでいます。また、保護者負担の軽減のため、1学期及び3学期の学校給食費無償化を実施するとともに、食材費高騰分を市費負担として給食費の据え置きを継続しました。

次のページです。「4. 事業評価」の評価指標②「給食が好きと答える生徒の割合」では、中学校給食については、生徒アンケートの結果からも分かるとおり、満足度や質の向上に対する評価は相対的に高まっており、概ね良い評価に繋がっていると推察できます。以上より、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価しました。

次のページ(35ページ)、評価項目14. 青少年健全育成事業

(野崎) です。

野崎青少年教育センターにおきましては、小学生を対象とした書道教室をはじめ、季節にちなんだ木工・手芸・料理等の各種教室やミニイベントを充実させ、事業・教室49教室、延べ124回開催しました。また、夏季休業期間中に、本市出身のアーティストによる参加型のワークショップ及びライブペイントの実施や、4年ぶりに「ファミリー自然観察会」として和歌山県立自然博物館を見学し、子どもたちの学びの場を提供しました。

そのほか、各種スポーツの指導や、一輪車の走行距離や塗り絵コンテストといった「チャレンジ企画」の実施のほか、宿題やタブレットを利用した学習など、子どもたちの学びの習慣づけに取り組みました。

年間通して合計11,397人の利用があり、1日平均40名程度の利用となります。

目標に届かなかった評価指標がありますが、新たな取組や学びの機会の提供、地域連携の推進等、全体的に見て子どもたちの居場所づくりに寄与できた部分が大きく、子どもたちにとって有意義な時間を提供することができたとして、「A評価」となっております。

次のページ(37ページ)、評価項目15. 青少年健全育成事業(北条)です。

北条青少年教育センターにおきましては、利用人数がコロナ禍により大幅な減少となっておりますが、行動制限の解除に伴い、徐々に回復してまいりました。一般利用に教室利用を加えた延べ数におきましては、令和3年度に4,470人であったものが、令和4年度には9,193人、令和5年度には12,197人と増加しております。

令和5年度も教育研究所の所管事業である学力向上ゼミをあわせて11教室を実施しており、通年教室である、習字、農園、音楽、ストリートダンスのほか、工作、人権、スポーツ、太鼓、異文化、科学と、バラエティーに富んだ内容で提供いたしました。令和5年度は教室の参加率が大幅に伸び目標値を大幅に超える87.4%となっております。

地域や教育諸機関との連携につきましても、イベント等を通じて、日頃の教室等での成果を発表できるよう積極的に進めてまいりました。

また広報関係につきましても、月1回の広報誌『北斗』をより分かりやすい表現を使うことを心掛け、子どもたち向けに、新たに『こども臨時号』として別に発行することとし、昨年度は2回発行し、今年度においても実施する予定となっております。

令和5年度については、行動制限の解除に伴った子どもたちの居場所として十分その役割を担えたと考えており、今後は地域、学校との連携をさらに強化してまいります。

次に39ページから40ページにかけては、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」としまして、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえでの参考とさせていただくという観点から、学識経験者の意見のまとめを掲載しております。

なお、学識経験者として、元小学校長の福崎隆信氏と大阪産業

大学准教授の西野倫世氏の2名にお願いをし、外部評価をいただきました。

最後に41ページにおいては、「事務事業の評価のまとめ」といたしまして評価結果を一覧にし、掲載をしておりますのでご覧ください。

今回、担当課による自己評価の割合は、AA～Cの4段階評価中、掲げた「目標を大きく上回る成果」とするAA評価が1項目で全体の6.7%、「目標達成」とするA評価が11項目で73.3%、「目標値は達成していないものの、数値の上昇（改善）、維持」とするB評価が3項目で全体の20%、「数値の低下（悪化）」とするC評価はありませんでした。

また、外部評価につきましては、AA評価が5項目で全体の33.3%、A評価が10項目で全体の66.7%との評価割合結果となっております。

以上が「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の主な内容についての説明でございます。

何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

岡本教育長

今15の評価項目について説明がありました。この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

澤田委員

25ページ、評価項目9. 地域とともにある学校づくり事業で「フェスティバルを開催し地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。」とありますが、具体的にどのような活躍の姿が見られたのか教えてください。

有東課長

昨年度、例えば北条であればお子さんが太鼓を叩くような形でフェスティバルに参加されておられたり、地域の方も合唱しておられたりといった形で、地域とともに昨年度は8中学校区で4か所開催しました。前年は1中学校区だけの開催でしたので、コロナ禍が終わって再度開催できる状況が整ってきており、非常に意義のある内容だったと思っております。

以上です。

澤田委員

ありがとうございます。追加で質問ですが、その次の26ページには、好事例を実践に生かすサポートが必要だということで既に市内に事例があれば具体的に伺いたいです。また、運営方法を工夫する地域も見られるとあったので、そちらもどのような工夫が見られたのか具体的に伺いたいです。

有東課長

府内での好事例といたしまして、例えば守口市のとある地域であれば、保護者の方に通学の安全をご協力いただくというところで、地域教育協議会と協力することによって学校運営に寄与していただくということを積極的に取り入れています。また、学校に入っただけのことに、サポーター制度という、会員になっていただいて地域の方の参加を促しているというような事例等もございます。

運営方法に関しては、例えば学校運営協議会の中に地域教育協議会

の会長を入れていただくことによって、二つの団体がより円滑に動くといった形や、そういった地域の他団体との交流を積極的に果たすことによって地域全体を二つのそれぞれの団体が円滑に執り行うというふうな事例もございました。

以上です。

澤田委員

ありがとうございます。今後は好事例を展開していくことや、運営方法を工夫するというのが次の段階として進むべき姿かなと思えました。

既に学校運営協議会導入率100%ということだったので、ここからは中身に踏み込んでいくことと思いますので、そこを期待したいと思えます。

岡本教育長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

中野委員

評価項目4の言語活動推進事業ですが、16ページ「4. 事業評価」のKPIの現状が、全国学力・学習状況調査における「書くこと」「読むこと」の平均正答率1をめざした上で、【小学校】0.91【中学校】0.93でした。これまで弁論大会と調べる学習コンクールに取り組みられてきましたが、この2点で果たしてこのまま1をめざしていける内容なのかどうなのか、改めて振り返ってどうだったのかを聞きたいです。今後、変化を加えていく必要があるとするなら、どういったことが必要となるのかを教えてくださいたいと思います。

浅井所長

「書くこと」「読むこと」の平均正答率の全国との比較を上昇させるということで取り組んでおるところですが、中野委員のおっしゃる通り、なかなか上昇が厳しい状態が続いているというところは、認識しております。

「書くこと」「読むこと」の平均正答率を上昇させる要因は様々あるかと思いますが、例えば弁論大会への参加というところで、全ての子どもたちが自分の考えをまず文章に書き、それを友達に伝えるように、また先生に伝えるようにどのように表現するかを考えることで、自分の書きたいことを端的に、かつ伝えるように書くという練習になろうかと思っています。

また、図書館を使った調べる学習コンクールへの出典については、膨大な資料の中から自分の必要なものを選び出し、それをまとめていくということは、子どもたちにとっては高度な作業かと思いますが、そういったことを経験させるということは大切なことだと思っております。

以上です。

中野委員

ありがとうございます。

経験・体験するという観点では非常によいと私も思っています。

ただ、評価項目1の学力向上推進事業も関わってきますが、KPI「全国学力・学習状況調査の標準化得点」100をめざしたところの、現状が国語98であり、「書くこと」「読むこと」が現状90%レベルとなると、これを100%にすると自動的に学力の方も国語は100に到達するのではないかと。そうであるならば、「書くこと」「読む

こと」を上げていくこと考えると、大会の環境は非常に良い体験・経験であることは分かりますが、それら以外に、「書くこと」「読むこと」にフォーカスを当てた取組を今後は検討できるのではないかなと思います。弁論大会と調べる学習コンクールは定着されていると思いますが、手段・手法として縛られすぎてないか危惧されるところです。今後の検討材料として、KPIを「書くこと」「読むこと」にするならば、そこにフォーカスした取組を追加するなり、あるいはその弁論大会、調べる学習コンクールのやり方に変化を加えるといったことをしていかないと、基本的には上昇しないと感じます。

以上です。

岡本教育長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

太田委員

34ページ、評価項目13の学校給食事業の、学校給食費の今までの滞納者に対する徴収率が改善されていると読み取れます。誰が徴収しているのか、納付の方法について、現状を教えていただけたらと思います。

芦田総括次長

この10月から学校給食費無償化となりますが、令和6年の第4期分までは学校給食費を保護者の皆様方から徴収をさせていただいている状況でございます。

徴収につきましては、以前は学校で担当いただいていましたが、大東市においては中学校給食については平成25年から、小学校給食については平成28年から公会計化を行っております。これは文部科学省が推奨していることで、いわゆる学校徴収のときは、市の債権という扱いではなく各学校において徴収をしていましたが、市の債権という形で公会計化を行い、大東市、特に教育委員会が、実務を全て担うということで、学校給食費の徴収は学校から教育委員会に全て移管したという経過がございます。その後、学校管理課においてそのシステム導入とともに、学校給食費の徴収を行っているところです。

状況といたしましては、残念ながら徴収率については学校で納めていたときよりも、数%低下しており、小中学校約96%から97%というような徴収率で推移しているところでございます。

納め方についても様々な工夫をしてきておりまして、現在では口座振替が90%を超えている状況の中で、納付書で納めていただいている方についても、PayPayで支払えるようにしたり、コンビニ収納といった多様な納付機会を作っているところでございます。

ただ残念ながら、先ほど太田委員ご指摘の通り滞納繰越と言いますか、その年数%の、滞納されている方については、定期的に督促あるいは催告という形でお納めいただくようお願いをしているところです。コロナ禍を挟みまして、なかなか訪問徴収が厳しくなった時期もございましたが、コロナ禍が明け、これからはやはり他の保護者の方への公平性というところもございますので、今は原則文書による催告を中心に行っているところでございますが、今年度からは訪問徴収も復活しながら、納めていただける環境にあるのに納めていただけない保護者の方に対しては毅然とした態度でこれからも臨んでいきたいと思っております。

以上でございます。

太田委員

それでは次に、17ページ、評価項目5 家庭教育支援事業について聞かせてください。公立小学校1年生の全家庭の訪問ということで実施をされている状況にあると思いますが、数値的に見ると、家庭訪問件数が153件で電話訪問が596件ということで、電話の訪問の比率が高いですが、これを今後どう見ていくかお聞きしたいです。電話でよしとするのか。致し方ないということは当然あるとは思いますが、いかがでしょうか。

長町課長

アウトリーチの仕方に伴いまして、コロナ禍で全戸への家庭訪問ができなくなり、現在は電話相談もしくは家庭訪問という選択制の方法をとっております。

保護者の方にも、令和6年度の家庭教育の状況把握調査の中において、アウトリーチの方法について今後どういった形を希望されるのか調査したところ、77.1%の方がどちらかを選択できる方法がいいとご回答いただいております。「必ず訪問」希望は0という結果となっており、現在の形の方がよいと思っております。

訪問させていただくメリットについては、やはり家の状況、その子どもたちの様子が分かるということがあります。

ただ、例えば回答いただいてない方についても、スクールソーシャルワーカーを含めた相談訪問チーム員がまずは訪問し、家の状況の確認をさせていただき、例えば乱雑な状況にある場合には、スクールソーシャルワーカーがその担当の学校で、児童の様子等を確認し、支援が必要であれば支援の方に切り替えるという形をとっております。ですので、まずは今のハイブリッドといいますか、訪問と電話相談両方の側面でスクールソーシャルワーカーが必ず何らかの形で関わって家の状況、児童の様子を逐一見に行き、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

太田委員

いろいろと対応が多様化していくと思いますが、保護者の希望ということで、スタートされてるということをお聞きし安心しました。

続けて、9ページ、評価項目1の学力向上推進事業で、2年連続で石川県を視察されていますが、石川県のその学校の特徴について、何を見に行ってるのかということをお話しただけならと思います。

浅井所長

昨年度教職員20名と石川県能美市の学校の訪問に行かせていただきました。

これで合わせて40名の教職員が同じ指導をしている教員や子どもたちの学習の様子を見てきたわけです。

石川県でも子どもたちに委ねる授業を模索しておられました。教員が主導して教えてしまった方が早いのではないかというお声もあるというふうに伺っております。しかしながら、授業では、子どもたちが対話をとおして温かい反応をかえしながら、自分の考えをまとめるという力がしっかり育っており、学力の定着、そして授業改善が進んでいると感じます。

加えて、ICTの活用において、今年度から能美市はリーディングDX、1人1台端末の活用について全国の指定を受けており、令和5

年度はその下支えの年でした。子ども同士の発話とICTをうまくミックスさせた授業づくりをしておられますので、それが学力に反映されているというところを学ばせていただいております。

また校長先生のみならず、主幹の教員いわゆる学力向上担当者や、教務主任、教頭先生からお話を伺い、学校全体を俯瞰して学力だけでなく生徒指導についてもどうアプローチをしているかというところを聞かせていただいております、私たちにとって大きな学びになっていると思っております。

参加した教職員のアンケートにおいては、自身の授業改善に向かう意識が非常に高まったと、令和5年度においても肯定的回答100%をいただいております。

以上です。

太田委員

これは引き続き訪問されるということですか。

浅井所長

能美市への視察研修は3年連続の事業として令和4年度にスタートした事業でございますので、今年度が最終年度となります

太田委員

石川県は地震がありましたか能美市は大丈夫でしたか。

浅井所長

ありがとうございます。能美市は直接的な大きな被害を受けていませんが、能美市の教員も輪島の方に行かれて授業をされたり、指導主事も現地の行政職員として応援に入ったりしているという話を伺っております。

岡本教育長

他はいかがでしょうか。

中野委員

23ページ、評価項目8の英語教育推進事業についてです。英検3級以上の取得率向上をめざされてるということですが、英検3級以上取得すると生徒にとってはどんなメリットがあるのかということと、おおよその受験率を教えてください。

村島総括次長

英検3級以上で子どもたちに何か特典のようなものがあるかと言いますと、ありません。大阪府の公立高等学校の入試選抜では、さらに上級の場合は、当日の点数ではなくて、ある程度の点数の保証という制度はございますが、3級ではありません。

受験率につきましては、第2回の英語検定の補助を行っている大東イングリッシュトライアルになります。第1回あるいは第3回、また英検S-CBTという形でインターネットコンピュータを使ってのテストを受験している生徒もおりますので、第2回のイングリッシュトライアルの受験率という形では特に出しておりません。

中野委員

ありがとうございます。どう表現してよいのかわかりませんが、メリットのないことに挑戦しようとするのか。なぜこれを事業として行っているのかという本質的なところを生徒が理解できてるかどうかが大変だと思います。生徒がそれ取得したいと思わないと、取得するために家族も動かないと思うので、ぜひその辺の意識をもう少し醸成させてあげることが必要だと思います。

もちろん公立の高校に進まれるときはメリットは無いかもしれませんが、これからその高校の授業の無償化によって私立に進まれる方も増えてくることを考えると、何級以上は何点加算されるみたいなことが出てくるのではと思います。そういったところのメリットをしっかりと伝えていくことで、受験率が取られてないので何%かわからないですが、促進にはなるのかなと思います。

以上です。

岡本教育長

他はいかがでしょうか。

齊藤委員

35ページ。37ページの青少年健全育成事業（野崎）と（北条）についてです。通信誌を発行されたり、たくさんの方が利用されたりしていますが、今後の取組における課題や困り事があれば教えてください。

前島所長

野崎青少年教育センターでは、時折子ども同士でトラブルになることがあり、その解決についてです。低学年はあまりないですが、やはり4年生以上になると、自分の思っていることを通そうとして言い合いになることがございます。お互いの言いたいことを根気よく聞いて、お互いの言い分を伝え合って、少しずつでもわかり合う形にしていけないといけない、といったことを職員間でもよく取り上げて話し合うことがございます。

青木所長

北条青少年教育センターでも似たようなことはありますが、子どもたちと職員がよく話し合ったうえで、解決につながっていると思います。

北条青少年教育センターでは、地域との連携について今年から重点的に取り組んでいかなければならないと考えて進めています。コロナが一定終息した段階でどういう形でやっていくかが一つの大きな課題ですが、学校・地域団体としっかりと話し合いながら進めていきたいと考えています。

岡本教育長

他に何かありませんでしょうか。

評価基準につきましては、昨年度のご指摘ご助言を踏まえまして、今年度は変更になっている部分ございますが、この点についてはよろしいでしょうか。

岡本教育長

では、無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

岡本教育長

次に、日程第5 教委議案第29号 大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をお願いします。

芦田総括次長

教委議案第29号 大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則により、委員の任免時期に関して補足の項目を規定するための所要の改正でございます。

それでは、主な改正箇所につきましてご説明させていただきますので、お配りしております「新旧対照表」をご覧ください。

規則第2条第2項の次に「委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。」を加えたものでございます。

現行では、委員会の開催とともに委員を任命するため、開催日が毎年前後することから、わずかながら空白期間を生じることとなります。これに対応し、適切な運用を行うため、新たな委員が就任するまでは前任者を職務に留め置くよう、前項を補足する形で規定するものでございます。

説明は以上です。なにとぞご議決賜りますようお願い申し上げます。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

岡本教育長

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

岡本教育長

次に、日程第6 教委議案第30号 「令和6年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて、提案理由の説明をお願いします。

浅井所長

教委議案第30号 令和6年度中学生チャレンジテストの結果の取扱いについて、説明をさせていただきます。令和6年度中学生チャレンジテストの市としての結果の取扱いにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

3枚目、実施要領をご覧ください。本テストの大きな目的は、1目的の(1)の3行目にありますように、『テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する』こととなっております。

テスト結果の取扱いに関しましては、実施要領3ページ目の「(5) テスト結果の取扱いに関する配慮事項」をご覧ください。

テスト結果については、テストの目的を達成するため、適正に取り扱うものとし、公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活

動に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること、とされています。

各校の平均点や評定平均のめやす等を学校ごとに公表する、ということになりますと、学校のランクづけがなされてしまいます。また、実施要領の「生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう十分配慮する」ということを鑑みますと、結果の取扱いについては、昨年度までと同様、公表は行わないものとさせていただくのが適切である、と事務局としては考えております。

以上を踏まえ、事務局といたしましては、議案書の2枚目にありますように、チャレンジテストの結果の取扱いについては、教育委員会事務局より各学校へ市全体の傾向等を配付するとともに、学校別結果の公表は行わないことを提案させていただきます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

岡本教育長

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決しました。

岡本教育長

以上で本日の議事を終わります。

岡本教育長

次に、日程第7 一般業務報告について、でございます。

岡本教育長

1番、令和6年度大東市一般会計補正予算（第2次）について、報告をお願いします。

北本部長

令和6年度大東市一般会計補正予算（第2次）について、報告申し上げます。

「令和6年9月定例月議会」は、9月2日から9月27日まで開催され、教育委員会所管分を含む一般会計補正予算（案）が可決されたところでございます。

補正予算の内容につきましては、7月25日に開催されました教育委員会定例会におきまして、「教委議案第26号」の意見聴取として、ご審議頂いたところでございますが、その後、市長の方で一部変更されましたので、その内容も含めて報告申し上げます。

まず、「歳入」につきまして、説明申し上げます。

「学校管理課」所管の、「学校施設整備基金繰入金」の増額は、後ほど説明申し上げます「歳出」の学校施設整備に要する経費に充当するものでございます。

次の、「学校給食費」（小学校）の減額、及び、（中学校）の減額は、公立小中学校に通う児童・生徒の保護者から徴収する「学校給食費」について、今年度5期分以降、すなわち10月分以降から無償化を実施するものでございます。

市長制定規則である『大東市学校給食費に関する規則』を改正し、「学校給食費」の無償化を実施いたします。

なお、規則改正等につきましては、後ほど、担当次長から報告申し上げます。

次に、「歳出」について、でございます。

「学校管理課」所管の、「大東市学校施設整備基金積立金」の増額は、『地方財政法』第7条の規定に基づき、積み立てを行うものでございます。

令和5年度の一般会計決算剰余金は、約3億9,000万円の黒字になる見込みですが、その一部を「学校施設整備基金」に積み立てるものでございます。

なお、「学校施設整備基金」の残高は、令和6年度9月補正時点で、約14億7,900万円になるものでございます。

次の、「小学校維持管理・保健経費」の増額につきましては、

まず、1点めが、『大東市小中学校長寿命化計画』に基づき、四条北小の長寿命化改良工事を実施するための設計業務委託料でございます。

四条北小の設計業務につきましては、一般競争入札により落札した株式会社CADSと、令和4年5月13日に契約を締結したところですが、成果品検査において不合格となり、修補に応じなかったため、本年1月5日付で契約を解除し、7月8日付で前払金余剰金と違約金の支払い請求をしたところでございます。

こうしたことから、改めて、当該校の長寿命化改修工事に向けた対応を講じるものでございます。

2点めが、同じく四条北小の校舎空調機改修工事を実施するための設計業務委託料でございます。

老朽化が著しい当該校の校舎空調機を長寿命化工事に先立って施工するものでございます。

3点めが、諸福小の長寿命化改修工事の不用額等を減額するものでございます。

次に、「教育企画室」所管の、「義務教育学校設置事業」の増額は、『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』が、本年6月定例会月議会にて可決されましたことを受けまして、(仮称)ほうじょう学園の基本設計等の策定を進めるための委託料等を計上したものでございます。

とりわけ、基本設計等の事業者選定にあたりましては、本年3月定例会月議会にて条例改正されました『大東市附属機関条例』に基づく、「大東市プロポーザル方式事業者選定委員会」の審査により、民間事業者からの提案を受け付け、最優秀提案者と契約締結する予定にしております。

なお、8月19日に、当該公募型プロポーザル実施要領を本市ホームページにて公表したところでございますが、10月下旬から11月上旬までに、技術提案書等の審査を実施し、11月中旬から11月下旬までを目途に契約したいと考えております。

次に、「債務負担行為」について、でございます。

1番めの、令和9年度までの「小学校維持管理・保健経費」、「中学

校維持管理・保健経費」は、児童・生徒の健康診断で使用する検診器具の滅菌・消毒と、尿検査業務について、3か年契約を行うものでございます。

2番めの、令和7年度までの「小学校維持管理・保健経費」は、「歳出」で計上しております、四条北小の長寿命化改良工事を実施するための設計業務委託について、翌年度に継続して契約するものでございます。

3番めの、令和7年度までの「義務教育学校設置事業」は、「歳出」で計上しております、(仮称)ほうじょう学園の基本設計等の策定を進めるための委託について、翌年度に継続して契約するものでございます。

以上が、「令和6年9月定例会月議会」におきまして、教育委員会所管分として、本市議会で「可決」されました補正予算の概要でございます。

なお、7月25日の教育委員会定例会にてご審議頂きました後の、予算査定におきまして、4点が不採択となっております。

まず1点めが泉小学校の学校長寿命化工事のための設計委託料、2点めが三箇小学校のプールろ過装置の工事費、3点めが北条小学校体育館空調設置にかかる設計委託料、4点めが四条小学校ほか5校のLED照明リース費です。これらの理由といたしましては、『大東市立小中学校長寿命化計画』の見直しも含め、平準化を検討することや、プール授業の民間委託について検討すること等が、不採択の理由となっております。

以上が、『令和6年度大東市一般会計補正予算(第2次)』の結果報告でございます。よろしくお願い申し上げます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

2番、大東市学校給食費に関する規則の一部改正及び大東市学校給食費等の徴収に関する要綱の制定について、報告をお願いします。

芦田総括次長

大東市学校給食費に関する規則の一部改正及び大東市学校給食費等の徴収に関する要綱の制定について、ご報告いたします。

改正理由としましては、令和6年定例会月議会において、この10月以降、本市立学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化とする補正予算が承認され、無償化措置を速やかに実行に移していく必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容としましては、2点ございます。

1点めは、規則の題名を「大東市学校給食の実施及び学校給食費に関する規則」へ改めたことでございます。

この趣旨については、このたび、学校給食費を無償化するに当たり改めて、学校給食は児童・生徒を対象に実施するものであること及び学校給食費の定義は「児童・生徒の食材費」を指すことについて明確化する意図があるからでございます。

改正前の規則については、児童・生徒分以外の喫食者のことも含めて、学校給食費に関する取扱いに必要な事項を定める体裁を取ってお

りましたが、今改正において、その対象範囲を分かりやすくしたものです。

2点めは、規則の第4条において「学校給食費の不徴収」に関して明文化したことであります。

この趣旨については、行政規則によって、時限を設けず、「学校給食費の不徴収」を規定することにより、本市の姿勢として「学校給食費の無償化」を表明するものでございます。

大きくこの2点について規定することにより、学校給食費無償化を実施するための根拠の整合が図れたと考えております。

また一方で、学校給食を喫食する教職員等の方々からは、引き続き学校給食費相当分、すなわち食材費を徴収する必要があることから、その徴収等に必要な根拠及び必要事項を別途規定する必要がありますので、今回の規則改正と併せまして、「大東市学校給食費等の徴収に関する要綱」を制定するものでございます。

なお、当該規則改正および要綱制定につきましては、本日の午前9時頃に公布を行い、その効力が発生している状況でございます。

報告につきましては、以上となります。

よろしくお願い申し上げます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

3番、クラウド型スクリーニングシステムの導入について、報告をお願いします。

長町課長

家庭・地域教育課より、クラウド型スクリーニングシステムの導入につきまして、ご説明させていただきます。

資料の左側をご覧くださいませでしょうか。

スクリーニングは、「すべての児童生徒」を対象に、問題の未然防止のためにデータに基づき、潜在的に支援が必要な児童や家庭を適切に支援につなぐために迅速な識別をするものであり、日頃気づかない児童の貧困や虐待などといった背景に気づくことで、児童の理解が深まり、児童の兆候を早期発見し、SSW・SCといった専門家に早期対応につなげていくことを目的とし、これまでエクセル型のスクリーニングシステムのご活用を小学校にお願いしておりましたが、昨年度末で業務委託が終了となっております。

今年度からはエクセル型より進化したクラウド型のスクリーニングシステムを小学校で導入していただけるように新たに業務委託契約を締結しました。

令和4年12月に改訂されました「生徒指導提要」において、特定の課題を意識し、予兆が見られる等の一部の児童生徒の課題の深刻化を防止するための課題予防的生徒指導として、SSW・SCを交えたスクリーニング会議によって気になる児童生徒を早期に見出して、指導・援助につなげると記載されております。そのスクリーニング会議において、有効な活用が見込めるのが今回導入するクラウド型スクリーニングシステムになります。

特徴といたしましては、過去の事例分析等、専門チームにより集約した情報をAIが解析し、その情報を基に、支援策を提示します。また、児童の状況を点数化することで、これまで気づいていないような

児童のリスクに気づくことが可能となることや、児童の過去の状況比較が容易になります。

それにより、エビデンスに基づく確度の高い支援策の提示や情報連携をスムーズに行うことができ、教員の負担軽減につながることを期待されております。

今回導入するクラウド型スクリーニングシステムは、資料右上側の赤枠で括弧している箇所がシステムの内容になっており、これまでエクセルで入力していた内容をクラウド上で入力し、すべて入力後、AI分析による支援策が提示されます。

赤枠の下以降につきましては、システムを基に支援策を検討していく会議の例示になっております。この通りに進めていくというわけではなく、②のスクリーニング会議と呼称しておりますが、各学校で行っている学年会議のような会議をこのスクリーニング会議と同じ位置づけとして運用していただくことが可能であるといった、例示として記載しております。

これまで、学年会議などで行っていた児童に関することなどの情報共有や課題解決に充てていた時間が60分程度あった場合、数値化された指標とAIを用いた解析で提示された支援策を基に支援の方向性を暫定的に決定していくスクリーニング会議を10～30分程度で実施していくことで、会議時間の短縮などを図っていくことをめざし実施してまいります。

これまで、7月には各学校のスクリーニング担当教員を集めた研修を実施し、小学校ごとにおいても、順次研修を行っております。

また、教職員からの質問、研修等の調整などを、SSWが中心的な役割を担うことで、各学校でクラウド型スクリーニングシステムを活用する時に、円滑に実施できるような体制を構築しており、準備が整った学校から順次、クラウド型スクリーニングシステムを活用し、支援策を講じていくようにしてまいります。

「クラウド型スクリーニングシステム」の説明は以上となります。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

4番、思春期保護者向けセミナーについて、報告をお願いします。

長町課長

引き続き、家庭・地域教育課より、思春期保護者向けセミナーについて報告いたします。

お配りの資料の裏面（2枚目）をご覧ください。

思春期保護者向けセミナーは、思春期特有の悩みに対処する方法の提示など家庭教育の助けとなる学びの場の機会を提供することを目的に、思春期を迎える保護者に対する支援として、昨年度に引き続き、実施するものです。

昨年度は、「進路」・「性教育」をテーマに実施しましたが、今年度はそれらに加え、昨年度のアンケート結果や小学4年生の保護者に対し行っている「家庭教育に関する状況把握調査」において、「子育てについて気になること」にあった回答状況を踏まえ、新たに「発達に応じた支援」「情報モラル」を加えた4つのプログラムを、進路は2回、性教育・発達に応じた支援・情報モラルを各1回、計5回開催します。なお、情報モラルのセミナーに関しては、現場とオンラインと

を併用した形での開催をめざし、現在、講師と調整を行っているところです。

会場は、すべて市民会館で実施し、講師につきましては、性教育に関しては、令和3年度より本市中学校において、デートDV防止教室の講師を行っていただいておりますNPO法人えんぱわめんと堺の北野代表理事、進路につきましては、前谷川中学校長の古庄幸士郎氏、発達に応じた支援は、四條畷学園に通う生徒・保護者からの悩みや発達相談を受けておられる四條畷学園臨床心理研究所、四條畷学園短期大学保育学科非常勤講師の堀口節子氏、情報モラルについては、府内各地の中学校などでセミナー講師を行っている株式会社ジェイコムウエスタの栗津千草氏にお願いしております。

各セミナーの参加人員は20人程度としており、周知につきましては全中学校の保護者、PTA、公共施設、家庭教育応援企業に登録されている118の企業・団体、いくカフェなどでチラシを配布し、本市ホームページやフェイスブック、LINEなどのSNSでも周知を図っているところでございます。

表面（1枚目）をご覧ください。

今月21日に、家庭での性教育と進路についてのセミナーを開催しました。

午前中の性教育につきましては、8名、午後の進路につきましては、9名の保護者の方に参加をいただき、セミナー終了後に参加者より、講師に個別の質問をされるなど、参加されました保護者の悩みや課題解決の一助となるような取組が行えたものと考えております。

今後につきましても、各セミナー開催1か月前には、チラシを作成し、配布するほか、本市の公式LINEやフェイスブックなどを活用し周知を行い、より多くの思春期を迎えた子どもがいる保護者の方にご参加いただけるように努めてまいります。

以上となります。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

5番、大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱の制定について、報告をお願いします。

有東課長

一般業務報告「大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱」の制定と、その内容につきましてご報告申し上げます。

例年11月に開催をしております大東市小中学生弁論大会への参加を念頭に、公共交通機関を利用して、市または教育委員会が主催する文化行事等に参加する児童生徒を対象に、必要な交通費を補助するための要綱で、遠方の小中学校から総合文化センター サーティホールに、JR等公共交通機関を用いてお越しいただく際の利用を想定しております。

また、本要綱に直接関係するものではございませんが、これまでは16時40分に終了しておりました弁論大会につきまして、11月8日に開催を予定しております第19回大会からは、一部内容とタイムスケジュールを見直すことにより、これまでよりも30分早く終了し、遠方の児童生徒の帰宅時間を少しでも早められるよう進めております。

教育企画室といたしましては、今年度、予算を確保し、本要綱を制定すること、また帰宅面に配慮することにより、学校の所在地に関わらず、学友が出席する弁論大会に心置きなく参加し、応援できる環境を整えたいと考えているところです。

以上、大東市文化行事等参加児童・生徒交通費補助金交付要綱に関するご報告となります。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

以上で本日の日程は全て終了となりました。
それでは、次回の日程につきまして、事務局より報告をお願いします。

北本部長

次回、10月の教育委員会定例会は10月28日（月）午前10時00分からの開催でご提案申し上げます。

岡本教育長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。
それでは、次回は10月28日（月）午前10時00分から開催することといたします。

岡本教育長

以上をもちまして、9月定例会を終了といたします。
ありがとうございました。

以上

令和6年10月28日

岡本教育長

太田委員